

平成25年

茨城県感染症発生動向調査事業年報

茨城県感染症情報センター



# 目 次

## I 感染症発生動向調査事業の概要

1	感染症発生動向調査の概略	1
2	感染症発生動向調査システムの流れ	3
3	感染症法に基づく疾患の届出・入院・就業制限一覧	4

## II 疾患別情報

1	一類～五類感染症（全数把握対象疾患）	7
	年次別報告状況	9
	一類感染症	12
	二類感染症	12
	結核	12
	三類感染症	12
	細菌性赤痢	12
	腸管出血性大腸菌感染症	13
	四類感染症（全数把握）	15
	E型肝炎	15
	A型肝炎	15
	オウム病	15
	チクングニア熱	15
	つつが虫病	16
	デング熱	16
	マラリア	16
	レジオネラ症	17
	五類感染症（全数把握）	18
	アメーバ赤痢	18
	ウイルス性肝炎（E型、A型肝炎を除く）	19
	急性脳炎	19
	クロイツフェルト・ヤコブ病	21
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	21
	後天性免疫不全症候群	22
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	22
	侵襲性肺炎球菌感染症	23
	梅毒	24

破傷風	25
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	25
風しん	26
新型インフルエンザ等	26
疑似症	27
動物由来感染症	27
サルの細菌性赤痢	27
鳥類の鳥インフルエンザ (H5N1)	27
2 五類感染症（定点把握対象疾患：週報）	29
年次別報告状況	31
小児科定点報告	32
RS ウイルス感染症	32
咽頭結膜熱	34
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	36
感染性胃腸炎	38
水痘	40
手足口病	42
伝染性紅斑	44
突発性発しん	46
百日咳	48
ヘルパンギーナ	50
流行性耳下腺炎	52
眼科定点報告	54
急性出血性結膜炎	54
流行性角結膜炎	56
基幹定点報告	58
細菌性髄膜炎	58
無菌性髄膜炎	59
マイコプラズマ肺炎	60
インフルエンザ定点報告	62
インフルエンザ	62
3 五類感染症（定点把握対象疾患：月報）	65
年次別報告状況	67
性感染症定点報告	68
性器クラミジア感染症	68
性器ヘルペスウイルス感染症	70

尖圭コンジローマ	72
淋菌感染症	74
基幹定点報告	76
メチシリン耐性ブドウ球菌感染症	76
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	76
薬剤耐性緑膿菌感染症	76
薬剤耐性アシネトバクター感染症	76

### Ⅲ 検査情報

1 検査定点対象疾患別検査状況	77
2 ウイルス検査状況（検査定点疾患を含む）	78
3 細菌等検査状況（検査定点疾患を含む）	81

### Ⅳ 参考

1 茨城県感染症発生動向調査事業実施要項	83
2 茨城県感染症発生動向調査事業検査指針	92



# I 感染症発生動向調査事業の概要



# 1 感染症発生動向調査の概略

## (1) 感染症発生動向調査とは

感染症発生動向調査とは、感染症の発生及びまん延の防止を目的として、感染症に関する情報を収集・分析し、公表する事業である。「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)第12条～第16条に基づいて行われている。

情報の集約と還元は、国立感染症研究所、全国の地方感染症情報センター、地方衛生研究所、保健所等を情報ネットワークで接続した感染症サーベイランスシステム(NESID)を介して行っている。

## (2) 感染症発生動向調査体制の整備

感染症法の前身となる伝染病予防法は明治30年(1897年)に制定された。以来、100年以上が経過し、医学・医療の進歩、衛生状況の改善、国際交流の活発化など、感染症を取り巻く変化により伝染病予防法は現状にそぐわないものとなっていた。

こうした変化に対応するため、従来の「伝染病予防法」「性病予防法」「エイズ予防法」の3つを統合し、新たに感染症法が制定され、平成11年(1999年)4月1日から施行された。

感染症法の大きな特徴のひとつとして、感染症動向調査を法的に位置づけたことが挙げられる。医師等の届け出に基き、感染症の発生状況及び動向を把握し、原因を調査し、それらの情報を公開することが規定されている。

感染症法施行以前にも感染症発生動向調査は行われていたが、法的根拠に基づくものではなかった。感染症法に基づく新たな感染症発生動向調査事業は、これまでの体制を強化し、情報を全国規模で迅速に収集、分析、公表していくコンピュータ・オンラインシステムを構築するとともに、積極的疫学調査の実施により、有効かつ的確な感染症対策の確立に資することを目的としている。

## (3) 感染症発生動向調査に関する感染症法の抜粋(第三章「感染症に関する情報の収集及び公表」第12～第16条)

### ① 全数把握対象感染症の届出(第12条)

感染症発生動向調査の対象は、一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症となっている。そのうち、全数報告となるものは一類～四類感染症のすべて、五類の一部、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症である。全数把握対象疾患の患者を診断した医師はこれを知事に届け出なければならない。

### ② 動物由来感染症の届出(第13条)

全数把握対象の動物由来感染症の動物を診断した獣医師は直ちにこれを知事に届け出なければならない。

### ③ 定点把握対象感染症の届出(第14条)

定点把握対象感染症は五類感染症の一部である。都道府県の定めた指定医療機関(定点)において、定点把握対象感染症の患者を診断した医師はこれを知事に届け出なければならない。

### ④ 積極的疫学調査(第15条)

感染症の発生を予防するため、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために、都道府県職員は必要な調査を行うことができる。

### ⑤ 情報の公表(第16条)

感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報は積極的に公表されなければならない。

## (4) 感染症法の改正等

### ① 平成15年(2003年)における改正点

海外におけるSARS(重症急性呼吸器症候群)の発生等を踏まえ、感染症へのより迅速かつ適切な対応や、動物由来感染症への対応の充実・強化が図られた。

### ② 平成18年(2006年)における改正点

病原体等の管理体制の確立，感染症の分類の見直し，感染症法及び予防接種法に必要な規定を整備した上での結核予防法を廃止・統合，人権を尊重するという基本理念に基づく各種手続の見直し等が行われた。

③ 平成 20 年(2008 年)における改正点

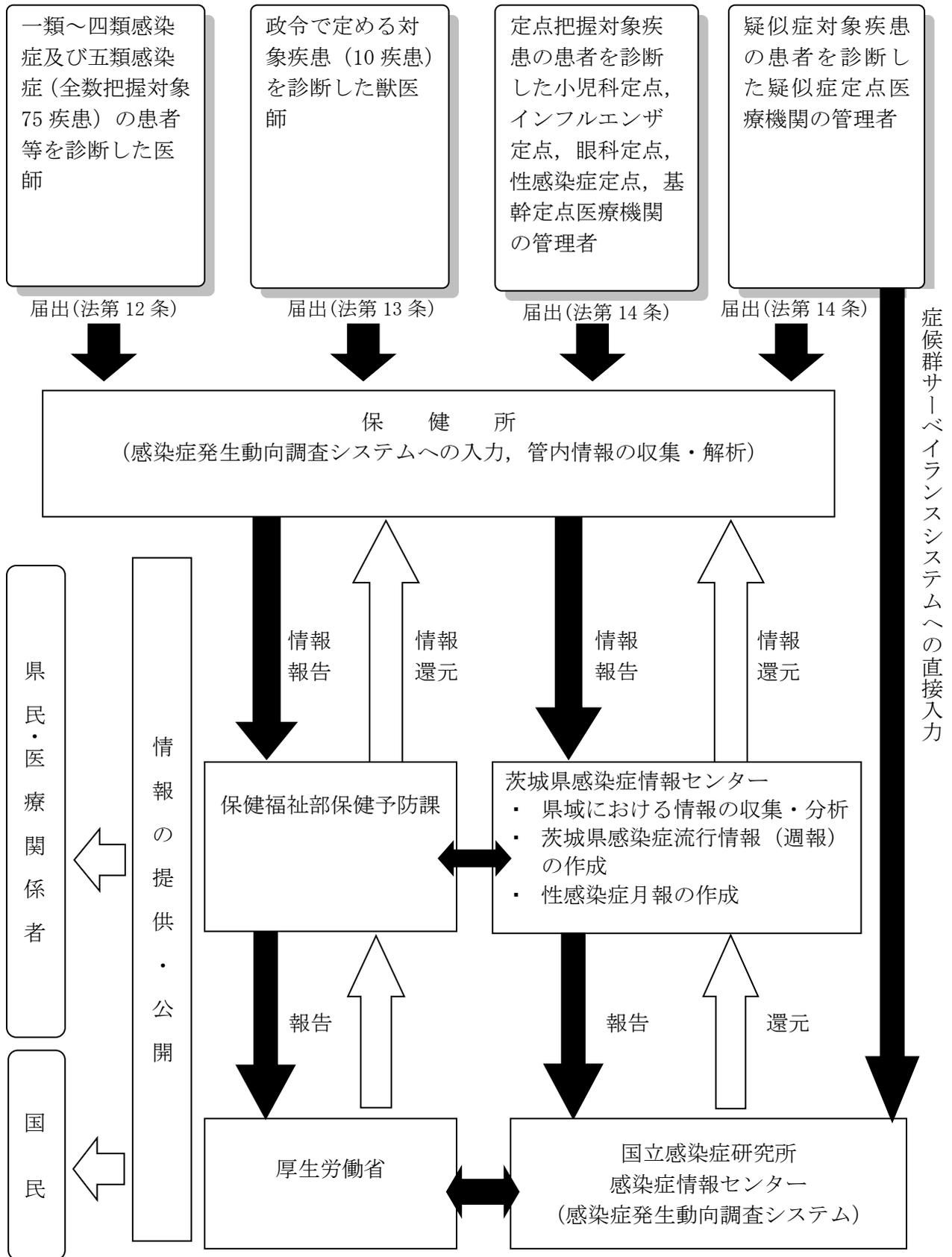
鳥インフルエンザ(H5N1)が二類感染症に位置づけられた。また，新型インフルエンザ等感染症が感染症類型に位置づけられた。

④ 平成 25 年(2013 年)における改正点

本法の改正はない。施行規則の改正は次のとおり。

- ・ 四類感染症に重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を追加した。
- ・ 五類感染症(全数報告)に侵襲性インフルエンザ菌感染症，侵襲性髄膜炎菌感染症を追加すると共に，五類感染症(全数報告)の髄膜炎菌性髄膜炎を侵襲性肺炎球菌感染症に変更した。
- ・ 指定感染症に鳥インフルエンザ(H7N9)を追加した。
- ・ 五類感染症(定点把握)に感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)を追加した。

## 2 感染症発生動向調査システムの流れ



### 3 感染症法に基づく疾患の届出・入院・就業制限一覧

■一類～五類、新型インフルエンザ等感染症

(平成24年12月31日現在)

分類	No	疾患名	届出の要否			届出方法			法に基づく入院の要否			就業制限の要否		
			患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	定點種別	時期	内容	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者
一類感染症	1	エボラ出血熱	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	2	クリミア・コンゴ出血熱	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	3	痘そう	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	4	南米出血熱	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	5	ベスト	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	6	マールブルグ病	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	7	ラッサ熱	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
二類感染症	1	急性灰白髄炎	○	×	○	全数	直ちに	a	○	×	×	○	×	○
	2	結核	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	×	○	○	○
	3	ジフテリア	○	×	○	全数	直ちに	a	○	×	×	○	×	○
	4	重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスによるもの)	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	×	○	○	○
	5	鳥インフルエンザ(H5N1)	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	×	○	○	○
三類感染症	1	コレラ	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	○	×	○
	2	細菌性赤痢	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	○	×	○
	3	腸管出血性大腸菌感染症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	○	×	○
	4	腸チフス	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	○	×	○
	5	パラチフス	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	○	×	○
四類感染症	1	E型肝炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	2	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	3	A型肝炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	4	エキノкокクス症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	5	黄熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	6	オウム病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	7	オムスク出血熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	8	回帰熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	9	キャサナル森林病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	10	Q熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	11	狂犬病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	12	コクシジオイデス症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	13	サル痘	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	14	重症熱性血小板減少症候群	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	15	腎症候性出血熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	16	西部ウマ脳炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	17	ダニ媒介脳炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	18	炭疽	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	19	チクングニア熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	20	つつが虫病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	21	デング熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	22	東部ウマ脳炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	23	鳥インフルエンザ(H5N1を除く)	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	24	ニバウイルス感染症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	25	日本紅斑熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	26	日本脳炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	27	ハンタウイルス肺症候群	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	28	Bウイルス病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	29	鼻疽	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	30	ブルセラ症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	31	ベネズエラウマ脳炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	32	ヘンドラウイルス感染症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×

分類	No	疾患名	届出の要否			届出方法			法に基づく入院の要否			就業制限の要否		
			患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	定点種別	時期	内容	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者
四類感染症	33	発しんチフス	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	34	ボツリヌス症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	35	マラリア	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	36	野兎病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	37	ライム病	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	38	リッサウイルス感染症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	39	リフトバレー熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	40	類鼻疽	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	41	レジオネラ症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	42	レプトスピラ症	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
	43	ロッキー山紅斑熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×	×	×	×
五類感染症（全数把握）	1	アメーバ赤痢	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	2	ウイルス性肝炎 (A型肝炎及びE型肝炎を除く)	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	3	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	4	クリプトスポリジウム症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	5	クロイツフェルト・ヤコブ病	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	7	後天性免疫不全症候群(HIV含む)	○	×	○	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	8	ジアルジア症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	9	侵襲性インフルエンザ菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	10	侵襲性髄膜炎菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	11	侵襲性肺炎球菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	12	先天性風しん症候群	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	13	梅毒	○	×	○	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	14	破傷風	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	15	バンコマイシン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	16	バンコマイシン耐性 腸球菌感染症	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	17	風しん	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	18	麻しん*1	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
	19	髄膜炎菌性髄膜炎	○	×	×	全数	7日以内	b	×	×	×	×	×	×
五類感染症（定点把握）	1	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ 等感染症を除く)	○	×	×	インフル	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	2	咽頭結膜熱	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	4	感染性胃腸炎	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	5	水痘	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	6	手足口病	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	7	伝染性紅斑	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	8	突発性発しん	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	9	百日咳	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	10	ヘルパンギーナ	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	11	流行性耳下腺炎	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	12	RSウイルス感染症	○	×	×	小児科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	13	急性出血性結膜炎	○	×	×	眼科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	14	流行性角結膜炎	○	×	×	眼科	次の月曜	c1	×	×	×	×	×	×
	15	細菌性髄膜炎	○	×	×	基幹	次の月曜	c2	×	×	×	×	×	×
	16	無菌性髄膜炎	○	×	×	基幹	次の月曜	c2	×	×	×	×	×	×

分類	No	疾患名	届出の可否			届出方法			法に基づく入院の可否			就業制限の可否		
			患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	定点種別	時期	内容	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	患者	疑似症患者	無症状病原体保有者
五類感染症 (定点把握)	17	マイコプラズマ肺炎	○	×	×	基幹	次の月曜	c2	×	×	×	×	×	×
	18	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	○	×	×	基幹	次の月曜	c2	×	×	×	×	×	×
	19	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	○	×	×	基幹	次の月曜	c2	×	×	×	×	×	×
	20	性器クラミジア感染症	○	×	×	STD	翌月初日	c1	×	×	×	×	×	×
	21	性器ヘルペスウイルス感染症	○	×	×	STD	翌月初日	c1	×	×	×	×	×	×
	22	尖圭コンジローマ	○	×	×	STD	翌月初日	c1	×	×	×	×	×	×
	23	淋菌感染症	○	×	×	STD	翌月初日	c1	×	×	×	×	×	×
	24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	×	×	基幹	翌月初日	c2	×	×	×	×	×	×
	25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	○	×	×	基幹	翌月初日	c2	×	×	×	×	×	×
	26	薬剤耐性アシネトバクター感染症	○	×	×	基幹	翌月初日	c2	×	×	×	×	×	×
27	薬剤耐性緑膿菌感染症	○	×	×	基幹	翌月初日	c2	×	×	×	×	×	×	
新型インフルエンザ等感染症	1	新型インフルエンザ	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○
	2	再興型インフルエンザ	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○	○	○	○

\*1: 届出時期については、より迅速な行政対応に資するため、24時間以内の届出を目標とする。

疑似症患者: 明らかに当該感染症の症状を有しているが、病原体診断の結果が未定の者を指す。

無症状病原体保有者: 症状はないが当該感染症の病原体を保有する者を指す。保健所等が行う疫学調査、健康診断等により確認された場合に届出を求めるものであり一般の医療機関において無症状者が病原体を保有しているか否かの診断を求めるものではない。

届出内容: a…氏名、年齢、性別、職業、住所、所在地、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域、その他(保護者の住所氏名)  
b…年齢、性別、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域  
c1…年齢、性別  
c2…年齢、性別、原因病原体の名称、検査方法

## ■動物由来感染症

分類	No	疾患名 (対象となる動物)	届出の可否			届出方法	
			患者	疑似症患者	無症状病原体保有家畜	定点種別	時期
動物由来感染症	1	エボラ出血熱(サル)	○	×	×	全数	直ちに
	2	マールブルグ病(サル)	○	×	×	全数	直ちに
	3	ペスト(プレーリードッグ)	○	×	×	全数	直ちに
	4	重症急性呼吸器症候群 (イタチアナグマ、タヌキ、ハクビシン)	○	×	×	全数	直ちに
	5	細菌性赤痢(サル)	○	×	×	全数	直ちに
	6	ウエストナイル熱(鳥類)	○	×	×	全数	直ちに
	7	エキノコックス症(イヌ)	○	×	×	全数	直ちに
	8	結核(サル)	○	×	×	全数	直ちに
	9	インフルエンザ(H5N1)の鳥類	○	×	×	全数	直ちに
	10	新型インフルエンザ等感染症の鳥類	○	×	×	全数	直ちに

## Ⅱ 疾 患 別 情 報



1 一類～五類感染症  
(全数把握対象疾患)



全数把握対象感染症の年次別報告状況 一類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
エボラ出血熱	0	0	0	0	0
クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
痘そう	0	0	0	0	0
南米出血熱	0	0	0	0	0
ペスト	0	0	0	0	0
マールブルグ病	0	0	0	0	0
ラッサ熱	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 二類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
急性灰白髄炎	0	0	0	0	0
結核	550	623	706	617	504
ジフテリア	0	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるもの)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 三類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
コレラ	0	2	1	0	0
細菌性赤痢	4	5	6	5	3
腸管出血性大腸菌感染症	31	41	48	48	47
腸チフス	0	1	1	0	0
パラチフス	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 四類感染症（単位：人）

疾 病 名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
E 型肝炎	0	0	0	2	4
ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)	0	0	0	0	0
A 型肝炎	1	3	6	2	1
エキノコックス症	0	0	0	0	0
黄熱	0	0	0	0	0
オウム病	0	1	0	0	2
オムスク出血熱	0	0	0	0	0
回帰熱	0	0	0	0	0
キャサヌル森林熱	0	0	0	0	0
Q 熱	0	0	0	0	0
狂犬病	0	0	0	0	0
コクシジオイデス症	0	0	0	0	0
サル痘	0	0	0	0	0

腎症候性出血熱 (HFRS)	0	0	0	0	0
西部ウマ脳炎	0	0	0	0	0
ダニ媒介脳炎	0	0	0	0	0
炭疽	0	0	0	0	0
チクングニア熱	-	-	0	0	1
つつが虫病	7	1	4	7	5
デング熱	2	1	1	3	5
東部ウマ脳炎	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ(H5N1を除く)	0	0	0	0	0
ニパウイルス感染症	0	0	0	0	0
日本紅斑熱	0	0	0	0	0
日本脳炎	0	0	0	0	0
ハンタウイルス肺症候群 (HPS)	0	0	0	0	0
Bウイルス病	0	0	0	0	0
鼻疽	0	0	0	0	0
ブルセラ症	0	0	0	0	0
ベネズエラウマ脳炎	0	0	0	0	0
ヘンドラウイルス感染症	0	0	0	0	0
発しんチフス	0	0	0	0	0
ボツリヌス症	0	0	0	0	0
マラリア	1	1	2	0	3
野兎病	0	0	0	0	0
ライム病	0	0	1	0	0
リッサウイルス感染症	0	0	0	0	0
リフトバレー熱	0	0	0	0	0
類鼻疽	0	0	0	0	0
レジオネラ症	17	14	23	20	34
レプトスピラ症	0	0	0	0	0
ロッキー山紅斑熱	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 五類感染症 (単位:人)

疾 病 名	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
アメーバ赤痢	7	9	13	14	12
ウイルス性肝炎 (E型・A型を除く)	3	5	2	3	2
急性脳炎	21	6	7	37	43
クリプトスポリジウム症	0	0	0	0	0
クロイツフェルト・ヤコブ病	2	3	5	5	5
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	4	4	4	8
後天性免疫不全症候群	25	17	23	25	23
ジアルジア症	3	1	1	2	0
侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-	-	4
侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-	-	0
侵襲性肺炎球菌感染症	-	-	-	-	21
先天性風しん症候群	0	0	0	0	0
梅毒	12	19	25	25	25
破傷風	2	2	6	5	5

バンコマイシン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0	0	0
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	3	0	0	1
風しん	2	3	11	19	124
麻疹	10	5	0	0	0
髄膜炎菌性髄膜炎	0	1	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 指定感染症（単位：人）

疾 病 名)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
鳥インフルエンザ (H7N9) [平成 25 年 5 月 6 日指定]	-	-	-	-	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 新型インフルエンザ等（単位：人）

疾 病 名)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
新型インフルエンザ	481	0	0	0	0
再興型インフルエンザ	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 疑似症（単位：人）

疾 病 名)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状 (明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く)	0	0	0	0	0
発熱及び発しん又は水疱	0	0	0	0	0

全数把握対象感染症の年次別報告状況 動物由来感染症（単位：頭，羽，または匹）

疾 病 名 (対象となる動物)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
エボラ出血熱 (サル)	0	0	0	0	0
マールブルグ病 (サル)	0	0	0	0	0
ペスト (プレーリードッグ)	0	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群 (イタチアナ グマ, タヌキ, ハクビシン)	0	0	0	0	0
細菌性赤痢 (サル)	27	28	16	1	5
ウエストナイル熱 (鳥類)	0	0	0	0	0
エキノコックス症 (イヌ)	0	0	0	0	0
結核 (サル)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザの鳥類	24*	19*	28*	20*	14*
新型インフルエンザの鳥類	0	0	0	0	0

\*感染実験等の学術的研究による届出

## 各疾病の発生状況

### 一類感染症

一類感染症の届出はなかった。

### 二類感染症

急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるもの)，鳥インフルエンザ(H5N1)

届出はなかった。

### 結核

結核は504件の届出があった。

保健所 類型	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	計
患者	64	13	13	17	6	20	62	60	37	22	26	43	383
無症状病原体 保有者	18	5	1	10	0	6	21	19	10	12	12	7	121
疑似症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染者死亡の 死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	82	18	14	27	6	26	83	79	47	34	38	50	504

### 三類感染症

コレラ，腸チフス，パラチフス

届出はなかった。

### 細菌性赤痢

細菌性赤痢は3件の届出があった。

患者の性別は全て男性であった。原因病原体の内訳は *Shigella sonnei* が1件，*Shigella flexneri* が2件であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	原因病原体	備考
04月22日	水戸	40歳代	男	下痢, 腹痛, 吐気, 嘔吐	<i>S. flexneri</i> (B群)	海外渡航歴有り (遺伝子解析結果)他県 に一致する株なし
05月09日	水戸	60歳代	男	発熱, 下痢, 腹痛	<i>S. sonnei</i> (D群)	海外渡航歴有り (遺伝子解析結果)他県 に一致する株なし
05月20日	竜ヶ崎	50歳代	男	下痢, 腹痛	<i>S. flexneri</i> (B群)	海外渡航歴有り (遺伝子解析結果)他県 に一致する株なし

### 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症は47件の届出があった。患者の性別の内訳は男性が22件、女性が25件であった。患者の年齢分布は表に示すとおりである。

分離菌の血清型と産生毒素（ベロ毒素：VT）の種類の内訳については表のとおりであり、0157の発生が多かった。臨床症状の有無については何らかの臨床症状を示した患者が35人、症状がないもの（無症状病原体保有者）が12人であった。

### 平成25年 腸管出血性大腸菌感染症 発生者内訳

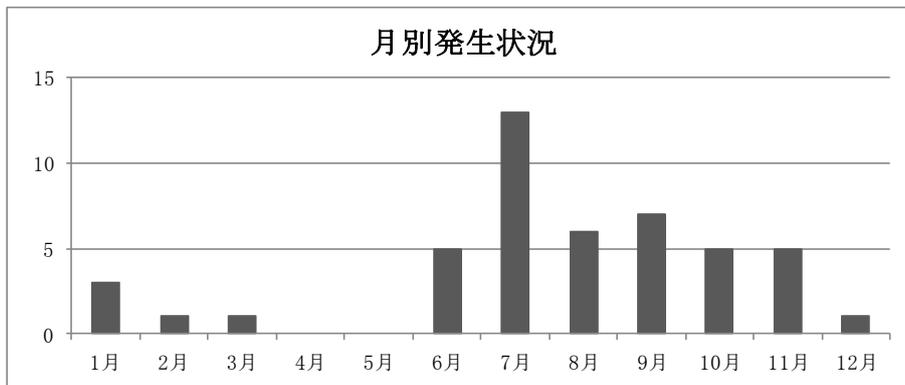
#### 1. 性別構成

男性	22
女性	25
計	47

#### 2. 年齢分布

0～9歳	14
10～19歳	6
20～29歳	9
30～39歳	1
40～49歳	3
50～59歳	3
60歳以上	11
計	47

#### 3. 発生月別



#### 4. 毒素・血清型別

	VT <sup>1)</sup> 1のみ	VT2のみ	VT1, VT2	血清型計
0 <sup>2)</sup> 111	1	0	0	1
0157	3	17	16	38
026	4	0	0	4
その他	2	0	2	4
毒素型計	10	17	18	47

1) Verotoxin:ベロ毒素, 2) O抗原による血清型

#### 5. 症状

症状あり	35
症状なし	12
計	47

No	診断月日	週	届出保健所	性別	年代	症状	血清型	毒素型別	備考
1	01月10日	02	ひたちなか	男	10歳未満	腹痛, 血便	O26	VT1+	
2	01月11日	02	日立	女	70歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便	O157	VT2+	
3	01月30日	05	筑西	男	10歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便, 発熱	O157	VT2+	
4	02月12日	07	土浦	女	20歳代	なし	不明	VT1+, VT2+	
5	03月26日	13	筑西	男	60歳代	腹痛, 血便	O157	VT1+, VT2+	
6	06月14日	24	ひたちなか	女	50歳代	なし	O128	VT1+	
7	06月21日	25	土浦	女	80歳代	腹痛, 血便	O157	VT型不明	
8	06月25日	26	つくば	女	10歳未満	腹痛, 血便	O157	VT1+, VT2+	
9	06月26日	26	常総	女	60歳代	腹痛, 水様性下痢	O157	VT2+	
10	06月28日	26	日立	女	60歳代	水様性下痢, 嘔吐, 溶血性貧血, 急性腎不全, 溶血性尿毒症症候群(HUS), 痙攣, 脳症	O157	VT2+	
11	07月01日	27	竜ヶ崎	女	70歳代	水様性下痢, 血便, 嘔吐	O157	VT2+	
12	07月01日	27	竜ヶ崎	女	70歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便, 発熱	O157	VT2+	
13	07月01日	27	筑西	男	10歳代	水様性下痢, 血便	O157	VT1+, VT2+	
14	07月01日	27	常総	女	20歳代	なし	O157	VT2+	
15	07月03日	27	水戸	女	40歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便	O157	VT1+, VT2+	
16	07月08日	28	水戸	男	10歳代	腹痛	O157	VT1+, VT2+	
17	07月08日	28	筑西	女	40歳代	腹痛, 水様性下痢	O157	VT1+, VT2+	
18	07月09日	28	土浦	男	60歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便	O157	VT1+, VT2+	
19	07月09日	28	筑西	女	50歳代	なし	O157	VT1+, VT2+	
20	07月12日	28	つくば	男	20歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便, 発熱	O157	VT2+	
21	07月14日	28	土浦	女	60歳代	腹痛, 水様性下痢	O157	VT1+, VT2+	
22	07月27日	30	水戸	女	20歳代	なし	O157	VT2+	
23	07月30日	31	常総	男	60歳代	腹痛, 血便	O157	VT2+	
24	08月01日	31	水戸	女	10歳未満	水様性下痢	O26	VT1+	
25	08月02日	31	つくば	男	10歳未満	水様性下痢, 血便	O157	VT1+, VT2+	
26	08月03日	31	つくば	女	20歳代	なし	O157	VT2+	
27	08月22日	34	ひたちなか	男	10歳未満	水様性下痢, 血便, 発熱	O157	VT1+, VT2+	
28	08月30日	35	つくば	男	10歳未満	腹痛, 水様性下痢	O157	VT2+	海外渡航歴有り
29	08月31日	35	竜ヶ崎	男	10歳代	腹痛, 水様性下痢, 嘔吐, 発熱	O157	VT2+	
30	09月03日	36	日立	男	50歳代	腹痛, 血便	O103	VT1+	
31	09月03日	36	竜ヶ崎	女	20歳代	水様性下痢, 発熱	O111	VT1+	海外渡航歴有り
32	09月07日	36	水戸	女	10歳未満	腹痛, 水様性下痢, 血便, 嘔吐, 発熱	O157	VT2+	
33	09月14日	37	竜ヶ崎	女	20歳代	なし	O157	VT2+	
34	09月20日	38	竜ヶ崎	女	10歳未満	水様性下痢	O26	VT1+	
35	09月25日	39	日立	男	20歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便	O157	VT1+	
36	09月28日	39	竜ヶ崎	男	10歳未満	なし	O26	VT1+	
37	10月11日	41	竜ヶ崎	男	10歳未満	水様性下痢	O157	VT1+	
38	10月15日	42	土浦	男	10歳代	なし	O157	VT1+, VT2+	
39	10月25日	43	日立	女	10歳未満	血便, 発熱	O157	VT2+	
40	10月28日	44	日立	男	10歳未満	水様性下痢	O157	VT2+	
41	10月29日	44	つくば	男	10歳代	腹痛, 水様性下痢, 血便, 発熱	O157	VT型不明	
42	11月17日	46	竜ヶ崎	女	10歳未満	腹痛, 水様性下痢, 血便	O157	VT1+, VT2+	
43	11月22日	47	竜ヶ崎	男	10歳未満	水様性下痢	O157	VT1+, VT2+	
44	11月23日	47	竜ヶ崎	女	30歳代	なし	O157	VT1+, VT2+	
45	11月23日	47	竜ヶ崎	男	60歳代	なし	O157	VT1+, VT2+	
46	11月26日	48	常総	女	20歳代	なし	O157	VT1+	
47	12月06日	49	竜ヶ崎	男	40歳代	腹痛, 水様性下痢	O157	VT1+, VT2+	

## 四類感染症（全数把握）

### E型肝炎

E型肝炎は4件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
03月15日	日立	40歳代	男	黄疸, 肝機能異常, 肝腫大	
11月13日	龍ヶ崎	70歳代	男	全身倦怠感, 黄疸, 肝機能異常	
04月17日	つくば	70歳代	男	黄疸, 肝機能異常	
05月20日	つくば	60歳代	男	全身倦怠感, 肝機能異常	

### A型肝炎

A型肝炎は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
05月20日	水戸	20歳代	男	全身倦怠感, 発熱, 食欲不振, 黄疸, 肝機能異常	

### オウム病

オウム病は2件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
02月28日	龍ヶ崎	40歳代	女	発熱, 咳, 肺炎	
05月31日	つくば	70歳代	女	発熱, 意識障害, 食欲不振, 倦怠感	

### チクングニア熱

チクングニア熱は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
09月19日	つくば	40歳代	男	発熱, 関節痛, 発疹, 全身倦怠感	海外渡航歴有り

## つつが虫病

つつが虫病は5件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月12日	土浦	70歳代	男	頭痛, 発熱, リンパ節腫脹, 発疹	
06月13日	日立	70歳代	女	発熱, 刺し口, 発疹	
11月27日	古河	60歳代	男	発熱, 刺し口	
12月14日	筑西	50歳代	女	頭痛, 発熱, 刺し口, リンパ節腫脹, 発疹	
12月20日	土浦	50歳代	男	発熱, 刺し口, 発疹	

## デング熱

デング熱は5件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月25日	土浦	40歳代	女	2日以上続く発熱, 100,000/MM3以下の血小板減少, 白血球減少, 出血, 腹水	海外渡航歴有り
07月04日	日立	7歳	男	2日以上続く発熱, 発疹, 100,000/MM3以下の血小板減少, 白血球減少	海外渡航歴有り
07月26日	つくば	40歳代	男	2日以上続く発熱, 頭痛, 全身の筋肉痛, 発疹, 100,000/MM3以下の血小板減少, 白血球減少, 出血	海外渡航歴有り
08月15日	土浦	50歳代	男	発熱, 白血球減少	海外渡航歴有り
08月26日	土浦	10歳代	女	2日以上続く発熱, 発疹, 血小板減少, 白血球減少	海外渡航歴有り

## マラリア

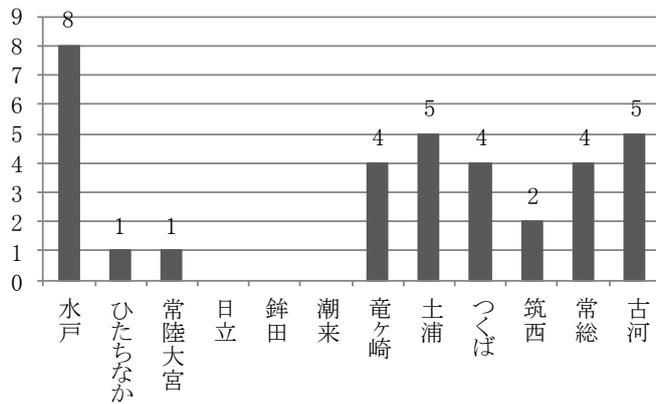
マラリアは3件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
07月20日	水戸	20歳代	男	発熱, 悪寒, 頭痛	海外渡航歴有り
09月18日	土浦	10歳代	女	発熱	海外渡航歴有り
10月01日	つくば	30歳代	男	発熱, 悪寒, 関節痛, 脾腫	海外渡航歴有り

## レジオネラ症

レジオネラ症は34件の届出があった。患者の内訳は男性33名、女性1名であり、多くが60歳以上であった。感染源の特定に至ったものはなかった。

### 1. 保健所別



### 2. 性別構成

男性	33
女性	1
計	34

### 3. 年齢分布

40～49歳	4
50～59歳	4
60～69歳	15
70～79歳	8
80歳以上	3
計	34

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月05日	常総	70歳代	男	発熱, 呼吸困難, 肺炎	
01月19日	水戸	80歳代	男	発熱, 意識障害, 多臓器不全, CT上明らかな肺炎像はないが重症	
01月25日	水戸	50歳代	男	発熱, 肺炎	
02月05日	水戸	70歳代	男	発熱, 咳嗽, 肺炎	
02月08日	水戸	70歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎	
02月19日	筑西	60歳代	男	発熱, 肺炎, 胸痛, 食欲不振, 頭痛	
02月27日	つくば	70歳代	女	肺炎	
03月21日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎, 呂律がまわらない	
04月03日	つくば	50歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎, 腎不全	
05月24日	常総	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎	
06月02日	常総	40歳代	男	呼吸困難, 肺炎	
06月10日	筑西	50歳代	男	発熱, 咳嗽, 下痢, 肺炎	
06月21日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱, 咳嗽	海外渡航歴有り
06月27日	ひたちなか	70歳代	男	発熱, 咳嗽	
06月28日	土浦	60歳代	男	発熱	
06月28日	つくば	60歳代	男	発熱, 呼吸困難, 下痢, 肺炎	
07月01日	常陸大宮	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 肺炎, 頭痛 倦怠感	
07月03日	水戸	50歳代	男	発熱, 下痢, 意識障害, 肺炎, 多臓器不全	
07月08日	土浦	40歳代	男	発熱, 下痢, 肺炎	

07月08日	古河	60歳代	男	発熱, 肺炎	
07月12日	水戸	70歳代	男	発熱, 呼吸困難, 意識障害, 肺炎	
07月16日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱, 肺炎	
08月03日	水戸	60歳代	男	発熱, 意識障害, 肺炎	
08月07日	土浦	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 意識障害, 肺炎, 多臓器不全	
08月17日	古河	40歳代	男	発熱, 肺炎	
09月20日	古河	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎	
09月28日	水戸	80歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 肺炎	
10月13日	土浦	70歳代	男	発熱, 咳嗽, 意識障害, 肺炎	
10月17日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱, 咳嗽, 肺炎	
10月21日	常総	40歳代	男	発熱, 咳嗽, 呼吸困難, 意識障害, 肺炎, 多臓器不全	
10月24日	古河	60歳代	男	発熱, 肺炎, 食思不振, ふらつき	
11月10日	土浦	60歳代	男	発熱, 呼吸困難, 肺炎	
11月15日	古河	80歳代	男	発熱, 肺炎	
11月24日	つくば	70歳代	男	肺炎	

上記以外の四類感染症の届出はなかった。

## 五類感染症（全数把握）

### アメーバ赤痢

アメーバ赤痢は12件の届出があった。

患者は全員が男性であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月16日	龍ヶ崎	60歳代	男	排便時の残便感	
03月29日	古河	60歳代	男	便潜血	
04月09日	土浦	30歳代	男	下痢, 粘血便, 腹痛, 発熱, 肝腫大, 肝膿瘍, 腹膜炎	
04月11日	ひたちなか	40歳代	男	下痢, 粘血便, しぶり腹	
04月26日	龍ヶ崎	40歳代	男	下痢, 粘血便, しぶり腹, 腹痛	海外渡航歴有り
05月16日	水戸	20歳代	男	下痢, 粘血便, しぶり腹, 腹痛	
05月31日	土浦	60歳代	男	粘血便, 腹痛	
06月10日	つくば	50歳代	男	肝膿瘍	
08月07日	つくば	50歳代	男	粘血便, しぶり腹	海外渡航歴有り
08月23日	筑西	60歳代	男	大腸粘膜異常所見	
10月05日	常総	40歳代	男	下痢	
11月27日	古河	50歳代	男	大腸粘膜異常所見	海外渡航歴有り

## ウイルス性肝炎（A型、E型を除く）

A型およびE型を除いたウイルス性肝炎は2件の届出があった。病原体は2件ともB型であった。

診断月日	届出保健所	型	年代	性別	症状	備考
06月18日	水戸	B	50歳代	男	全身倦怠感、嘔吐、肝機能異常	
09月02日	水戸	B	20歳代	男	全身倦怠感、褐色尿、発熱、肝機能異常、黄疸	

## 急性脳炎

急性脳炎は43件の届出があった。

患者の性別内訳は男性が20名、女性が23名であり、患者の年代は10歳未満が大半を占めた。

No	診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	推定原因病原体	備考
1	01月14日	ひたちなか	7歳	男	発熱、嘔吐、痙攣、下痢	ロタウイルス	
2	01月21日	土浦	30歳代	男	発熱、意識障害、髄液細胞数の増加	インフルエンザウイルスA	
3	01月23日	水戸	30歳代	女	発熱、頭痛、嘔吐、意識障害、髄液細胞数の増加	インフルエンザウイルスA	
4	01月23日	日立	5歳	男	発熱、痙攣、意識障害	インフルエンザウイルスAH3N2/AH3（香港型）	
5	01月26日	土浦	70歳代	女	発熱、意識障害	インフルエンザウイルスA	
6	02月06日	土浦	70歳代	女	意識障害	インフルエンザウイルスA	
7	02月15日	つくば	0歳	男	発熱、意識障害、心停止	ノロウイルス疑い	
8	02月16日	土浦	0歳	男	発熱、嘔吐、痙攣、意識障害	病原体不明	
9	02月19日	つくば	1歳	女	発熱、痙攣、意識障害	ロタウイルス	
10	03月02日	つくば	80歳代	女	発熱、意識障害、髄液細胞数の増加	単純ヘルペスウイルス	
11	03月08日	つくば	0歳	女	発熱、意識障害、急性心不全、血球貪食症候群	コクサッキーB3	
12	03月08日	ひたちなか	1歳	女	発熱、痙攣、意識障害	ヒトヘルペスウイルス6型	
13	03月21日	つくば	0歳	女	意識障害、原因不明の重症新生児仮死、自発呼吸なし	病原体不明	
14	03月27日	つくば	3歳	女	発熱、痙攣、意識障害	ロタウイルス	
15	04月09日	つくば	2歳	男	発熱、痙攣、意識障害	HHV6	
16	04月18日	つくば	3歳	男	発熱、痙攣、意識障害	ロタウイルス	
17	05月03日	ひたちなか	2歳	男	発熱、痙攣、意識障害	アデノウイルス	

18	06月20日	つくば	40歳代	男	発熱, 項部硬直, 意識障害	ヘルペスウイルス	
19	07月06日	ひたちなか	8歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	病原体不明	
20	07月07日	水戸	1歳	女	発熱, 嘔吐, 痙攣, 意識障害, けいれん重積	コクサッキーA6	
21	07月09日	つくば	2歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	病原体不明	
22	07月14日	水戸	0歳	男	痙攣, 無熱性けいれん重積, 咳, 鼻水	エコーウイルス25	
23	07月18日	つくば	10歳代	女	発熱, 痙攣, 意識障害	病原体不明	
24	08月08日	常陸大宮	6歳	男	発熱, 意識障害	EBウイルス	海外渡航歴有り
25	08月12日	龍ヶ崎	0歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害, 発疹	HHV6	
26	08月14日	水戸	8歳	女	痙攣, 意識障害, 髄液細胞数の増加	病原体不明	
27	08月17日	水戸	1歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	HHV6	
28	08月20日	龍ヶ崎	0歳	女	発熱, 嘔吐, 痙攣, 意識障害	HHV6	
29	08月21日	ひたちなか	8歳	男	発熱, 嘔吐, 痙攣, 意識障害	病原体不明	
30	09月03日	水戸	0歳	女	嘔吐, 痙攣, 意識障害, 無熱性けいれん重積	アデノウイルス2	
31	09月04日	ひたちなか	1歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	エンテロウイルス属, コクサッキーウイルスA2型	
32	09月11日	龍ヶ崎	10歳代	女	発熱, 痙攣, 意識障害, セルシン・ホストイン・ノーベルバル無効の痙攣重責。AERRPSの疑い。	病原体不明	
33	09月20日	つくば	0歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害, 不随意運動	HHV6	
34	09月30日	鉾田	60歳代	女	発熱, 意識障害, 呼吸障害・嘔気・めまい	エンテロウイルス属	
35	10月02日	つくば	6歳	男	意識障害, 不随意運動, 構音障害	病原体不明	
36	10月09日	つくば	1歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害	HHV6	
37	10月22日	龍ヶ崎	1歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害	HHV6	
38	11月03日	水戸	0歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害	病原体不明	
39	11月06日	水戸	10歳代	男	発熱, 頭痛, 麻痺(顔・舌), 咽頭炎, 肺炎	病原体不明	
40	12月02日	土浦	9歳	女	痙攣, 意識障害, 髄液細胞数の増加	病原体不明	
41	12月08日	つくば	1歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	HHV6	
42	12月09日	つくば	1歳	女	発熱, 痙攣, 意識障害	RSウイルスB	
43	12月19日	ひたちなか	1歳	男	発熱, 痙攣, 意識障害	病原体不明	

## クロイツフェルト・ヤコブ病

クロイツフェルト・ヤコブ病は5件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月04日	つくば	90歳代	女	進行性認知症, ミオクローヌス, 錐体外路症状, 無動性無言状態, 記憶障害, 精神・知能障害	
06月17日	つくば	60歳代	女	進行性認知症, ミオクローヌス, 錐体路症状, 錐体外路症状, 記憶障害, 精神・知能障害, 痙性対麻痺	
07月28日	つくば	80歳代	男	進行性認知症, ミオクローヌス, 錐体路症状, 錐体外路症状, 無動性無言状態, 痙性対麻痺, 筋強剛	
09月30日	水戸	60歳代	男	進行性認知症, ミオクローヌス, 錐体外路症状, 小脳症状, 視覚異常, 視覚異常, 記憶障害	
11月08日	つくば	40歳代	女	進行性認知症, 錐体路症状, 無動性無言状態	

## 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は8件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
01月15日	土浦	60歳代	女	ショック, DIC, 全身性紅斑性発疹	
03月10日	龍ヶ崎	60歳代	男	ショック, 肝不全, 腎不全, 急性呼吸窮迫症候群, DIC, 中枢神経症状	
05月21日	水戸	30歳代	女	ショック, 肝不全, 腎不全, 急性呼吸窮迫症候群, DIC, 全身性紅斑性発疹	
07月01日	つくば	70歳代	女	ショック, 肝不全, 腎不全, DIC, 軟部組織炎	
07月24日	水戸	70歳代	男	ショック, 急性呼吸窮迫症候群	
11月27日	つくば	40歳代	女	ショック, 腎不全, DIC, 軟部組織炎	
12月22日	龍ヶ崎	0歳	女	ショック, 腎不全, DIC	
12月29日	つくば	10歳代	男	中枢神経症状, 化膿性髄膜炎, 敗血症	

## 後天性免疫不全症候群

後天性免疫不全症候群は23件の届出があり、このうち患者は6人(26.1%)であった。

### 国籍別・性別感染者、患者数（人）

	男 性		女 性		計
	日本人	外国人	日本人	外国人	
無症状病原体保有者	13	2	1	1	17
エイズ患者	6	0	0	0	6
計	19	2	1	1	23

### 年齢階級別感染者、患者数（人）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
無症状病原体保有者	0	4	8	2	3	0	17
エイズ患者	0	0	3	2	1	0	6
計	0	4	11	4	4	0	23

### 推定感染経路・地域別患者数（人）（延べ人数）

	異性間性的接触			同性間性的接触			不 明			計
	国内	海外	不明	国内	海外	不明	国内	海外	不明	
無症状病原体保有者	7	0	2	6	1	0	0	1	1	18
エイズ患者	3	0	0	3	0	0	0	0	0	6
計	10	0	2	9	1	0	0	1	1	24

## 侵襲性インフルエンザ菌感染症

侵襲性インフルエンザ菌感染症は4件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月30日	水戸	80歳代	男	発熱	
06月01日	古河	1歳	女	発熱、菌血症	
06月07日	龍ヶ崎	60歳代	男	発熱、意識障害、肺炎、菌血症	
07月02日	土浦	50歳代	女	発熱、菌血症	

## 侵襲性肺炎球菌感染症

侵襲性肺炎球菌感染症は21件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
04月11日	水戸	80歳代	男	発熱	
04月19日	水戸	1歳	女	発熱	
04月22日	土浦	1歳	男	発熱, 痙攣	
04月30日	土浦	80歳代	女	発熱, 全身倦怠感	
05月02日	龍ヶ崎	1歳	男	発熱	
05月05日	つくば	60歳代	女	発熱, 咳, 肺炎, 菌血症	
05月06日	つくば	40歳代	女	発熱	
05月09日	水戸	70歳代	男	発熱, 咳, 全身倦怠感, 肺炎	
05月09日	つくば	20歳代	女	頭痛, 発熱, 咳, 嘔吐, 菌血症	
05月11日	つくば	60歳代	女	発熱, 菌血症	
05月14日	龍ヶ崎	90歳代	女	咳, 全身倦怠感, 肺炎	
05月23日	つくば	1歳	男	発熱, 咳	
06月20日	筑西	50歳代	女	肺炎	
07月03日	龍ヶ崎	70歳代	女	肺炎	
07月03日	龍ヶ崎	70歳代	女	肺炎	
07月29日	つくば	1歳	男	発熱, 菌血症	
10月23日	つくば	0歳	女	発熱, 菌血症	
11月18日	土浦	80歳代	男	肺炎, 菌血症, 右眼窩蜂窩織炎	
12月09日	龍ヶ崎	3歳	女	発熱, 菌血症, 呼吸困難	
12月16日	つくば	30歳代	男	頭痛, 発熱, 咳, 全身倦怠感, 嘔吐, 肺炎, 菌血症	
12月26日	龍ヶ崎	70歳代	女	発熱, 意識障害, 髄膜炎, 肺炎, 菌血症	

## 梅毒

梅毒は25件の届出があった。

患者の性別の内訳は男性が16名、女性が9名であった。疾患区分については無症候性梅毒が12件、早期梅毒が10件、晩期梅毒が3件であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	疾患区分	症状	備考
03月11日	龍ヶ崎	20歳代	男	早期Ⅰ期	硬性下疳, 鼠径部リンパ節腫脹(無痛性)	
03月21日	つくば	50歳代	男	早期Ⅱ期	丘疹性梅毒疹	
03月25日	龍ヶ崎	70歳代	男	無症候	なし	
04月01日	水戸	40歳代	男	早期Ⅰ期	初期硬結, 硬性下疳, 鼠径部リンパ節腫脹(無痛性)	
05月20日	龍ヶ崎	40歳代	男	早期Ⅱ期	硬性下疳, 梅毒性バラ疹	
05月30日	つくば	60歳代	男	無症候	なし	
06月04日	龍ヶ崎	20歳代	女	無症候	なし	
07月04日	古河	30歳代	男	早期Ⅰ期	初期硬結, 鼠径部リンパ節腫脹(無痛性)	
07月22日	土浦	10歳代	女	早期Ⅱ期	扁平コンジローマ	
07月29日	土浦	30歳代	女	無症候	なし	
08月06日	龍ヶ崎	20歳代	女	早期Ⅱ期	梅毒性バラ疹	
08月23日	水戸	20歳代	男	早期Ⅰ期	硬性下疳, 鼠径部リンパ節腫脹(無痛性)	
09月02日	龍ヶ崎	30歳代	男	晩期	神経症状, 眼症状	
09月05日	龍ヶ崎	20歳代	男	早期Ⅱ期	丘疹性梅毒疹, 扁平コンジローマ	
09月07日	日立	60歳代	男	無症候	なし	
09月10日	水戸	60歳代	男	無症候	なし	
09月24日	水戸	10歳代	女	無症候	なし	
09月27日	水戸	40歳代	女	晩期	易怒, 興奮	
10月01日	ひたちなか	80歳代	女	晩期	神経症状	
12月02日	古河	60歳代	女	無症候	なし	
12月03日	常陸大宮	40歳代	男	無症候	なし	
12月03日	常陸大宮	40歳代	女	無症候	なし	
12月03日	つくば	30歳代	男	無症候	なし	
12月05日	つくば	20歳代	男	無症候	なし	
12月11日	潮来	40歳代	男	早期Ⅰ期	鼠径部リンパ節腫脹(無痛性), 丘疹性梅毒疹	

## 破傷風

破傷風は5件の届出があった。患者は男性が1人、女性が4人であった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
05月25日	水戸	80歳代	女	筋肉のこわばり, 開口障害, 嚥下障害, 強直性痙攣	
05月27日	水戸	80歳代	女	筋肉のこわばり, 開口障害, 嚥下障害, 発語障害	
06月25日	土浦	50歳代	男	筋肉のこわばり, 開口障害, 嚥下障害	
06月26日	土浦	70歳代	女	筋肉のこわばり, 開口障害, 嚥下障害, 強直性痙攣, 呼吸困難(痙攣性), 反弓緊張	
07月16日	土浦	40歳代	女	開口障害	

## バンコマイシン耐性腸球菌感染症

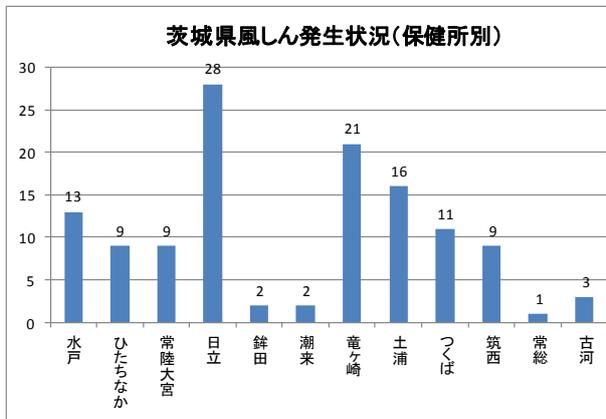
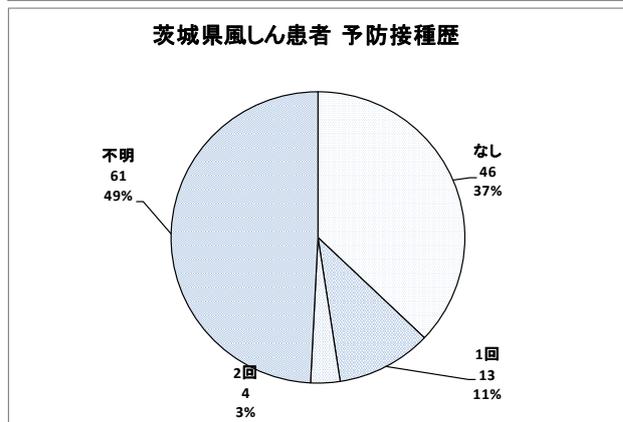
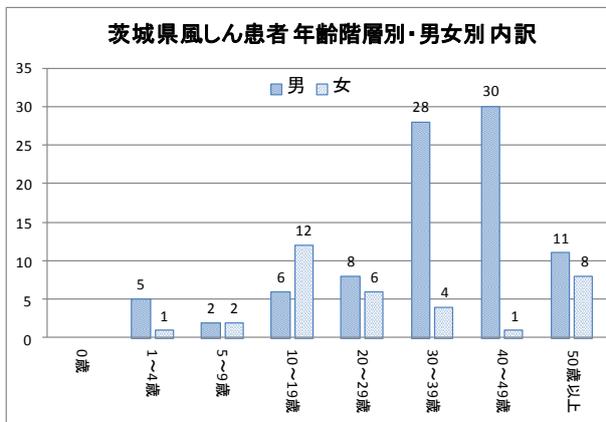
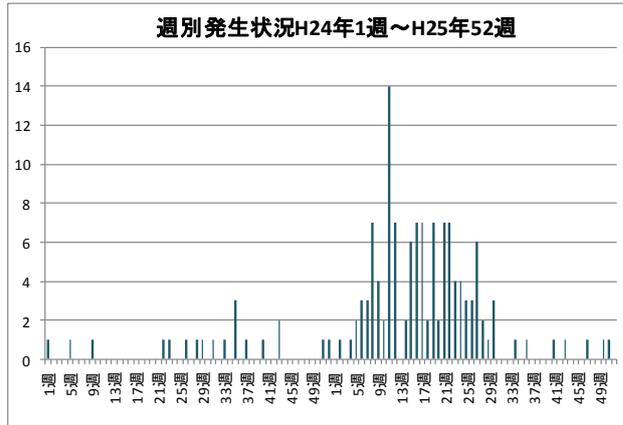
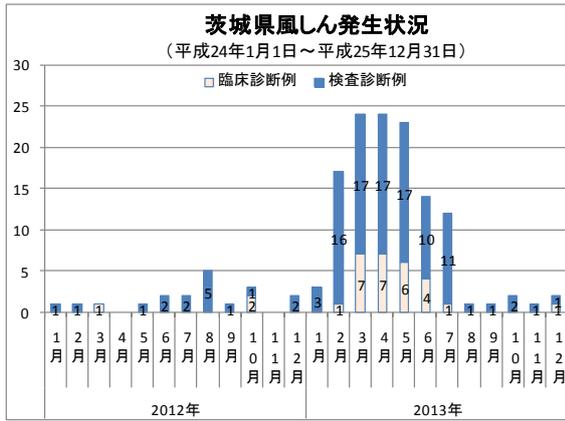
バンコマイシン耐性腸球菌感染症は1件の届出があった。

診断月日	届出保健所	年代	性別	症状	備考
03月04日	筑西	70歳代	女	発熱, 尿路感染症, 菌血症, 免疫不全	

## 風しん

風しんは124件の届出があった。

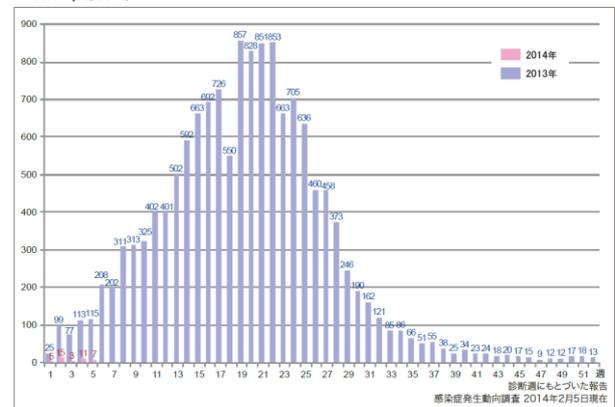
患者は男性が90人、女性が34人と、男性が多数であった。また、30～40歳代での発生が多かった。



2. 週別風しん報告数 2014年第1～5週 (n=41)

Weekly rubella cases from week 1 to week 5, 2014 (based on diagnosed week as of February 5, 2014).

(参考)



上記以外の五類感染症の届出はなかった。

## 新型インフルエンザ等

新型インフルエンザ等の届出はなかった。

## 疑似症

疑似症の届出はなかった。

## 動物由来感染症

### サルの細菌性赤痢

サルの細菌性赤痢については5件の届出があった。  
感染源については特定されていない。

### 鳥類の鳥インフルエンザ (H5N1)

鳥類の鳥インフルエンザ (H5N1) については14件の届出があった。報告は全て学術研究によるニワトリへの実験感染であり、バイオセーフティレベルの条件を満たす施設内での実験である。



## 2 五類感染症（定点把握対象疾患：週報）

- ・小児科定点報告対象疾患
- ・眼科定点報告対象疾患
- ・基幹定点週報告疾患
- ・インフルエンザ



定点把握対象疾患の年次別報告状況（件）

疾患名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
RSウイルス感染症	102	641	710	1,136	1,285
咽頭結膜熱	770	696	1,070	825	1,165
A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	6,425	4,080	5,760	5,451	5,855
感染性胃腸炎	12,135	18,491	14,399	22,436	29,488
水痘	3,213	4,078	4,032	3,374	3,163
手足口病	1,487	1,383	2,967	2,157	5,718
伝染性紅斑	319	589	1,917	192	129
突発性発しん	1,299	1,376	1,368	1,262	1,360
百日咳	114	141	49	75	23
ヘルパンギーナ	480	2,176	2,719	1,445	1,394
流行性耳下腺炎	1,672	4,270	3,266	1,054	394
急性出血性結膜炎	15	14	14	16	18
流行性角結膜炎	911	896	749	1,086	964
細菌性髄膜炎	2	6	1	25	10
無菌性髄膜炎	0	5	10	17	17
マイコプラズマ肺炎	157	249	266	445	225
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスで あるものに限る。)	-	-	-	-	0
インフルエンザ (高病原性鳥インフル エンザを除く)	64,533	6,925	21,589	36,589	26,062

保健所管内別定点医療機関数

保健所 定点種別	保健所												計
	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	
小児科	11	5	5	7	3	5	9	8	6	6	5	5	75
眼科	3	1	1	2	0	1	3	2	1	1	1	1	17
基幹	2	1	0	2	1	1	2	1	1	1	0	1	13
インフルエンザ	17	8	8	11	5	8	14	13	10	10	8	8	120

## 小児科定点報告

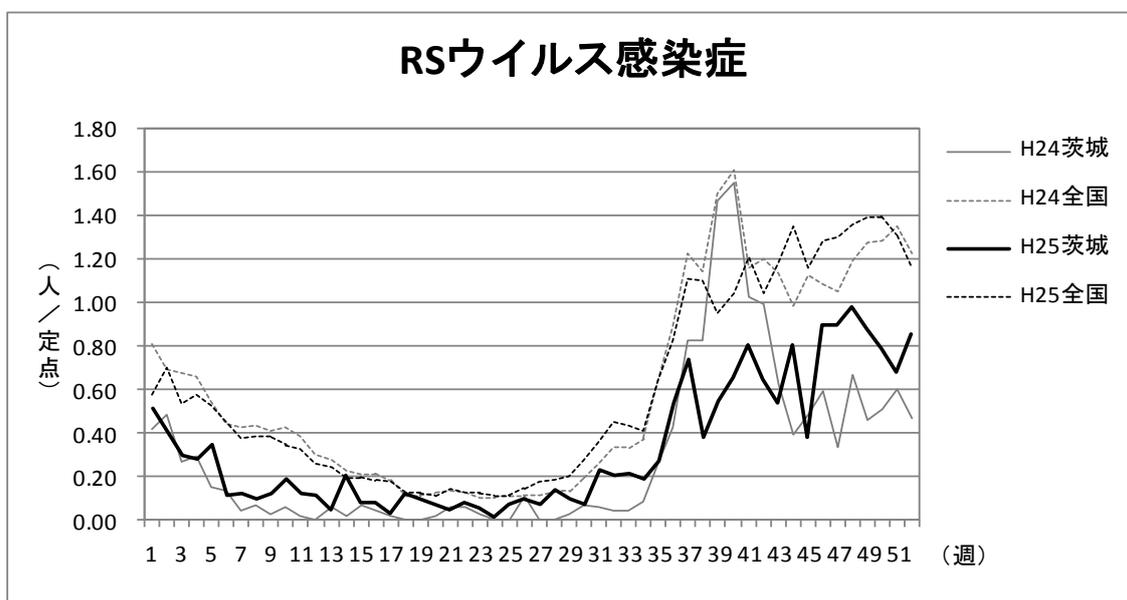
### RSウイルス感染症

平成 25 年のRSウイルス感染症の年間報告数は 1,285 件であり，平成 24 年の 1,136 件と比べ 13.1%増加した。

年間を通しての定点あたり報告数は 17.13 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については，秋～冬季に多く発生し，その他の季節は低い水準で推移した。第 48 週に最大の数値 0.97 人/定点（73 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見るとつくば保健所管内にて，第 47 週の 3.50 人/定点（21 件），第 48 週の 3.17 人/定点（19 件）と，特に高い値を示した。



疾病名 :RSウイルス感染症

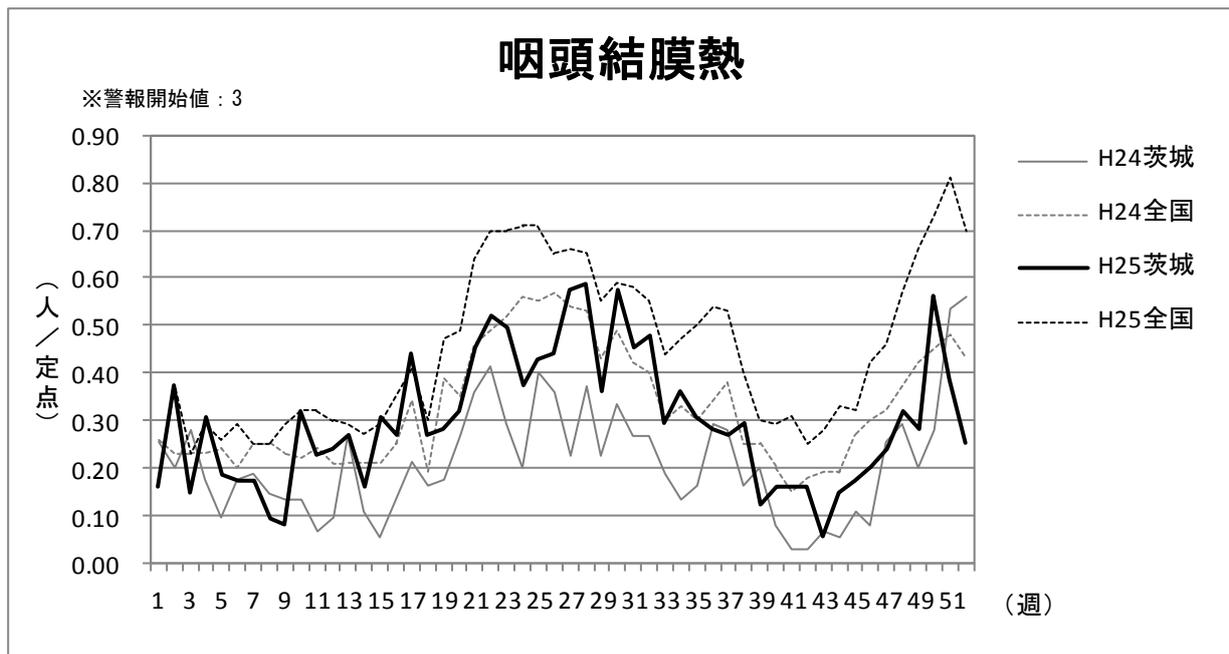
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.73	0.60	0.40	0.43	0.33	-	0.44	1.88	-	0.17	-	0.20	0.51
2	0.55	1.20	0.20	0.29	-	0.20	0.22	0.88	0.33	0.17	-	0.40	0.40
3	0.18	-	0.40	0.14	-	0.40	0.22	0.88	0.33	0.33	0.20	0.20	0.29
4	0.27	-	1.20	-	-	-	0.11	0.38	0.67	0.17	-	0.60	0.28
5	0.09	0.60	1.60	-	-	-	0.44	0.75	0.33	-	-	0.40	0.35
6	0.09	0.20	-	-	-	0.40	-	0.25	0.17	-	-	0.20	0.11
7	0.27	0.60	0.20	-	-	-	-	0.25	-	-	-	-	0.12
8	0.09	0.20	0.20	-	-	-	0.11	-	-	-	0.20	0.40	0.09
9	-	0.20	0.20	0.14	-	0.20	-	0.25	-	0.17	0.20	0.20	0.12
10	0.18	-	0.40	0.29	-	0.60	0.11	0.38	-	0.17	-	-	0.19
11	0.18	-	-	-	0.67	-	0.11	0.25	0.17	-	0.20	-	0.12
12	0.09	0.20	0.20	-	0.33	-	0.44	-	-	-	-	-	0.11
13	0.09	-	-	-	-	0.20	0.11	-	-	-	-	-	0.04
14	1.18	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	0.20	0.20
15	0.09	-	-	0.14	-	-	-	0.25	0.17	-	-	0.20	0.08
16	-	0.20	0.80	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.08
17	0.09	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
18	0.09	0.20	0.80	-	-	-	0.11	-	0.33	-	-	-	0.12
19	0.09	-	0.40	0.14	-	-	0.11	-	0.33	-	-	-	0.09
20	-	-	-	0.14	-	-	0.11	0.13	0.33	-	-	-	0.07
21	-	-	0.20	-	-	-	-	-	0.17	0.17	-	-	0.04
22	0.18	-	0.60	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
23	0.09	-	-	-	-	0.20	-	0.13	0.17	-	-	-	0.05
24	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.01
25	-	0.20	-	0.14	-	0.20	-	-	0.33	-	-	-	0.07
26	-	0.20	0.20	0.14	-	-	-	-	-	0.33	-	0.40	0.09
27	0.09	0.40	-	-	-	-	-	-	0.17	0.17	-	-	0.07
28	0.09	0.20	0.20	-	-	-	0.44	-	0.33	-	-	0.20	0.13
29	0.18	0.20	-	0.14	-	-	0.11	0.13	0.17	-	-	-	0.09
30	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	0.60	0.07
31	-	0.60	-	-	-	-	-	0.13	1.00	0.17	-	1.20	0.23
32	0.18	0.40	0.20	0.29	-	-	-	0.25	0.67	0.33	-	-	0.20
33	0.09	0.20	-	0.14	-	-	-	-	1.67	0.33	-	0.20	0.21
34	0.55	-	0.20	0.14	-	-	0.11	0.13	0.17	-	0.40	0.20	0.19
35	0.45	0.60	-	0.14	-	-	-	-	1.33	-	-	0.60	0.27
36	0.64	1.40	-	-	-	0.40	-	0.63	-	0.83	1.60	1.20	0.53
37	1.00	2.60	-	-	-	0.20	0.22	1.38	1.00	0.17	1.80	0.40	0.75
38	0.45	0.40	-	0.29	-	-	-	1.25	0.83	0.50	-	0.20	0.37
39	0.45	2.40	-	-	-	0.60	0.11	0.38	1.17	0.50	-	1.00	0.52
40	0.64	1.60	0.40	0.14	-	1.20	0.33	1.50	1.50	0.17	-	-	0.65
41	1.55	1.80	0.40	-	1.33	1.80	0.33	0.38	0.67	1.00	-	0.20	0.77
42	0.82	1.40	0.60	-	-	1.20	0.22	0.25	2.83	0.17	0.20	-	0.64
43	-	2.00	0.40	0.14	1.33	0.20	0.67	0.50	1.17	0.17	0.60	0.20	0.53
44	1.09	2.00	-	-	0.33	0.20	0.33	0.75	2.33	0.17	1.80	0.60	0.80
45	0.27	0.40	0.20	0.14	0.33	0.20	0.56	0.50	0.33	0.33	1.20	-	0.37
46	0.91	1.60	0.40	0.29	0.33	0.40	0.44	0.38	1.67	0.67	3.00	1.20	0.89
47	0.91	1.60	0.60	0.14	0.67	0.40	0.33	1.25	3.50	0.50	0.60	0.20	0.89
48	0.73	1.40	0.40	0.14	0.33	0.40	0.78	1.25	3.17	1.00	0.20	1.80	0.97
49	0.45	0.40	0.40	0.29	0.33	0.80	1.11	1.38	2.00	1.00	0.40	1.80	0.88
50	0.27	0.60	0.20	0.57	-	1.20	0.67	1.00	2.67	0.83	0.60	0.80	0.79
51	0.27	0.20	0.40	0.14	-	0.80	0.78	1.13	1.50	0.83	0.80	1.20	0.68
52	0.36	0.80	1.00	0.29	-	1.20	1.22	1.13	2.17	0.67	0.80	0.40	0.85

## 咽頭結膜熱

平成 25 年の咽頭結膜熱の年間報告数は 1,165 件であり、昨年の 825 件と比べ 41.2%増加した。年間を通しての定点あたり報告数は 15.53 人/定点であった。

定点あたり報告数は、夏季と年末に増加した。週別の最大報告数は第 28 週の 0.59 人/定点（44 件）であった。

保健所別の定点あたり報告数では、筑西保健所管内第 23 週の 2.00 人/定点（12 件）が最も高く、次いで潮来保健所第 27 週の 1.80 人/定点（9 件）であった。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：咽頭結膜熱

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.09	-	0.20	-	-	0.20	-	0.50	-	0.50	-	0.40	0.16
2	0.18	0.80	0.60	0.71	-	-	0.22	0.25	0.33	0.67	0.80	-	0.37
3	0.09	0.60	0.20	0.14	-	-	0.11	-	0.17	-	0.20	0.40	0.15
4	-	0.80	0.40	0.29	0.33	-	0.56	0.13	0.33	0.67	0.20	0.20	0.31
5	0.09	-	0.40	0.14	-	0.20	0.33	0.25	0.17	0.33	-	0.20	0.19
6	-	0.60	0.20	0.29	-	0.40	0.11	-	0.50	0.17	-	-	0.17
7	0.18	0.40	0.20	-	-	0.20	0.11	-	0.50	0.33	-	0.20	0.17
8	0.09	-	-	0.29	-	-	0.33	-	-	-	-	0.20	0.09
9	-	-	0.20	0.14	-	0.20	0.11	-	0.17	-	-	0.20	0.08
10	-	0.80	0.40	0.57	-	0.20	0.22	0.25	0.33	0.33	0.20	0.80	0.32
11	0.09	0.20	0.20	0.29	-	0.40	0.33	-	0.50	0.33	-	0.40	0.23
12	0.09	-	-	0.29	-	0.40	0.22	-	0.17	0.67	0.20	1.00	0.24
13	-	0.80	0.40	0.57	-	-	-	-	-	0.67	0.40	0.80	0.27
14	-	-	0.60	0.14	-	-	-	-	0.50	-	-	1.00	0.16
15	0.09	-	0.60	0.14	-	-	0.56	-	0.33	1.00	-	1.00	0.31
16	-	0.20	0.40	0.43	-	0.20	0.44	-	0.17	0.67	-	0.80	0.27
17	-	0.40	0.60	0.14	0.67	0.40	1.22	0.13	0.17	0.67	0.60	0.60	0.44
18	0.09	-	1.00	-	0.33	0.80	0.22	-	0.17	0.83	-	0.20	0.27
19	0.09	-	0.20	0.14	0.33	0.20	0.44	0.13	0.83	0.67	-	0.40	0.28
20	-	0.40	0.40	-	0.33	0.60	0.44	0.25	0.33	0.83	-	0.60	0.32
21	0.09	0.60	0.40	0.29	0.67	0.80	0.56	0.13	0.50	1.50	-	0.40	0.45
22	0.09	0.60	0.20	0.14	1.33	1.00	0.22	0.63	0.50	1.17	0.20	1.20	0.52
23	0.36	-	0.20	0.14	-	0.40	0.56	0.25	0.83	2.00	-	1.00	0.49
24	-	0.20	0.60	0.29	0.33	0.20	0.67	0.13	0.17	1.00	0.20	1.00	0.37
25	0.55	-	0.20	-	-	0.40	0.67	0.25	0.33	0.83	0.40	1.20	0.43
26	-	0.20	0.60	0.57	0.33	0.40	0.44	-	0.83	1.50	-	0.80	0.44
27	0.27	0.40	0.20	-	0.33	1.80	0.89	0.25	0.83	0.83	0.20	1.20	0.57
28	0.18	0.40	-	0.29	0.67	1.20	1.11	0.63	0.50	1.50	-	0.60	0.59
29	0.09	0.20	0.20	-	-	0.60	1.00	-	0.83	0.50	-	0.80	0.36
30	0.55	-	-	0.57	0.67	0.60	1.67	0.38	0.50	0.67	0.40	0.20	0.57
31	0.36	-	0.20	-	-	0.60	1.33	0.13	0.67	1.17	0.40	-	0.45
32	0.36	-	1.20	0.29	0.33	1.20	0.67	0.13	0.17	1.00	-	-	0.44
33	0.36	0.20	0.60	-	-	0.80	0.44	-	0.17	0.83	-	-	0.29
34	0.09	-	1.20	-	-	0.80	0.44	0.25	0.67	0.67	0.40	-	0.36
35	0.18	-	0.60	0.14	-	0.80	0.56	0.13	0.17	0.50	0.40	0.20	0.31
36	-	-	1.20	-	-	0.20	0.11	0.13	-	1.17	0.80	0.20	0.28
37	-	0.20	0.80	0.14	-	0.60	-	-	0.33	1.17	0.40	-	0.27
38	0.45	-	0.20	-	-	0.20	0.33	-	0.33	1.50	0.20	-	0.29
39	-	-	0.20	-	-	0.20	0.11	-	0.17	0.50	0.40	-	0.12
40	0.45	-	0.20	-	-	-	-	-	0.17	0.50	0.20	0.20	0.16
41	0.73	-	0.20	-	-	-	0.11	-	-	0.33	-	-	0.16
42	0.09	-	0.60	-	-	-	0.44	-	-	0.50	0.20	-	0.16
43	0.09	-	-	-	-	-	0.11	-	-	0.17	-	0.20	0.05
44	0.27	-	-	0.14	-	-	0.44	0.13	-	0.17	-	0.20	0.15
45	-	-	-	-	-	-	0.33	0.13	0.33	0.67	-	0.60	0.17
46	0.09	-	0.40	0.14	-	-	0.67	-	0.67	-	-	0.20	0.20
47	-	0.20	0.20	-	-	-	0.56	0.63	0.33	0.33	0.20	0.20	0.24
48	0.18	0.20	-	-	-	-	0.89	0.75	-	-	0.20	1.20	0.32
49	-	0.20	-	-	0.33	0.20	0.56	0.38	0.50	-	-	1.40	0.28
50	0.36	-	0.20	-	-	-	1.67	1.25	0.67	0.50	-	1.00	0.56
51	-	0.40	0.40	-	0.33	0.20	1.22	0.50	0.33	0.17	-	1.00	0.39
52	0.27	-	-	-	-	-	0.89	0.13	0.33	0.33	-	0.60	0.25

## A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

平成 25 年の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の年間報告数は 5,855 件であり、昨年の 5,451 件と比べ 7.4%減少した。

年間を通しての定点あたり報告数は 78.06 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、全国の傾向に概ね一致する形で流行した。第 22 週に最大の数値 2.57 人/定点（193 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると、つくば保健所管内第 18 週の 10.33 人/定点（62 件）が最も高く、次いでひたちなか保健所管内第 11 週の 10.00 人/定点（50 件）であった。



## 週別定点当たり報告数

疾病名 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.18	0.20	0.20	0.29	0.33	0.80	0.33	0.63	0.33	0.67	0.20	1.00	0.41
2	0.36	5.20	1.20	0.43	-	1.20	0.44	0.38	1.83	1.67	1.60	2.60	1.25
3	0.64	1.80	1.80	1.14	0.67	1.80	0.11	0.88	2.17	0.83	2.00	2.60	1.24
4	0.73	1.20	1.60	1.00	-	2.00	1.11	0.38	2.50	2.00	2.00	1.60	1.29
5	0.64	2.80	2.00	0.86	1.67	0.60	1.22	1.00	1.83	3.33	5.80	1.80	1.77
6	0.64	2.00	1.60	1.29	1.00	2.20	1.22	0.88	1.00	2.33	0.20	0.80	1.21
7	0.36	2.40	1.80	0.71	0.33	1.20	1.11	0.63	1.17	2.17	1.00	0.80	1.08
8	0.82	6.20	2.00	1.57	0.33	2.20	2.22	0.75	1.67	3.00	2.20	3.80	2.09
9	0.55	7.20	2.60	2.00	1.67	1.80	1.67	0.50	1.83	2.83	0.60	3.60	2.01
10	1.18	3.60	1.40	1.71	1.00	1.80	1.33	0.50	1.83	4.33	2.00	4.40	1.96
11	1.55	10.00	0.80	1.00	1.00	0.60	2.56	1.13	1.17	3.67	0.60	3.00	2.17
12	0.64	5.80	2.80	1.71	1.00	1.20	2.44	0.50	1.67	2.50	2.80	1.40	1.91
13	1.45	2.20	1.00	0.57	0.67	1.40	3.11	0.13	0.67	2.50	0.40	2.20	1.41
14	0.55	1.40	1.20	0.86	0.67	0.80	1.33	-	4.33	0.83	0.40	1.20	1.09
15	1.00	2.20	2.80	0.86	0.33	2.60	2.78	0.38	4.67	2.17	1.20	1.20	1.83
16	0.27	2.20	3.00	1.00	2.33	1.40	2.44	0.25	4.00	3.00	2.40	3.40	1.93
17	0.45	2.20	4.40	3.29	2.33	2.20	3.33	0.38	6.67	2.50	0.40	2.00	2.39
18	0.27	1.40	5.00	0.71	1.67	1.80	3.33	-	10.33	3.33	0.40	1.20	2.32
19	0.64	1.80	0.80	2.00	1.67	1.60	2.56	0.50	6.17	2.33	0.60	2.20	1.85
20	0.27	2.60	2.40	1.57	1.67	2.00	4.56	0.63	4.67	2.50	2.00	4.80	2.36
21	0.82	4.20	3.40	1.71	1.00	2.60	4.78	0.50	6.50	1.50	0.80	1.00	2.39
22	0.55	4.40	2.40	1.57	1.00	3.20	4.78	0.75	6.83	3.00	1.00	2.00	2.57
23	0.73	1.80	1.60	1.43	1.67	2.00	4.00	0.38	7.50	1.67	1.00	3.40	2.21
24	0.91	2.80	1.60	2.29	1.67	1.80	4.22	0.50	3.83	2.67	2.40	3.80	2.32
25	0.09	3.00	1.00	1.43	0.33	2.60	4.56	0.75	5.00	3.00	3.20	1.00	2.15
26	0.64	1.80	1.00	2.00	1.00	4.00	5.00	0.38	3.83	2.00	2.00	1.60	2.12
27	0.73	1.80	0.80	2.86	1.00	1.40	1.89	0.25	3.33	2.17	0.40	1.80	1.52
28	0.36	1.80	0.80	1.43	0.33	2.60	1.22	0.38	6.33	1.33	-	1.20	1.43
29	-	1.40	0.40	1.43	0.33	1.80	1.22	0.38	4.17	1.50	0.40	1.20	1.13
30	0.45	2.40	0.40	0.86	-	2.20	2.00	0.25	2.33	1.50	0.20	1.20	1.15
31	0.18	1.20	0.40	0.57	0.33	2.40	1.78	-	4.50	0.33	1.40	1.20	1.13
32	-	1.20	0.60	0.86	-	0.60	0.44	0.38	5.83	0.50	0.80	-	0.89
33	-	0.60	0.40	0.71	-	0.60	1.11	-	9.33	0.33	0.20	0.20	1.11
34	0.27	1.80	-	1.86	-	0.40	1.00	-	2.67	-	0.80	0.20	0.76
35	0.09	1.60	-	0.57	1.00	0.60	1.33	-	4.00	0.17	0.20	1.60	0.87
36	0.36	1.40	0.20	0.71	0.33	1.00	0.78	0.13	2.67	0.33	0.20	0.60	0.71
37	0.18	2.00	0.20	1.00	0.33	0.40	1.22	0.38	3.50	0.67	0.20	0.40	0.87
38	-	0.60	0.80	0.14	-	0.60	1.44	0.13	2.33	0.33	-	0.40	0.57
39	0.18	0.60	0.60	0.43	-	0.40	1.67	-	5.33	1.50	0.60	0.80	1.01
40	0.18	0.20	0.80	1.43	-	1.60	3.00	0.38	3.17	0.67	0.20	1.20	1.13
41	0.09	1.00	0.40	1.29	-	1.00	1.78	0.50	5.83	0.67	0.40	0.80	1.16
42	0.09	1.80	0.80	0.71	-	0.40	1.33	0.38	4.50	0.50	0.40	1.00	0.97
43	-	1.00	0.40	1.43	-	1.40	1.89	-	2.50	-	1.20	0.60	0.87
44	0.27	0.80	0.40	1.43	0.33	0.60	1.78	0.50	4.83	1.00	0.40	1.60	1.17
45	0.18	0.60	0.40	1.14	1.00	1.00	1.11	0.25	3.00	0.50	0.80	1.60	0.91
46	-	0.60	1.00	2.29	-	1.00	0.78	0.63	3.17	0.67	1.60	1.60	1.07
47	0.27	0.80	1.20	2.00	0.33	1.00	1.56	0.75	2.67	0.83	2.20	1.60	1.24
48	0.82	0.60	2.00	2.43	0.33	0.60	1.89	0.50	5.00	2.00	1.20	1.00	1.56
49	0.27	1.00	1.40	2.43	0.67	2.00	1.89	0.38	5.17	2.00	1.80	3.00	1.75
50	0.18	0.20	1.80	1.86	0.33	3.60	1.11	0.63	2.67	2.83	2.60	2.60	1.57
51	0.73	1.60	2.40	4.29	1.33	4.60	3.00	-	6.00	2.33	1.20	2.00	2.37

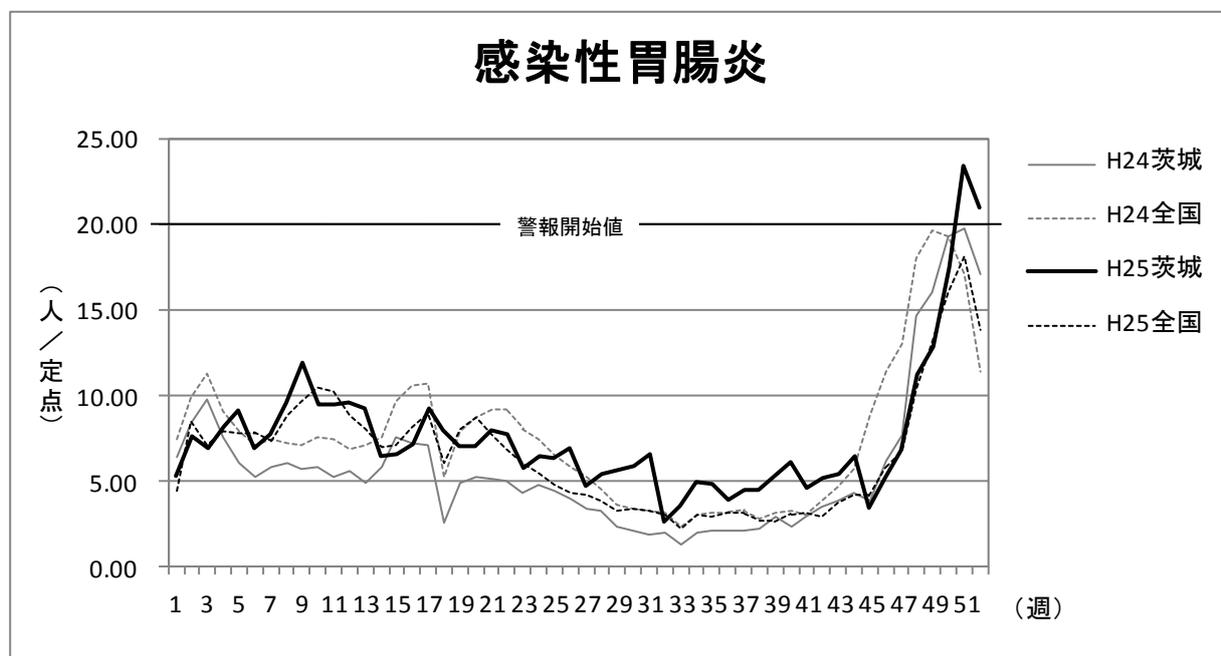
## 感染性胃腸炎

平成 25 年の感染性胃腸炎の年間報告数は 29,488 件であり、昨年の 22,436 件と比べ 31.4%増加した。

年間を通しての定点あたり報告数は 393.17 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、46 週頃から増加し始め年末にピークを迎えている。昨年の傾向に沿う形で推移したが、流行の規模が大きく第 51 週に警報開始値を超えたため、平成 18 年以来 7 年ぶりの警報発令となった。第 51 週の値は 23.36 人/定点（1,752 件）であり、平成 25 年の最大の数値となった。

定点あたり報告数を保健所別に見ると、竜ヶ崎保健所管内にて第 52 週の 60.33 人/定点（543 件）、第 51 週の 53.56 人/定点（482 件）と、特に高い値を示した。



週別定点当たり報告数

疾病名：感染性胃腸炎

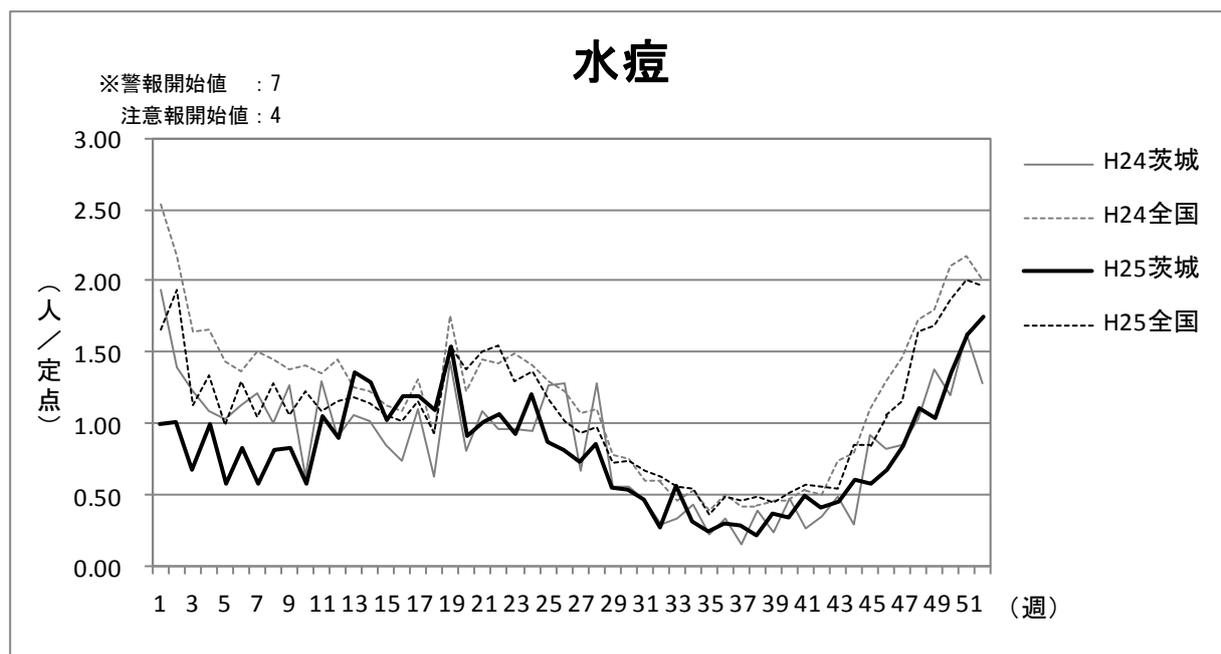
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	2.36	5.80	9.40	1.71	2.33	1.80	7.89	11.50	2.50	2.00	11.80	3.40	5.28
2	3.09	10.20	9.80	4.14	2.33	5.60	12.56	10.25	7.00	7.17	9.00	9.60	7.61
3	2.91	9.40	5.60	4.29	3.33	4.00	16.22	8.13	4.83	3.33	7.00	11.60	6.93
4	2.55	6.40	12.60	4.86	1.67	4.80	23.78	7.63	7.17	6.50	8.40	5.80	8.19
5	2.55	8.80	5.80	3.29	5.00	4.00	33.22	9.75	5.00	6.67	10.20	5.00	9.09
6	2.91	7.60	6.80	3.14	6.33	6.40	16.67	8.13	4.17	5.50	6.80	5.80	6.84
7	2.55	8.00	5.60	1.71	4.00	6.60	24.00	8.50	6.00	5.83	8.00	5.00	7.64
8	1.55	14.60	6.00	4.14	9.33	4.60	31.44	9.75	7.17	7.17	7.20	6.00	9.51
9	3.27	16.80	8.20	7.14	4.00	5.20	37.33	13.00	8.83	8.67	8.40	8.20	11.69
10	2.82	16.20	7.80	5.14	5.00	6.00	18.89	12.63	13.50	7.00	8.60	8.00	9.45
11	3.55	13.00	7.80	4.43	5.33	6.40	25.89	8.13	8.50	8.50	11.60	6.20	9.48
12	3.18	10.60	8.80	2.14	7.67	3.00	33.56	8.13	8.17	6.83	10.80	4.20	9.56
13	4.27	6.60	6.40	1.14	5.00	5.40	35.67	8.50	5.00	8.17	8.40	3.60	9.20
14	2.27	6.40	5.60	2.57	6.33	6.20	11.89	5.13	10.33	6.00	7.00	5.20	6.13
15	1.73	7.80	5.20	1.71	4.67	4.40	16.00	6.25	14.33	4.67	6.60	3.80	6.56
16	1.91	10.20	5.40	1.86	3.33	4.00	19.44	7.13	10.67	4.83	7.60	5.40	7.09
17	2.82	9.40	8.00	2.86	9.33	4.80	23.89	6.50	16.17	8.50	8.00	8.60	9.17
18	2.64	5.20	4.40	1.71	1.67	3.40	28.22	6.88	19.67	3.67	3.60	3.20	7.92
19	3.00	8.80	4.40	1.86	1.67	3.60	15.56	7.75	18.17	7.50	2.60	3.60	6.96
20	2.64	10.20	9.80	3.43	2.33	4.00	16.56	4.75	8.00	4.83	6.40	9.60	6.99
21	1.55	13.20	6.40	3.57	4.33	4.00	21.00	4.88	14.67	8.33	5.80	6.00	7.97
22	2.09	17.40	6.40	2.14	4.33	2.40	22.67	3.75	14.17	5.33	3.20	5.20	7.67
23	1.45	13.80	5.00	3.00	3.33	1.40	11.56	3.50	13.17	3.00	6.80	4.00	5.75
24	2.00	16.40	4.20	1.29	1.67	2.60	15.67	4.50	12.50	4.83	3.80	6.40	6.45
25	1.55	12.80	5.60	1.29	1.33	1.80	20.33	3.13	12.17	3.67	2.00	5.00	6.25
26	2.45	11.40	5.00	0.71	1.67	1.00	25.11	5.38	10.00	3.67	4.40	4.40	6.92
27	1.27	9.60	5.20	1.00	-	1.40	8.33	4.13	10.83	5.33	3.80	5.60	4.72
28	0.91	6.80	2.80	0.86	0.33	1.00	15.00	4.50	17.33	2.83	4.20	3.80	5.36
29	1.27	5.80	3.80	0.29	1.67	0.20	21.67	5.63	10.50	3.17	2.40	2.60	5.56
30	1.27	5.60	2.60	0.14	-	2.20	25.44	6.00	8.00	3.17	3.20	1.80	5.81
31	1.27	3.80	2.60	1.29	2.00	0.80	30.56	3.88	12.00	3.00	4.40	1.80	6.56
32	0.55	2.40	3.40	0.14	1.33	0.80	1.33	5.25	10.50	1.33	1.20	2.00	2.47
33	1.18	1.80	1.20	-	0.33	-	10.56	4.00	10.50	2.33	2.40	3.20	3.48
34	1.09	6.80	3.20	0.43	0.33	0.80	16.00	2.88	13.33	2.17	4.20	3.20	4.89
35	0.91	2.80	1.20	0.14	1.00	0.20	21.11	2.88	11.17	2.67	1.60	3.40	4.75
36	1.82	3.40	3.20	1.14	0.67	1.20	8.78	3.75	7.33	3.67	6.40	2.40	3.84
37	1.64	2.20	2.00	1.00	0.67	1.60	15.33	3.25	8.67	5.17	2.80	2.40	4.39
38	1.27	2.00	1.60	0.57	0.67	1.60	19.00	2.63	9.33	1.83	2.80	3.40	4.48
39	1.00	3.60	1.40	1.43	-	0.80	24.00	3.00	12.50	1.00	2.40	1.40	5.20
40	0.82	7.60	2.40	1.00	1.33	0.80	29.44	2.38	8.00	2.50	4.00	2.20	6.03
41	0.73	6.60	1.80	1.14	-	0.80	16.44	4.00	9.50	2.83	2.40	3.20	4.59
42	1.18	4.40	1.80	1.14	-	0.80	21.89	2.38	11.50	2.83	3.60	1.20	5.09
43	1.27	2.80	2.40	1.86	-	1.60	25.00	3.00	7.33	3.50	5.00	1.00	5.40
44	1.45	5.40	1.40	1.43	2.00	1.80	28.78	3.75	12.17	2.83	3.80	1.60	6.41
45	2.09	5.00	1.60	1.00	-	0.60	9.11	4.50	6.00	1.50	4.20	1.40	3.43
46	2.27	5.60	2.40	1.57	-	0.80	11.78	7.50	9.67	3.67	7.40	3.60	5.08
47	3.91	12.60	3.00	1.00	-	4.00	17.11	7.50	9.67	3.17	7.20	6.00	6.73
48	5.55	19.20	3.60	3.14	5.00	5.00	25.44	8.50	24.33	6.50	11.20	13.60	11.24
49	7.82	18.20	12.40	5.43	1.00	9.40	19.22	12.63	31.67	10.33	7.00	14.60	12.81
50	10.00	21.60	11.40	6.57	9.33	9.60	37.89	14.50	30.83	12.33	19.20	19.60	17.43
51	8.82	29.00	19.60	9.43	16.67	13.20	53.56	19.63	45.67	14.67	23.00	22.80	23.36
52	8.45	20.60	21.00	10.86	24.00	11.00	60.33	13.63	34.50	12.00	12.20	15.20	20.96

## 水痘

平成 25 年の水痘の年間報告数は 3,163 件であり、昨年の 3,374 件と比べ 6.3%減少した。  
年間を通しての定点あたり報告数は 42.17 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、冬から春に流行し、夏から秋にかけて減少している。第 52 週に最大の数値 1.75 人/定点（131 件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、潮来保健所管内にて、第 50 週の 5.40 人/定点（27 件）、第 51 週の 5.20 人/定点（26 件）と、特に高い値を示した。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：水痘

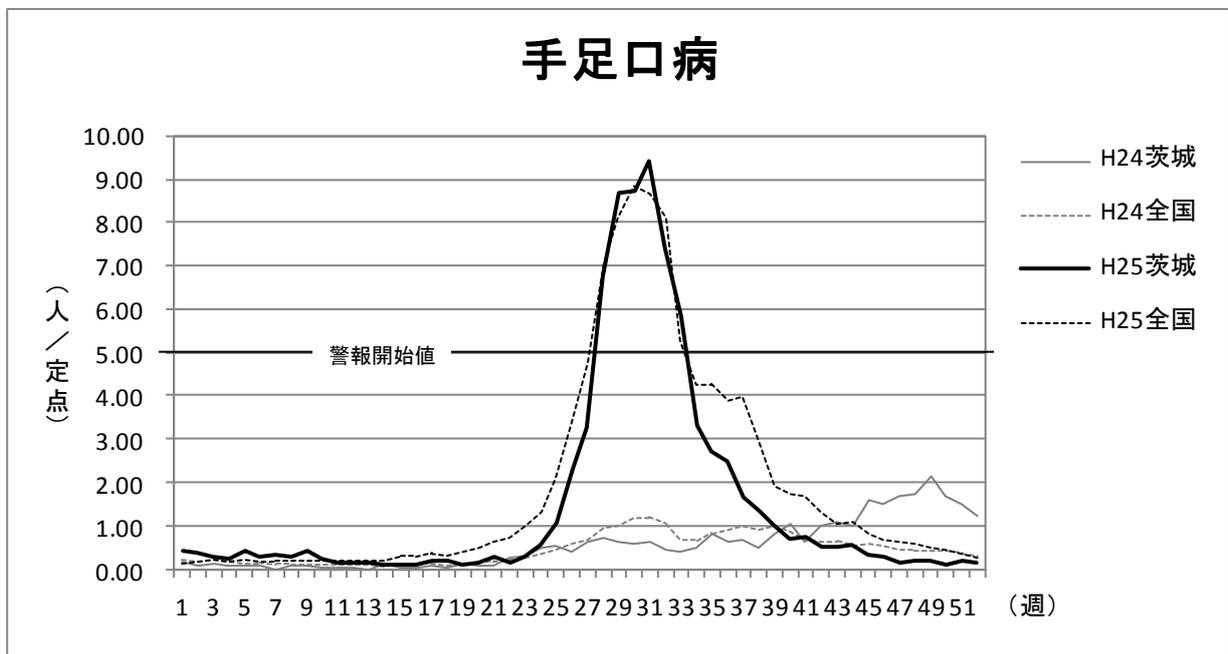
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.55	1.00	0.60	1.57	-	0.80	2.00	0.25	0.67	1.67	0.80	1.60	1.00
2	0.55	0.20	1.80	2.00	-	1.20	1.22	1.13	1.17	0.67	1.00	0.80	1.01
3	0.55	0.80	0.60	0.43	-	0.40	1.00	0.50	0.67	1.00	1.20	0.60	0.67
4	0.91	0.60	2.00	0.57	-	-	1.89	1.00	0.17	1.00	1.80	1.20	0.99
5	0.55	0.40	0.40	0.57	0.67	1.00	0.89	0.50	-	0.67	0.60	0.60	0.57
6	0.73	0.40	2.20	0.86	-	0.20	1.89	0.88	0.83	0.50	0.40	-	0.83
7	0.18	-	0.20	0.57	0.67	0.40	1.44	0.38	1.17	0.67	0.80	0.20	0.57
8	0.82	0.40	3.00	0.43	-	0.20	1.56	0.50	0.83	1.00	-	0.40	0.81
9	0.55	1.20	0.40	0.14	0.33	1.00	0.89	1.13	0.67	1.00	1.20	1.60	0.83
10	0.36	1.00	2.00	0.29	-	0.80	0.22	0.75	1.00	0.33	0.40	-	0.57
11	0.55	0.60	1.00	0.14	-	0.60	1.89	2.63	1.50	1.00	0.60	1.00	1.05
12	0.55	2.00	1.60	0.43	0.33	0.20	0.67	1.25	1.50	0.50	1.40	0.60	0.89
13	0.55	0.80	0.40	0.14	-	0.80	3.78	2.00	2.33	2.00	0.60	1.20	1.36
14	0.73	0.80	1.40	1.43	1.00	1.00	0.78	2.13	3.00	-	1.80	1.60	1.28
15	0.45	0.20	1.40	1.57	-	0.20	1.56	0.88	2.83	0.33	1.20	1.20	1.03
16	0.27	2.00	0.60	0.71	0.33	0.80	2.56	1.38	2.33	0.33	1.80	0.80	1.19
17	0.73	0.80	0.60	1.57	-	1.00	2.67	0.13	2.83	0.33	2.00	0.60	1.17
18	-	1.40	0.60	0.57	-	0.40	3.56	0.50	3.33	0.67	1.00	0.20	1.09
19	0.73	1.80	-	2.57	-	0.80	1.78	0.50	3.50	0.67	4.20	1.80	1.52
20	0.73	0.80	0.20	0.43	-	1.40	2.11	0.38	1.67	0.50	1.00	1.00	0.91
21	1.09	1.00	1.40	1.57	-	0.80	1.11	0.63	0.83	0.67	1.80	0.80	1.01
22	0.64	1.20	1.60	0.86	0.33	1.60	2.00	1.13	1.33	0.17	0.80	0.80	1.07
23	0.64	-	1.20	1.00	0.67	0.20	0.67	1.63	2.67	0.50	1.00	0.60	0.92
24	0.18	1.80	1.20	1.43	-	1.20	1.22	2.50	2.67	0.33	1.60	-	1.20
25	0.73	2.60	0.60	0.43	-	0.40	1.22	1.13	1.17	0.67	0.40	0.60	0.87
26	0.91	1.00	0.20	0.57	-	0.80	2.00	0.75	1.17	0.83	-	0.20	0.81
27	0.91	1.40	0.20	0.57	-	0.60	0.89	0.75	0.67	0.50	1.60	0.20	0.73
28	0.36	1.40	-	0.14	0.67	0.80	1.22	0.88	2.67	0.50	0.60	1.20	0.85
29	0.18	0.20	0.40	0.43	0.67	-	2.00	0.13	1.33	0.33	0.40	-	0.55
30	0.36	0.80	-	0.43	-	0.60	1.33	0.13	0.50	-	-	1.80	0.52
31	0.18	0.20	0.20	0.14	0.67	0.80	1.33	0.38	1.00	-	0.40	0.20	0.47
32	0.18	-	-	0.14	0.33	0.40	0.33	0.13	0.33	-	0.20	1.20	0.25
33	0.36	-	1.20	0.43	-	0.60	0.78	0.88	0.50	0.17	0.20	1.40	0.56
34	0.09	0.20	0.20	-	-	0.80	0.78	0.25	0.17	-	0.20	1.00	0.31
35	0.27	-	0.20	0.14	-	0.40	0.33	0.13	0.17	0.17	0.20	0.80	0.24
36	0.18	-	0.60	0.29	-	0.20	0.33	0.38	0.17	0.17	-	1.20	0.29
37	0.55	0.80	0.20	0.14	-	-	0.56	-	-	0.17	-	0.20	0.25
38	0.09	0.40	-	-	-	0.20	0.33	-	-	-	0.20	1.60	0.21
39	0.27	1.00	0.40	0.29	-	0.40	0.78	-	0.50	0.17	0.20	0.20	0.36
40	0.18	0.40	0.20	0.14	-	-	0.78	0.38	0.17	-	0.20	1.40	0.33
41	0.36	1.60	-	0.14	-	0.60	1.11	0.25	0.67	-	0.40	0.40	0.48
42	0.36	0.20	0.20	-	-	0.80	0.67	0.38	0.50	-	0.60	1.20	0.41
43	0.09	0.40	0.20	0.29	-	0.80	1.00	-	0.83	-	0.40	1.60	0.45
44	0.27	0.80	-	0.14	-	1.80	1.67	0.25	-	-	0.80	1.40	0.60
45	0.91	1.20	-	0.29	-	0.80	0.56	0.25	0.17	0.17	0.60	1.80	0.57
46	0.45	0.80	-	0.43	-	2.80	1.44	0.25	0.33	0.17	0.20	1.00	0.67
47	1.18	1.80	0.20	1.00	-	1.80	1.22	0.13	1.00	0.17	0.20	0.80	0.84
48	1.18	2.00	-	1.00	-	2.80	1.33	0.38	1.00	1.17	0.20	2.00	1.11
49	1.00	3.40	0.20	1.29	1.33	2.60	0.89	0.38	1.17	0.33	0.20	0.40	1.04
50	0.55	1.60	0.20	1.71	-	5.40	1.78	0.75	0.67	1.17	0.80	2.20	1.36
51	0.91	2.80	0.20	2.00	1.67	5.20	2.67	0.75	1.83	0.83	0.20	1.00	1.63
52	0.91	2.60	0.60	2.14	0.33	3.80	4.33	1.25	0.83	1.00	1.00	1.00	1.75

## 手足口病

平成 25 年の手足口病の年間報告数は 5,718 件であり、昨年の 2,157 件と比べ 165.1%増加した。年間を通しての定点あたり報告数は 76.24 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、23 週付近から急上昇し、28 週に警報開始値を超えたため、平成 15 年以来 10 年ぶりの警報発令となった。23 週の値は 6.77 人/定点（508 件）であった。第 31 週に最大の数値 9.41 人/定点（706 件）を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、筑西保健所管内第 31 週の 17.33 人/定点（104 件）が最も高く、次いで竜ヶ崎保健所管内第 31 週の 14.67 人/定点（132 件）であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：手足口病

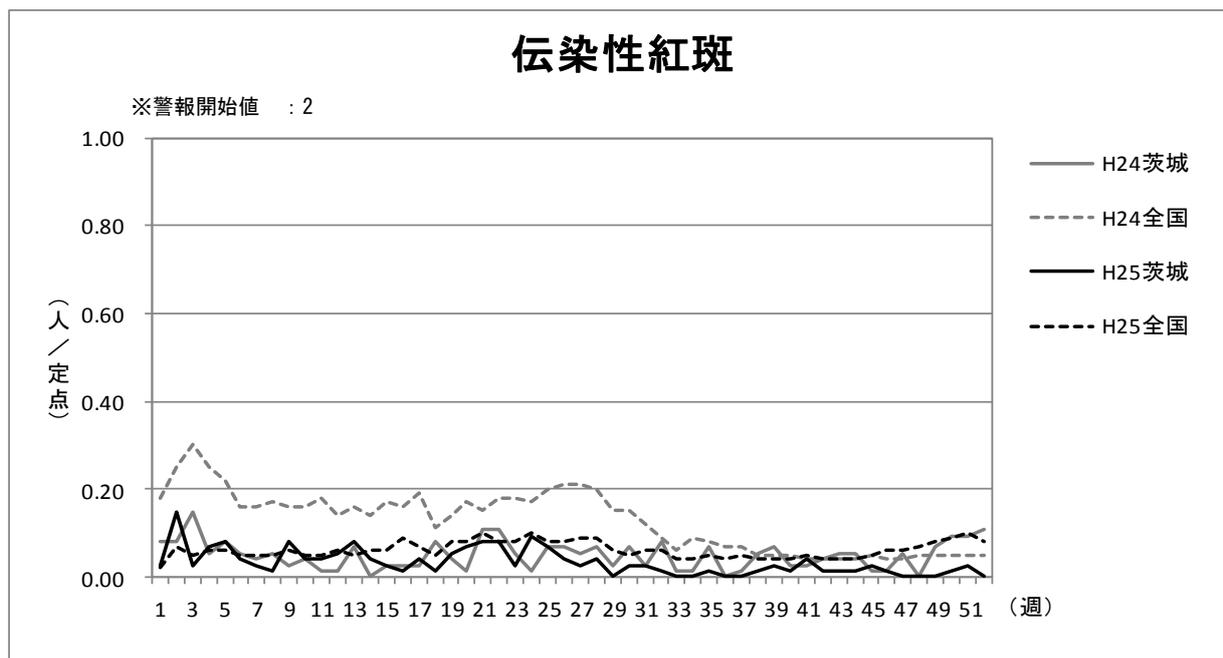
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.27	0.20	0.20	0.29	-	-	1.11	0.38	0.50	0.50	0.60	0.20	0.40
2	0.27	0.20	0.40	-	0.33	1.00	0.56	0.50	0.50	0.50	0.20	-	0.37
3	0.18	0.40	-	-	-	-	0.78	0.63	0.67	-	0.40	-	0.29
4	0.36	0.20	0.60	0.14	-	-	0.33	0.25	0.50	-	-	0.40	0.25
5	0.45	0.40	0.20	-	-	0.20	0.89	0.38	0.33	0.33	1.20	-	0.40
6	0.73	0.60	0.20	-	-	0.20	0.33	0.13	0.17	-	0.80	-	0.29
7	1.00	0.20	-	-	-	0.20	0.67	0.25	0.17	0.17	-	0.20	0.32
8	0.27	0.20	-	0.43	-	0.20	1.11	0.25	-	-	0.20	-	0.28
9	0.64	1.40	-	-	-	0.20	0.33	0.63	-	-	0.60	0.40	0.37
10	0.36	0.80	-	-	-	-	0.11	0.38	0.33	-	0.20	0.20	0.21
11	0.27	0.20	-	-	0.33	-	0.22	0.13	-	-	0.20	-	0.12
12	0.27	-	-	0.14	-	0.20	-	0.25	-	0.17	0.20	-	0.12
13	0.09	0.20	-	-	-	-	0.11	0.75	-	-	0.20	-	0.13
14	0.09	0.40	-	-	-	0.20	-	0.13	-	-	0.20	-	0.08
15	0.18	0.20	0.20	-	-	-	-	0.38	-	-	-	-	0.09
16	0.18	-	-	-	-	-	0.11	0.38	-	-	-	-	0.08
17	0.45	-	-	-	0.33	1.40	-	-	0.17	-	0.20	-	0.20
18	0.27	-	-	-	-	0.80	-	0.25	0.33	-	0.20	0.20	0.17
19	-	-	-	0.14	-	0.20	0.22	0.38	-	0.17	-	-	0.11
20	-	-	-	-	-	0.40	0.11	0.38	-	0.17	0.20	0.20	0.12
21	0.45	-	-	-	1.00	0.20	0.22	0.50	0.17	0.50	0.20	0.20	0.28
22	0.36	0.40	0.40	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	0.40	0.16
23	0.09	0.60	0.20	-	-	-	0.89	0.38	0.17	0.17	-	0.60	0.28
24	0.82	-	-	0.29	0.33	0.40	0.67	1.75	0.50	-	0.20	0.60	0.55
25	1.36	1.00	0.60	0.43	1.00	1.20	1.00	1.50	0.83	-	0.80	3.20	1.08
26	1.91	3.00	1.20	2.29	1.00	2.40	5.00	2.63	1.83	0.17	0.20	4.00	2.29
27	3.82	3.00	1.60	2.43	0.33	5.60	6.89	2.13	3.33	2.50	1.20	2.60	3.25
28	7.18	6.80	3.20	6.71	4.00	9.60	9.89	6.38	8.00	4.33	5.20	6.40	6.77
29	5.00	10.40	9.60	9.00	3.00	14.60	13.89	6.00	10.17	3.67	10.40	8.60	8.68
30	5.91	9.60	10.60	5.71	2.00	11.40	13.00	8.00	11.17	9.67	6.40	8.00	8.63
31	5.64	9.40	6.40	9.43	2.33	10.60	14.67	7.63	11.17	17.33	4.40	10.60	9.41
32	1.91	4.60	5.20	7.14	2.00	14.20	7.89	4.00	12.00	5.67	14.60	8.20	6.93
33	3.36	2.80	2.20	3.00	1.33	10.20	10.33	3.88	6.17	8.33	8.80	8.60	5.81
34	1.82	2.00	3.60	3.00	1.67	5.40	5.22	1.25	6.00	3.67	1.60	5.00	3.32
35	1.55	1.20	0.60	2.14	1.00	3.40	4.89	0.63	5.83	3.67	3.40	3.60	2.69
36	1.18	3.40	1.00	1.86	0.33	2.60	2.22	0.63	3.67	5.33	5.60	3.20	2.47
37	1.82	1.00	0.80	1.14	1.33	1.20	1.44	0.63	3.00	2.83	2.80	1.80	1.64
38	1.00	2.40	0.20	0.29	-	1.20	1.56	0.63	2.50	1.50	3.00	2.20	1.35
39	0.45	0.60	0.20	0.86	-	1.80	2.11	-	2.83	1.00	1.00	1.00	1.01
40	0.09	0.80	0.20	0.14	-	1.00	1.22	0.25	0.83	2.17	0.20	1.80	0.71
41	0.27	0.20	0.40	0.29	-	0.20	1.22	0.75	1.83	0.83	0.40	1.60	0.69
42	-	0.20	0.60	0.14	0.33	0.40	0.56	0.75	1.67	0.50	0.20	0.80	0.49
43	0.45	0.20	0.80	0.14	-	0.20	0.44	0.63	1.50	0.17	-	1.40	0.51
44	-	0.20	1.40	0.86	-	-	0.56	0.25	0.83	-	0.40	2.40	0.53
45	0.45	0.20	-	0.14	2.00	-	0.22	-	0.67	0.33	-	1.00	0.35
46	0.45	-	0.40	-	1.00	0.40	0.22	0.50	0.33	-	-	0.40	0.29
47	-	0.20	-	-	0.33	0.20	0.22	0.13	-	0.67	0.20	0.20	0.16
48	-	-	-	0.57	0.33	0.20	0.33	-	0.17	0.50	-	0.20	0.19
49	-	-	-	0.14	0.33	0.20	0.22	0.13	-	1.00	-	0.20	0.17
50	-	-	-	-	-	0.60	-	-	-	0.50	-	0.20	0.09
51	0.09	-	-	0.14	0.67	1.20	0.22	-	-	-	0.20	0.40	0.20
52	0.09	-	-	0.14	0.33	1.00	0.11	-	-	0.17	-	-	0.13

## 伝染性紅斑

平成 25 年の伝染性紅斑の年間報告数は 129 件であり、昨年の 192 件と比べ 32.8%減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 1.72 人/定点であった。

定点あたり報告数は一年を通じて横ばいの状態が続いた。目立つ増減はなく、最大でも第 2 週に 0.15 人/定点（11 件）を示すのみだった。

保健所別の定点あたり報告数では、ひたちなか保健所管内第 2 週の 0.80 人/定点（4 件）が最も高く、次いで銚田保健所管内第 24 週・26 週の 0.67 人/定点（2 件）であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：伝染性紅斑

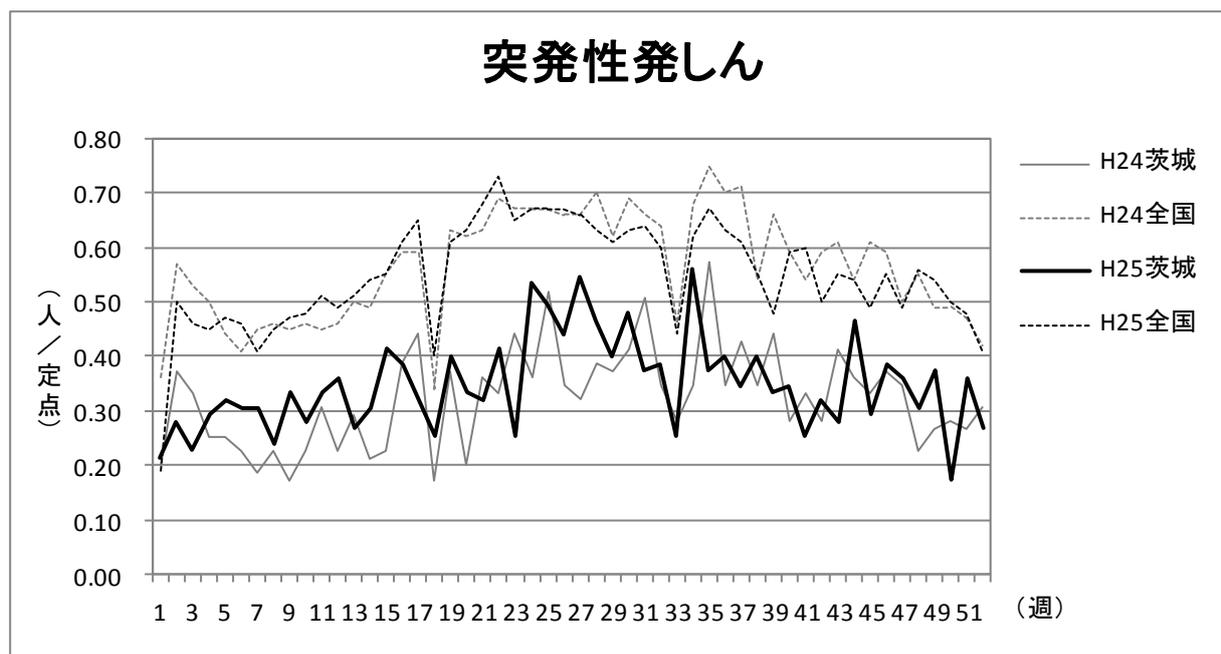
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	0.20	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.03
2	0.09	0.80	-	-	-	0.60	-	0.13	0.17	-	-	0.20	0.15
3	-	-	-	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	0.03
4	0.09	0.20	-	-	-	0.20	-	0.25	-	-	-	-	0.07
5	0.27	0.20	-	-	-	0.20	-	-	-	-	-	0.20	0.08
6	-	0.20	-	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	0.04
7	-	-	-	-	-	0.20	-	-	-	-	-	0.20	0.03
8	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
9	-	-	-	-	-	0.60	0.22	-	0.17	-	-	-	0.08
10	-	0.20	-	-	-	0.20	0.11	-	-	-	-	-	0.04
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	0.40	0.04
12	-	-	-	-	-	0.20	-	0.25	0.17	-	-	-	0.05
13	-	0.20	-	-	-	0.20	0.22	0.13	-	0.17	-	-	0.08
14	-	0.20	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.20	0.04
15	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
16	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
17	-	-	-	0.14	-	-	-	0.25	-	-	-	-	0.04
18	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	0.01
19	-	-	0.40	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	-	0.05
20	-	-	0.20	-	-	-	-	0.25	0.17	0.17	-	-	0.07
21	-	-	0.20	-	0.33	-	-	0.13	-	0.33	-	0.20	0.08
22	-	0.40	-	-	0.33	0.20	-	0.25	-	-	-	-	0.08
23	-	-	-	-	0.33	-	0.11	-	-	-	-	-	0.03
24	-	-	-	-	0.67	-	0.11	0.25	0.17	-	-	0.20	0.09
25	-	-	0.20	-	-	-	0.11	0.25	0.17	-	-	-	0.07
26	-	-	-	-	0.67	-	0.11	-	-	-	-	-	0.04
27	0.09	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
28	0.09	-	-	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	-	0.04
29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	0.20	-	0.13	-	-	-	-	0.03
31	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.20	0.03
32	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.01
39	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	0.17	-	-	0.03
40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
41	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	0.33	-	-	0.04
42	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
43	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.01
44	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	0.01
45	-	-	-	0.29	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03
46	-	-	-	-	-	0.20	-	-	-	-	-	-	0.01
47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
51	-	-	-	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	0.03
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 突発性発しん

平成 25 年の突発性発疹の年間報告数は 1,360 件であり、昨年の 1,262 件と比べ 7.8%増加した。年間を通しての定点あたり報告数は 18.13 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、年間を通じてほぼ一定の範囲内で増減を繰り返しながら推移している。第 34 週に最大の数値 0.56 人/定点（42 件）を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見るとひたちなか保健所管内第 27 週の 2.20 人/定点（11 件）が最も高く、次いで日立保健所管内第 27 週の 1.86 人/定点（13 件）であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：突発性発しん

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.18	0.40	-	0.29	-	0.40	0.22	0.25	0.33	-	0.20	0.20	0.21
2	0.27	-	0.20	0.57	-	0.20	0.22	0.13	0.33	0.67	0.20	0.40	0.28
3	0.27	0.40	-	0.14	-	0.40	0.11	0.38	0.17	0.17	0.40	0.20	0.23
4	0.36	0.20	-	0.43	0.33	-	0.22	-	0.33	0.17	0.80	0.80	0.29
5	0.09	1.20	0.40	0.14	-	0.40	0.33	0.13	0.83	0.50	-	-	0.32
6	0.18	0.60	-	0.14	1.00	0.20	0.22	0.13	0.33	0.33	0.80	0.40	0.31
7	0.18	1.20	-	0.14	0.33	0.60	0.33	0.38	0.33	0.17	0.20	-	0.31
8	0.18	0.20	0.20	-	-	0.80	0.33	0.13	0.33	0.17	-	0.60	0.24
9	0.27	0.80	-	0.14	-	0.20	0.22	0.25	1.00	0.33	-	0.20	0.29
10	0.18	0.40	-	0.86	-	0.60	0.22	0.13	0.50	0.17	-	0.20	0.28
11	0.36	0.40	-	0.43	-	1.00	0.56	0.13	0.33	0.33	0.20	-	0.33
12	0.09	0.60	0.20	0.29	0.33	0.80	0.33	0.38	0.33	0.83	0.20	0.20	0.36
13	0.09	0.40	0.20	0.43	-	0.20	0.67	0.13	0.17	0.50	0.20	-	0.27
14	0.73	0.60	-	0.29	-	1.00	0.22	-	0.33	0.17	-	-	0.31
15	0.45	0.20	-	0.43	-	0.40	0.44	-	1.67	0.33	0.20	0.60	0.41
16	0.45	0.20	0.20	0.71	-	0.80	0.11	-	0.83	0.33	0.60	0.40	0.39
17	0.27	0.60	-	-	-	0.40	0.11	-	1.17	0.33	0.40	0.80	0.32
18	0.18	1.00	-	0.14	-	0.60	0.33	0.13	0.67	-	-	-	0.25
19	0.36	0.40	0.20	0.57	0.33	1.20	0.33	-	0.50	0.17	0.20	0.80	0.40
20	0.18	1.00	0.40	0.57	-	0.60	-	0.50	0.33	-	0.20	0.40	0.33
21	0.18	0.20	-	0.14	-	0.40	0.44	0.13	1.00	0.67	0.40	0.20	0.32
22	0.18	0.60	-	0.43	-	0.60	0.22	0.13	0.50	0.50	0.80	1.40	0.41
23	0.45	1.00	0.20	0.29	-	-	0.11	0.13	0.50	0.17	-	-	0.25
24	0.45	1.20	0.20	0.43	-	0.40	0.67	0.50	0.67	0.17	1.20	0.40	0.53
25	0.55	0.80	-	0.57	-	0.40	0.56	0.38	0.50	0.50	0.60	0.80	0.49
26	0.55	1.20	-	0.43	-	0.40	0.33	-	0.67	0.67	0.40	0.60	0.44
27	0.45	2.20	-	1.86	-	0.80	0.22	0.25	-	0.17	0.40	0.20	0.55
28	0.27	0.40	-	0.71	-	1.40	0.44	0.50	0.83	0.33	-	0.60	0.47
29	0.45	0.60	0.20	0.29	-	0.40	0.44	0.13	1.17	0.67	0.20	-	0.40
30	0.45	1.40	-	0.29	0.33	1.00	0.33	0.38	0.17	0.67	0.20	0.60	0.47
31	0.27	0.40	0.20	0.29	-	0.40	0.33	0.25	1.33	0.33	0.60	-	0.37
32	0.18	-	-	1.14	0.33	0.80	0.44	-	0.67	-	0.20	1.00	0.39
33	0.18	0.20	-	0.29	0.33	0.40	0.22	0.38	0.33	0.17	-	0.60	0.25
34	0.82	1.00	-	0.86	-	1.20	0.11	0.50	0.33	0.67	0.60	0.40	0.56
35	0.09	0.20	0.20	0.43	0.33	0.80	0.67	0.38	0.50	0.50	0.20	0.20	0.37
36	0.27	0.40	-	0.71	-	1.20	0.33	0.38	-	0.67	-	0.80	0.40
37	0.45	0.20	0.20	0.29	-	0.80	0.78	-	0.33	-	0.60	0.20	0.35
38	0.27	0.20	0.20	0.29	-	1.00	0.67	0.13	1.17	0.17	0.40	0.20	0.40
39	0.36	1.00	-	0.14	0.33	0.20	0.22	0.25	0.83	0.33	0.20	0.20	0.33
40	0.36	0.40	-	0.57	-	0.60	0.56	-	0.50	0.33	0.40	0.20	0.35
41	0.27	0.60	-	0.14	-	-	0.44	0.13	0.33	0.17	0.20	0.40	0.24
42	0.36	0.80	-	0.14	-	0.60	0.11	0.13	0.67	0.33	0.40	0.40	0.32
43	0.45	0.20	0.20	0.43	-	0.80	0.11	0.13	0.50	0.17	0.20	-	0.28
44	0.73	0.40	0.20	0.57	-	0.80	0.44	0.25	0.83	0.33	0.20	0.40	0.47
45	0.45	0.80	0.20	-	0.33	0.40	0.33	0.13	0.17	0.17	0.20	0.40	0.29
46	0.18	0.60	-	0.43	0.33	0.40	0.67	0.50	0.50	0.33	0.20	0.40	0.39
47	0.45	1.00	-	0.43	0.33	0.80	0.56	-	0.33	0.33	-	-	0.36
48	0.64	0.40	-	0.14	-	0.40	0.33	-	0.67	0.17	0.20	0.40	0.31
49	0.09	-	0.20	0.57	-	0.20	0.78	0.50	0.67	0.83	0.20	-	0.37
50	0.27	0.20	-	0.29	0.33	0.20	0.11	-	0.50	-	0.20	-	0.17
51	0.27	0.20	0.20	0.29	0.67	0.40	0.22	0.25	1.00	0.67	0.40	-	0.36
52	0.18	0.40	-	0.29	0.67	0.20	0.11	0.13	1.00	0.17	0.20	0.20	0.27

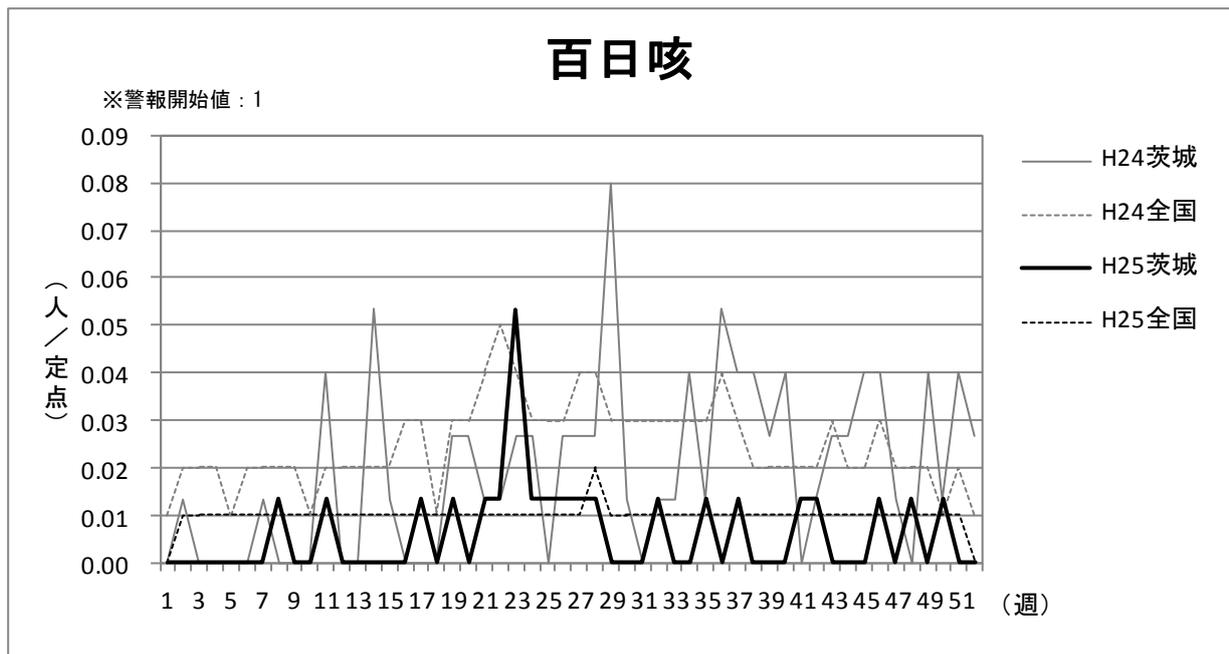
## 百日咳

平成 25 年の百日咳の年間報告数は 23 件であり、昨年の 75 件と比べ 69.3%減少した。

年間を通しての定点当たり報告数は 0.31 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、週別でも散発的に報告されているのみであり、最大でも第 23 週の 0.05 人/定点（4 件）にとどまった。

定点あたり報告数を保健所別に見ると、水戸保健所管内第 23 週の 0.27 人/定点（3 件）が最も高かった。



週別定点当たり報告数

疾病名:百日咳

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
22	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
23	0.27	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.05
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.01
36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
42	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.01
47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

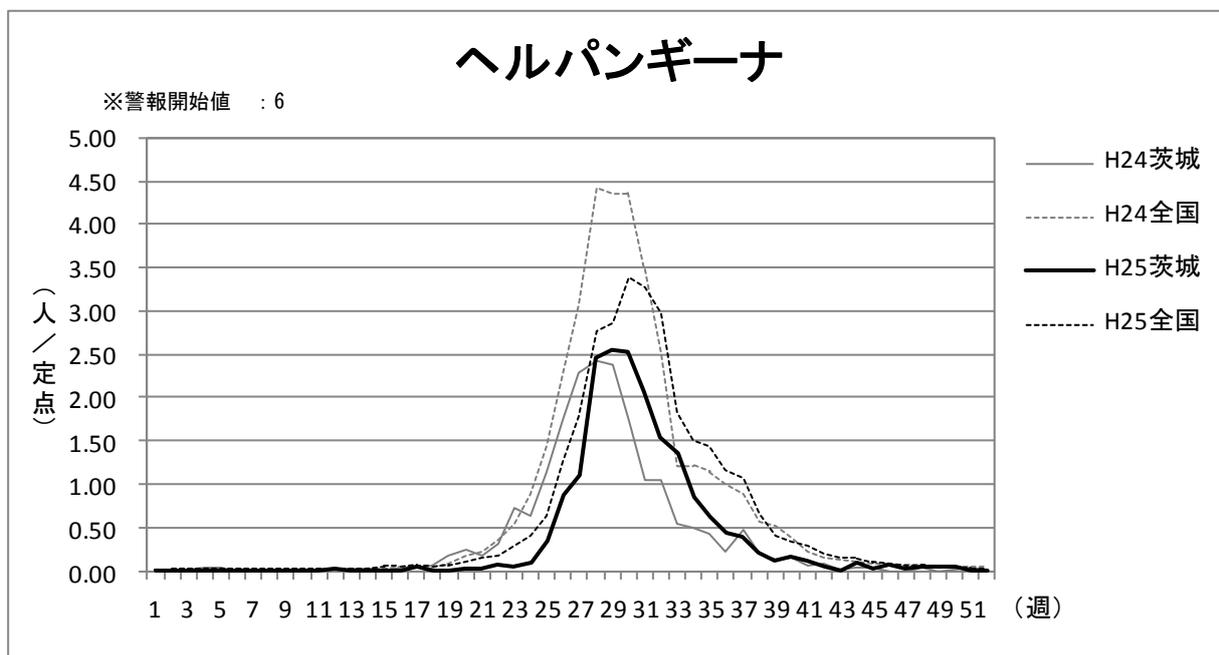
## ヘルパンギーナ

平成 25 年のヘルパンギーナの年間報告数は 1,394 件であり、昨年の 1,445 件と比べ 3.5%減少した。

年間を通しての定点あたり報告数は 18.59 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、例年と同じく夏季に集中した一峰性の流行像を示し、本年も全国の傾向に沿う形での流行像を示した。第 29 週に最大の数値 2.56 人/定点(192 件)を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると潮来保健所管内第 29 週の 6.20 人/定点 (31 件) が最も高く、次いでつくば保健所管内第 31 週の 6.00 人/定点 (36 件) であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：ヘルパンギーナ

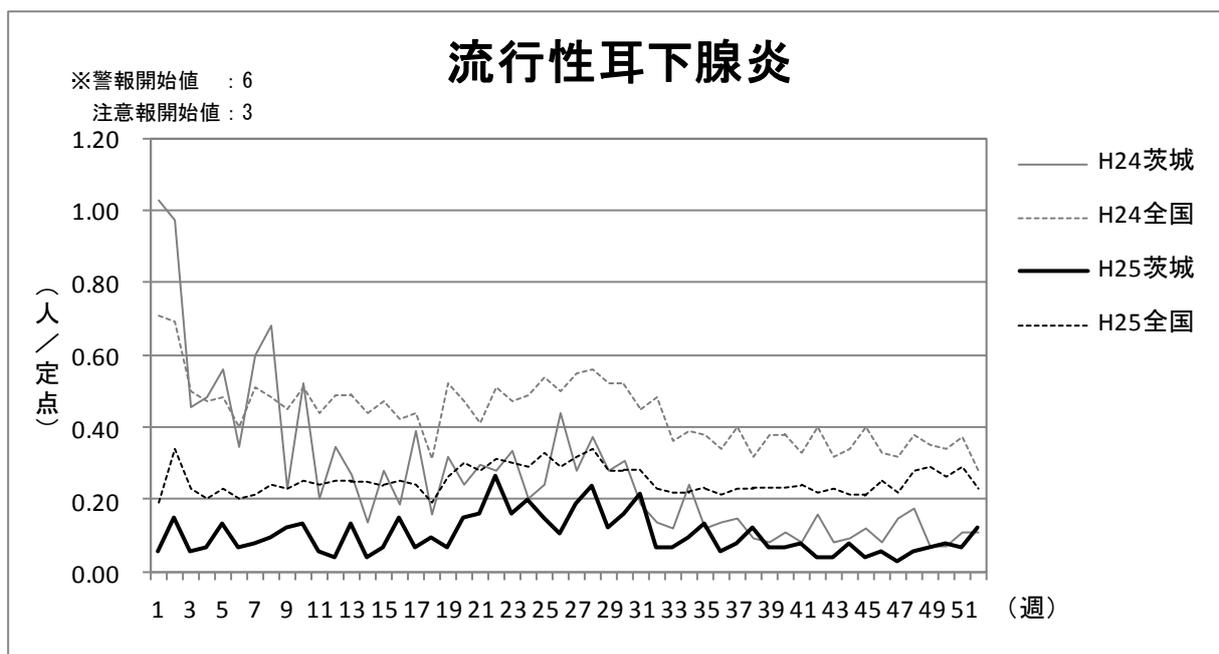
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01
5	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.01
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	0.03
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	-	-	-	-	-	-	0.22	-	0.17	-	-	-	0.04
18	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
19	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	-	-	0.01
20	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.17	-	-	-	0.03
21	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	-	0.03
22	0.09	-	-	-	-	-	-	0.25	-	-	-	0.40	0.07
23	0.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05
24	0.27	-	0.20	-	-	-	-	0.13	0.17	-	0.20	-	0.09
25	0.36	0.20	-	0.14	-	0.60	0.44	0.75	0.33	0.17	0.60	0.20	0.35
26	0.64	-	0.60	0.57	1.33	0.80	2.44	0.50	0.33	0.50	1.60	0.80	0.87
27	1.00	1.60	1.80	0.57	1.00	1.80	2.33	0.50	1.33	0.17	0.80	0.20	1.11
28	1.82	3.40	2.80	1.71	2.67	3.60	2.67	1.38	3.83	1.50	3.00	2.60	2.45
29	1.55	4.00	2.40	1.43	1.00	6.20	3.56	0.75	3.50	1.67	1.80	4.20	2.56
30	1.73	3.60	1.60	1.86	1.33	3.60	3.00	0.75	3.00	4.83	2.40	3.60	2.53
31	1.82	1.00	1.80	1.14	0.67	2.60	2.67	0.75	6.00	3.00	1.20	1.60	2.07
32	1.73	2.00	1.20	0.71	0.33	2.00	2.11	0.63	4.17	0.83	0.60	1.20	1.52
33	1.73	0.20	-	0.57	-	1.60	4.22	0.38	1.50	0.83	0.60	2.20	1.35
34	1.36	1.00	-	0.86	0.67	1.00	1.89	0.50	0.50	0.50	0.20	0.60	0.85
35	0.55	0.40	-	0.43	-	-	1.00	0.13	2.00	1.33	0.60	0.60	0.63
36	0.45	-	0.40	0.29	-	0.40	0.33	0.50	1.00	0.67	0.20	0.80	0.44
37	0.64	0.40	-	-	-	0.20	0.22	0.25	0.33	0.83	0.60	0.60	0.36
38	0.18	0.40	0.20	-	0.33	0.20	0.22	0.13	0.50	0.17	0.40	-	0.21
39	0.09	-	-	-	-	-	0.11	-	0.67	-	-	0.40	0.11
40	0.18	0.80	-	-	-	-	-	0.13	0.17	-	0.40	0.40	0.16
41	-	0.20	0.20	-	-	-	0.33	-	0.33	0.33	-	-	0.12
42	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.33	-	-	-	0.04
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	0.18	-	-	-	-	-	-	-	0.83	-	-	-	0.09
45	0.09	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
46	0.09	-	-	-	-	-	0.22	0.13	0.33	-	-	-	0.08
47	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.17	-	-	-	0.03
48	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.33	-	-	-	0.04
49	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	0.04
50	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	0.17	-	-	0.05
51	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	0.01
52	-	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.01

## 流行性耳下腺炎

平成 25 年の流行性耳下腺炎の年間報告数は 394 件であり、昨年の 1,054 件と比べ 62.6%減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 5.25 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、年間を通じてほぼ前年を下回って推移した。第 22 週に最大の数値 0.27 人/定点(20 件)を示した。

保健所別の定点あたり報告数では、常陸大宮保健所管内第 35 週の 1.00 人/定点(5 件)が最も高かった。



## 週別定点当たり報告数

疾病名 : 流行性耳下腺炎

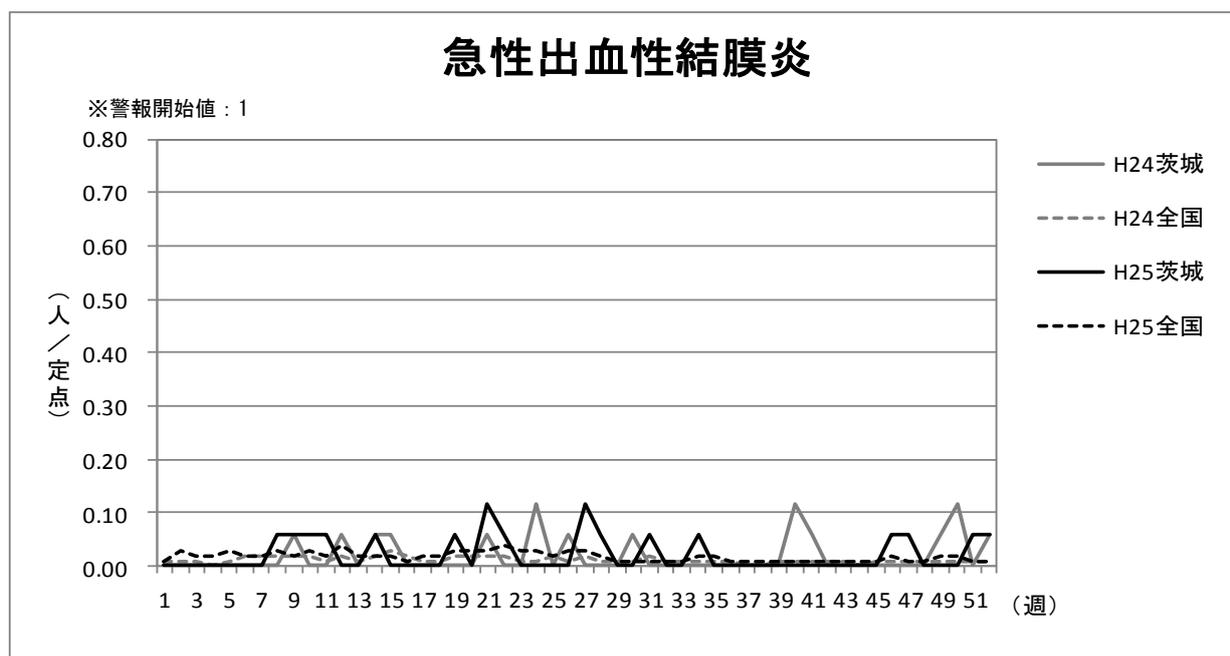
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	龍ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	0.09	-	-	0.29	-	-	0.11	-	-	-	-	-	0.05
2	0.09	-	-	0.14	0.33	-	0.44	-	0.17	0.17	0.20	0.20	0.15
3	-	-	0.20	0.14	-	-	0.11	-	0.17	-	-	-	0.05
4	0.09	-	-	0.14	-	0.20	0.11	-	-	-	0.20	-	0.07
5	0.18	0.20	-	-	-	0.40	0.22	0.13	-	-	-	0.40	0.13
6	0.09	0.20	-	0.14	-	-	0.11	-	0.17	-	-	-	0.07
7	-	-	0.20	-	-	-	0.33	-	0.17	-	-	0.20	0.08
8	0.27	-	-	-	-	-	0.22	0.13	-	-	-	0.20	0.09
9	0.27	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	-	0.80	0.11
10	0.27	0.20	-	0.29	-	-	0.33	0.13	-	-	-	-	0.13
11	0.09	-	-	-	-	0.20	-	0.13	-	0.17	-	-	0.05
12	-	0.20	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	0.04
13	0.09	-	-	-	-	0.20	0.67	0.13	-	0.17	-	-	0.13
14	-	-	-	-	-	0.20	0.11	-	-	-	-	0.20	0.04
15	0.18	0.40	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-	0.07
16	0.18	0.20	0.20	0.29	-	0.20	0.33	-	-	-	-	0.20	0.15
17	-	-	-	0.14	-	-	0.22	-	0.33	-	-	-	0.07
18	-	-	-	0.14	-	-	0.44	-	0.33	-	-	-	0.09
19	-	-	-	0.14	-	-	0.22	-	0.17	-	0.20	-	0.07
20	0.36	0.20	-	0.14	-	0.20	0.11	-	-	-	-	0.60	0.15
21	0.18	-	-	0.43	-	0.20	0.33	0.13	0.17	0.17	-	-	0.16
22	0.09	-	0.20	0.14	-	0.20	0.78	-	0.67	0.33	0.20	0.40	0.27
23	-	0.20	-	0.14	-	-	0.11	0.13	0.50	-	0.40	0.60	0.16
24	-	0.60	-	0.14	-	0.60	0.11	-	-	0.50	0.40	0.40	0.20
25	-	0.20	-	0.14	0.33	0.40	0.11	0.13	-	0.33	-	0.40	0.15
26	0.18	-	-	0.14	-	-	0.33	-	-	-	0.20	0.20	0.11
27	-	-	0.20	-	-	0.20	0.44	-	0.17	0.50	0.40	0.40	0.19
28	0.09	0.20	0.80	0.14	-	0.40	0.22	-	0.17	0.33	-	0.80	0.24
29	0.18	-	0.20	-	-	-	0.33	0.13	-	0.33	-	-	0.12
30	-	0.20	0.40	-	-	0.80	0.33	0.13	0.17	-	-	-	0.16
31	0.09	-	0.20	0.14	-	0.20	0.67	-	0.50	0.33	-	0.20	0.21
32	-	-	0.40	0.14	-	-	0.11	-	-	-	-	0.20	0.07
33	0.18	-	-	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	0.20	0.07
34	0.09	-	0.20	0.29	-	-	-	-	0.17	-	-	0.40	0.09
35	-	-	1.00	-	0.33	0.20	-	0.13	0.17	-	0.20	-	0.13
36	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	-	0.05
37	0.09	-	-	-	-	-	-	-	0.33	0.33	-	0.20	0.08
38	-	-	0.40	0.43	-	-	-	0.13	-	-	0.20	0.40	0.12
39	-	-	-	0.29	-	-	-	-	0.33	-	-	0.20	0.07
40	0.09	-	-	0.29	-	-	-	-	0.33	-	-	-	0.07
41	0.18	-	0.20	-	-	0.20	0.11	-	-	0.17	-	-	0.08
42	-	-	0.20	-	-	-	-	0.13	-	0.17	-	-	0.04
43	-	0.20	-	-	-	-	0.11	-	0.17	-	-	-	0.04
44	-	-	-	0.29	-	0.20	0.11	-	0.17	-	-	0.20	0.08
45	0.09	-	0.20	-	-	-	-	0.13	-	-	-	-	0.04
46	0.09	0.20	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	0.20	0.05
47	-	-	-	-	-	0.20	-	-	0.17	-	-	-	0.03
48	-	-	-	0.14	-	-	0.11	-	-	-	0.20	0.20	0.05
49	0.18	-	-	-	-	0.20	0.11	0.13	-	-	-	-	0.07
50	0.09	-	-	0.14	-	0.40	0.11	-	-	0.17	-	-	0.08
51	0.09	-	-	-	-	0.20	0.22	-	-	-	0.20	-	0.07
52	-	-	-	-	-	-	0.56	-	0.33	0.17	0.20	-	0.12

## 眼科定点報告

### 急性出血性結膜炎

平成 25 年の急性出血性結膜炎の年間報告数は 18 件であり、昨年の 16 件と比べ 12.5%増加した。年間を通しての定点あたり報告数は 1.06 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、昨年と同じように微増微減を繰り返しつつも報告数が低いまま推移した。



週別定点当たり報告数

疾病名 : 急性出血性結膜炎

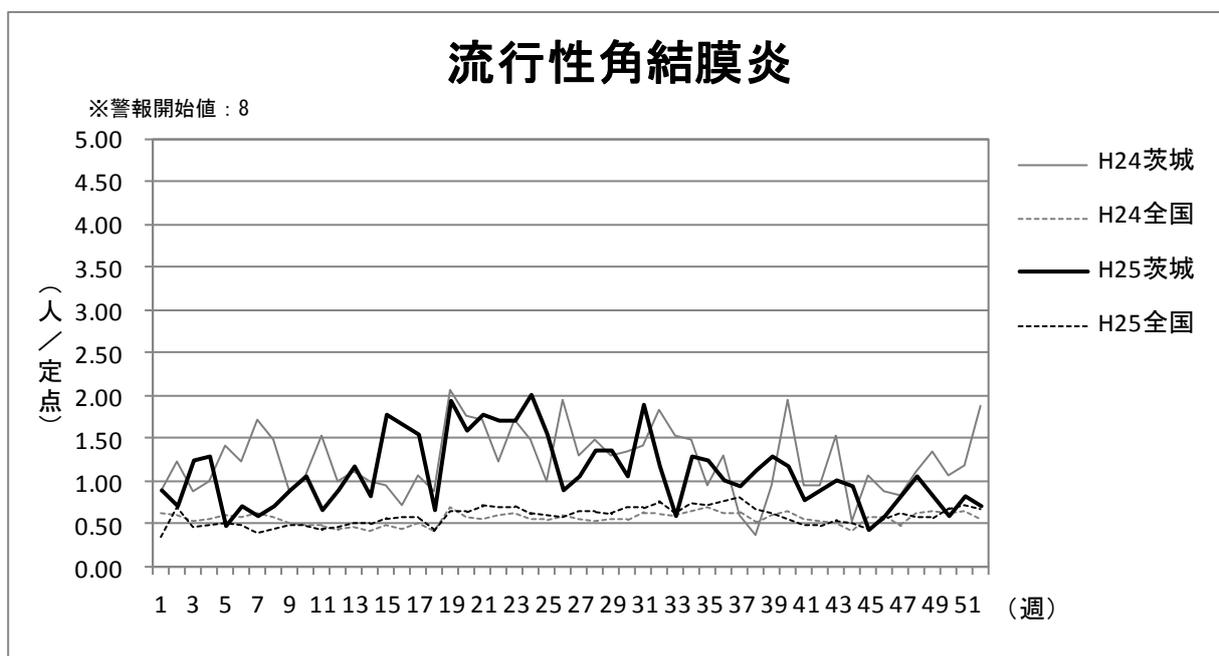
保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
9	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
10	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
11	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	0.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	0.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	1.00	-	0.12
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	0.06
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	0.33	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	0.12
28	-	-	-	-	-	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	0.06
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	0.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
47	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	-	0.06
48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	0.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
52	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.06

## 流行性角結膜炎

平成 25 年の流行性角結膜炎の年間報告数は 964 件であり、昨年の 1,086 件と比べ 11.2%減少した。年間を通しての定点あたり報告数は 56.71 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については、年間を通じて一定の報告があり、季節性はないものと考えられるが全国の報告数と比較すると高い水準にあった。第 24 週に最大の数値 2.00 人/定点 (34 件) を認めた。

保健所別の定点あたり報告数では、ひたちなか保健所管内にて第 24 週の 13.00 人/定点 (13 件)、第 31 週の 11.00 人/定点 (11 件) と、特に高い値を示した。



## 週別定点当たり報告数

疾病名：流行性角結膜炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	2.00	5.00	1.00	-	-	-	-	-	1.00	1.00	1.00	-	0.88
2	3.00	-	-	0.50	-	-	-	0.50	1.00	-	-	-	0.71
3	2.67	6.00	2.00	-	-	-	-	-	3.00	1.00	1.00	-	1.24
4	3.00	7.00	2.00	0.50	-	-	-	1.00	1.00	-	-	-	1.29
5	0.67	1.00	1.00	0.50	-	-	-	-	1.00	-	1.00	1.00	0.47
6	2.33	2.00	1.00	0.50	-	-	0.33	-	-	-	-	-	0.71
7	1.67	1.00	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.59
8	1.00	4.00	2.00	-	-	-	0.33	0.50	-	-	1.00	-	0.71
9	2.33	5.00	-	0.50	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.88
10	3.33	3.00	1.00	-	-	-	0.33	-	1.00	-	1.00	1.00	1.06
11	2.33	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	1.00	0.65
12	2.67	2.00	-	1.00	-	-	-	0.50	1.00	-	-	1.00	0.88
13	3.67	3.00	1.00	-	-	-	0.33	-	-	-	2.00	1.00	1.12
14	1.67	3.00	2.00	-	-	1.00	0.33	0.50	-	-	1.00	-	0.82
15	3.67	7.00	1.00	-	-	-	1.33	1.00	3.00	1.00	1.00	-	1.76
16	4.00	6.00	2.00	-	-	-	0.33	0.50	2.00	-	2.00	2.00	1.65
17	2.67	8.00	3.00	-	-	-	1.33	0.50	-	-	1.00	1.00	1.53
18	1.67	4.00	-	-	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.65
19	4.67	8.00	1.00	-	-	-	0.33	1.00	5.00	1.00	-	1.00	1.94
20	3.33	6.00	-	-	-	1.00	1.33	1.00	3.00	1.00	-	-	1.59
21	4.00	8.00	3.00	-	-	1.00	0.67	0.50	-	2.00	1.00	-	1.76
22	3.33	5.00	7.00	-	-	-	1.00	-	2.00	-	-	2.00	1.71
23	4.00	5.00	3.00	0.50	-	-	0.67	-	2.00	1.00	-	3.00	1.71
24	3.33	13.00	4.00	-	-	2.00	0.33	0.50	1.00	-	2.00	-	2.00
25	3.33	8.00	3.00	-	-	-	0.33	-	2.00	1.00	1.00	-	1.53
26	1.67	5.00	1.00	-	-	-	0.67	-	1.00	1.00	-	-	0.88
27	1.00	5.00	-	-	-	2.00	0.33	-	1.00	4.00	2.00	-	1.06
28	2.67	7.00	2.00	-	-	-	1.00	1.00	-	-	-	1.00	1.35
29	3.67	2.00	1.00	-	-	-	2.00	0.50	1.00	1.00	-	-	1.35
30	3.00	1.00	-	-	-	1.00	1.00	1.00	-	1.00	1.00	-	1.06
31	2.00	11.00	2.00	-	-	-	1.33	-	2.00	5.00	2.00	-	1.88
32	1.67	5.00	-	-	-	-	1.67	1.00	-	3.00	-	-	1.18
33	2.00	-	-	-	-	-	0.67	-	-	1.00	-	1.00	0.59
34	3.00	3.00	-	-	-	-	0.33	1.50	3.00	1.00	1.00	1.00	1.29
35	1.00	3.00	-	0.50	-	-	0.67	3.50	1.00	4.00	-	-	1.24
36	0.67	1.00	2.00	0.50	-	1.00	1.00	2.50	1.00	-	1.00	-	1.00
37	1.33	2.00	1.00	-	-	-	1.33	2.50	-	-	-	-	0.94
38	3.00	3.00	1.00	-	-	1.00	1.33	0.50	-	-	-	-	1.12
39	0.67	3.00	8.00	-	-	-	0.67	-	2.00	2.00	2.00	1.00	1.29
40	3.00	3.00	3.00	-	-	-	0.33	-	3.00	1.00	-	-	1.18
41	2.67	3.00	1.00	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	0.76
42	2.00	1.00	3.00	-	-	1.00	0.33	-	1.00	2.00	-	-	0.88
43	1.67	1.00	2.00	-	-	-	1.33	-	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00
44	2.67	3.00	2.00	-	-	-	0.33	1.00	-	-	-	-	0.94
45	1.00	2.00	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.41
46	2.67	1.00	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.59
47	1.00	4.00	2.00	-	-	-	1.00	-	-	1.00	1.00	-	0.82
48	2.33	-	2.00	0.50	-	1.00	1.00	0.50	2.00	-	-	1.00	1.06
49	2.33	-	-	-	-	-	1.33	-	-	1.00	1.00	1.00	0.82
50	1.67	1.00	1.00	-	-	-	0.33	-	1.00	-	-	1.00	0.59
51	2.67	-	-	-	-	-	1.67	0.50	-	-	-	-	0.82
52	1.33	-	-	-	-	-	1.00	0.50	1.00	2.00	1.00	-	0.71

## 基幹定点報告

平成 25 年の基幹病院定点把握感染症（週報報告疾患）の報告件数は、細菌性髄膜炎が 10 件、無菌性髄膜炎は 17 件、マイコプラズマ肺炎は 225 件、クラミジア肺炎（オウム病を除く）が 0 件、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）が 0 件であった。

細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎については報告数が限られているため一覧を掲載する。クラミジア肺炎（オウム病を除く）、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）の詳細一覧は省略する。

## 細菌性髄膜炎

細菌性髄膜炎の年間報告数は 10 件であった。

年間を通しての定点当たり報告数は 0.77 人/定点であった。

報告週	届出保健所	年代	性別	検査結果	検査方法	検体名
6	つくば	70歳代	男性	OTHER BACTERIA	塗抹検鏡	髄液
16	日立	40歳代	男性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗原検出	血清
16	日立	10歳代	男性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗原検出	血清
16	日立	30歳代	女性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗原検出	血清
16	つくば	50歳代	男性	NEGATIVE	塗抹検鏡	髄液
20	日立	10歳代	男性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗原検出	血清
20	日立	10歳代	女性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗原検出	血清
22	ひたちなか	9歳	女性	STREPTOCOCCUS AGALACTIAE	分離・同定	
25	ひたちなか	0歳	男性	STREPTOCOCCUS AGALACTIAE	分離・同定	
35	古河	20歳代	男性	NEGATIVE	分離・同定	髄液

## 無菌性髄膜炎

無菌性髄膜炎の年間報告数は17件であった。

年間を通しての定点当たり報告数は1.31人/定点であった。

報告週	届出保健所	年代	性別	検査結果	検査方法	検体名
1	土浦	20歳代	女性	NEGATIVE	分離・同定	髄液
7	土浦	10歳代	女性	NEGATIVE	分離・同定	髄液
17	つくば	50歳代	男性	NEGATIVE	塗抹検鏡	髄液
17	つくば	8歳	男性	NEGATIVE	塗抹検鏡	髄液
28	つくば	6歳	女性	NEGATIVE	塗抹検鏡	髄液
30	古河	10歳代	男性	Echovirus18	核酸検出	髄液, 咽頭ぬぐい液, 血清
30	古河	1歳	男性	CoxsackievirusA6	核酸検出	咽頭ぬぐい液, 血清
30	つくば	30歳代	女性	NEGATIVE	塗抹検鏡	髄液
31	古河	0歳	男性	CoxsackievirusB3	核酸検出	髄液, 咽頭ぬぐい液, 便
31	古河	4歳	女性	NEGATIVE		髄液, 血清
32	古河	0歳	男性	NEGATIVE		血清, 髄液, 尿, 鼻腔ぬぐい液
33	古河	0歳	女性	NEGATIVE		血清, 髄液, 尿, 鼻腔ぬぐい液
36	古河	0歳	男性	Enterovirus71	核酸検出	咽頭ぬぐい液, 血清, 髄液, 便
38	古河	0歳	女性	NEGATIVE	核酸検出	咽頭ぬぐい液, 血清, 髄液, 便
43	水戸	40歳代	男性	NEGATIVE	その他	髄液
45	古河	20歳代	男性	MYCOPLASMA PNEUMONIAE	抗体検出	咽頭ぬぐい液
46	古河	0歳	女性	NEGATIVE		血清, 髄液, 尿, 便, 鼻腔ぬぐい液

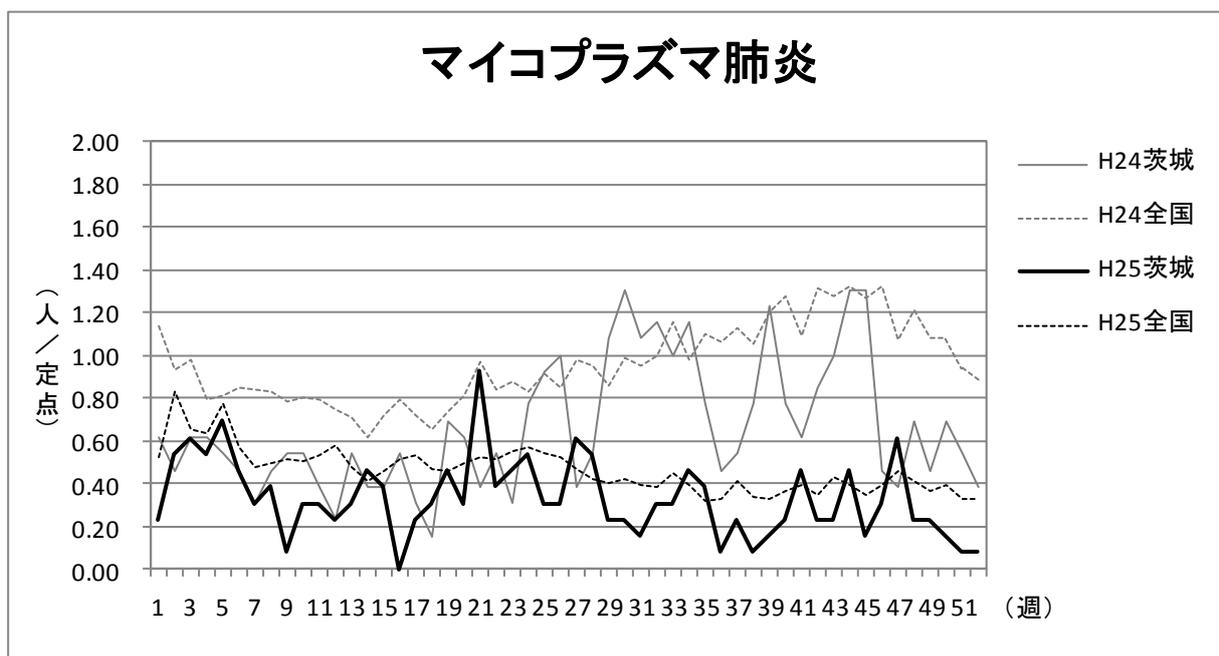
## マイコプラズマ肺炎

平成 25 年のマイコプラズマ肺炎の年間報告数は 225 件であり, 昨年の 445 件と比べ 49. 4%減少した。

年間を通しての定点あたり報告数は 17. 31 人/定点であった。

定点あたり報告数はばらつきがあるものの一年を通じて横ばいの状態が続き, 目立つ増減はなかった。第 21 週に最大の数値 0. 92 人/定点 (12 件) を認めた。

定点あたり報告数を保健所別に見ると, 日立保健所管内第 21 週・第 27 週の 3. 50 人/定点 (7 件) が最大であった。



週別定点当たり報告数

疾病名 : マイコプラズマ肺炎

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.23
2	-	1.00	-	2.00	-	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.54
3	-	-	-	3.00	-	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.62
4	-	1.00	-	2.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.54
5	-	2.00	-	1.50	-	-	-	2.00	1.00	-	-	1.00	0.69
6	-	-	-	1.50	-	-	-	-	1.00	1.00	-	1.00	0.46
7	-	-	-	1.00	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.31
8	-	-	-	1.00	-	-	-	1.00	-	-	-	2.00	0.38
9	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
10	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.31
11	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.31
12	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.23
13	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.31
14	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	2.00	1.00	-	1.00	0.46
15	-	-	-	0.50	-	-	-	-	2.00	-	-	2.00	0.38
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	-	2.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
18	-	2.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.31
19	-	2.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.46
20	-	1.00	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.31
21	-	2.00	-	3.50	-	-	-	-	-	3.00	-	-	0.92
22	-	2.00	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.38
23	-	-	-	2.00	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.46
24	-	-	-	3.00	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.54
25	-	-	-	1.50	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.31
26	-	-	-	0.50	-	-	0.50	-	1.00	1.00	-	-	0.31
27	-	-	-	3.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.62
28	-	3.00	-	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	2.00	0.54
29	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
30	-	-	-	1.00	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.23
31	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15
32	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	2.00	0.31
33	-	-	-	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	2.00	0.31
34	-	-	-	0.50	-	1.00	-	-	1.00	1.00	-	2.00	0.46
35	-	3.00	-	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.38
36	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
37	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
38	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
39	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	1.00	-	-	0.15
40	-	1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
41	-	2.00	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.46
42	-	-	-	1.00	-	-	0.50	-	-	-	-	-	0.23
43	-	1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
44	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	3.00	-	-	0.46
45	-	1.00	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15
46	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.31
47	-	2.00	-	2.50	-	-	0.50	-	-	-	-	-	0.62
48	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	1.00	-	-	0.23
49	-	1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
50	-	-	-	0.50	-	-	-	-	1.00	-	-	-	0.15
51	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08
52	-	-	-	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08

# インフルエンザ定点報告

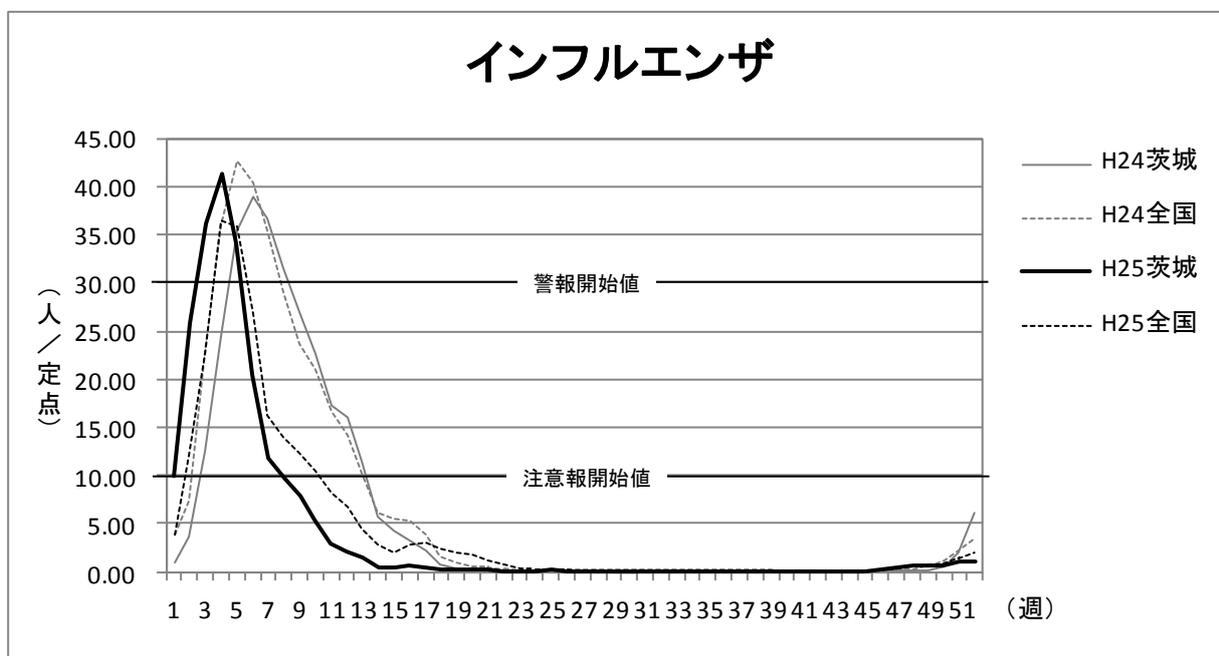
## インフルエンザ

平成 25 年のインフルエンザの年間報告数は 26,062 件であり, 昨年の 36,589 件と比べ 28.8%減少した。

年間を通しての定点あたり報告数は 217.18 人/定点であった。

定点あたり報告数の推移については, 第 4 週をピークとするほぼ一峰性の流行がみられた。第 4 週の値は 42.15 人/定点 (4950 件) であった。ピーク時の定点あたり報告数は昨年を上回っていたものの、流行が比較的早くおさまったため、年間の報告数は昨年より減少する結果となった。

定点あたり報告数を保健所別に見ると竜ヶ崎保健所管内第 5 週の 64.79 人/定点 (907 件) が最も高く, 次いで銚田保健所管内第 4 週の 60.80 人/定点 (304 件) であった。



週別定点当たり報告数

疾病名：インフルエンザ

保健所 週	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1	7.18	5.88	9.00	16.18	7.20	10.75	13.93	8.15	11.70	8.10	4.30	12.38	9.85
2	17.71	37.13	30.00	29.27	36.20	21.88	25.29	28.69	25.60	21.90	13.90	31.00	25.88
3	26.06	55.75	37.25	42.64	49.40	33.38	47.50	29.54	39.40	22.70	19.00	38.88	36.18
4	32.00	53.38	42.13	44.18	60.80	37.25	57.79	35.31	40.00	27.30	25.30	45.00	41.25
5	25.29	36.50	35.38	31.00	49.00	25.00	64.79	23.62	35.40	21.30	21.70	38.88	34.17
6	15.71	21.88	20.88	21.27	28.00	13.88	35.00	17.62	19.90	12.80	11.70	25.38	20.50
7	7.71	9.50	13.75	10.09	17.80	8.00	23.71	9.38	14.60	8.90	4.80	13.25	11.87
8	4.53	9.88	12.88	5.36	19.60	6.75	20.21	9.77	8.00	6.30	7.40	7.63	9.65
9	4.35	6.25	7.88	3.91	6.20	6.25	15.50	11.08	6.30	5.10	5.40	9.38	7.63
10	1.88	5.88	3.88	7.00	2.60	3.13	6.79	7.92	6.40	6.20	4.00	7.13	5.38
11	0.94	2.75	2.38	2.09	3.00	2.13	3.71	4.54	3.80	2.90	3.50	4.00	2.98
12	1.00	2.38	1.88	1.55	3.00	2.38	2.21	2.46	3.40	2.00	1.80	2.63	2.15
13	0.41	1.63	1.50	1.27	1.20	1.25	2.29	0.77	1.30	1.00	0.70	3.88	1.38
14	0.35	0.38	1.38	0.55	0.60	0.50	0.57	0.23	0.70	0.40	0.10	0.50	0.50
15	0.06	0.38	1.13	1.18	0.80	0.25	0.64	0.31	0.40	1.20	0.10	0.25	0.53
16	0.06	0.63	0.25	0.73	0.20	-	0.57	0.46	0.40	2.60	0.30	1.00	0.60
17	0.06	-	0.25	0.27	0.20	0.13	0.57	0.46	0.20	0.70	0.10	1.13	0.34
18	0.06	0.25	0.13	0.18	0.20	0.38	0.64	0.23	0.20	0.80	-	0.63	0.31
19	0.06	-	0.13	0.09	0.40	0.38	0.21	-	0.10	0.10	-	0.63	0.15
20	0.06	0.25	0.25	-	-	-	0.29	0.31	0.20	0.10	-	1.00	0.20
21	0.71	-	-	-	0.20	0.25	0.21	-	0.10	0.10	-	0.75	0.22
22	0.12	-	-	0.27	-	0.13	0.14	-	-	0.30	-	-	0.09
23	0.18	-	-	0.36	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06
24	-	-	-	-	-	-	0.07	-	-	-	0.13	-	0.02
25	0.06	-	-	-	3.00	-	0.21	-	-	-	-	-	0.16
26	0.06	-	-	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	0.04
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	0.40	-	-	-	-	-	-	-	0.02
29	-	-	-	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02
30	-	-	-	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02
31	-	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	-	-	0.13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01
35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	-	0.13	-	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	0.02
37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	-	-	-	-	-	-	-	-	0.30	-	0.25	-	0.04
39	-	-	-	-	-	-	0.07	0.08	0.20	-	-	-	0.03
40	-	-	-	-	-	0.13	-	-	0.10	0.10	-	-	0.03
41	-	-	-	0.45	-	-	0.14	0.08	0.10	-	-	-	0.08
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02
44	-	0.13	-	0.18	-	-	-	-	0.10	-	-	-	0.03
45	-	0.13	-	0.45	-	-	-	-	0.10	-	-	-	0.06
46	-	-	0.25	0.73	-	-	-	-	0.40	-	0.38	0.25	0.16
47	0.06	0.38	0.13	0.09	-	-	0.29	-	0.60	-	2.75	0.38	0.34
48	-	1.38	0.63	1.45	-	0.13	0.43	0.23	0.80	0.10	3.63	0.63	0.71
49	0.24	1.00	0.63	0.91	-	0.13	0.29	0.77	0.50	0.20	1.50	0.50	0.54
50	0.53	0.75	0.25	1.00	0.20	-	0.36	0.92	0.60	-	0.63	1.25	0.56
51	0.94	0.88	0.38	1.00	2.00	0.25	1.00	1.46	1.60	-	2.13	1.25	1.04
52	0.76	1.00	0.75	0.91	1.00	1.50	1.43	1.00	2.00	0.20	1.13	1.75	1.10



### 3 五類感染症（定点把握対象疾患：月報）

- ・ 性感染症定点報告対象疾患
- ・ 基幹定点月報告疾患



性感染症の年次別報告状況

疾患名		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
性器クラミジア 感染症	総数	1,029	964	995	831	865
	男性	350	356	377	374	321
	女性	679	608	618	457	544
性器ヘルペス 感染症	総数	157	194	194	182	212
	男性	37	49	37	35	45
	女性	120	145	157	147	167
尖圭 コンジローマ	総数	51	80	74	70	70
	男性	22	23	23	18	28
	女性	29	57	51	52	42
淋菌感染症	総数	160	198	182	178	173
	男性	92	118	102	117	105
	女性	68	80	80	61	68

薬剤耐性菌による感染症の年次別報告状況

疾患名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	422	374	396	317	221
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	6	0	0	1	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	24	18	4	9	16
薬剤耐性 アシネトバクター感染症	-	-	1	0	1

保健所管内別定点医療機関数

保健所 定点種別	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	計
	性感染症	4	1	1	2	1	1	3	3	2	2	1	1
基幹	2	1	0	2	1	1	2	1	1	1	0	1	13

## 性感染症定点報告

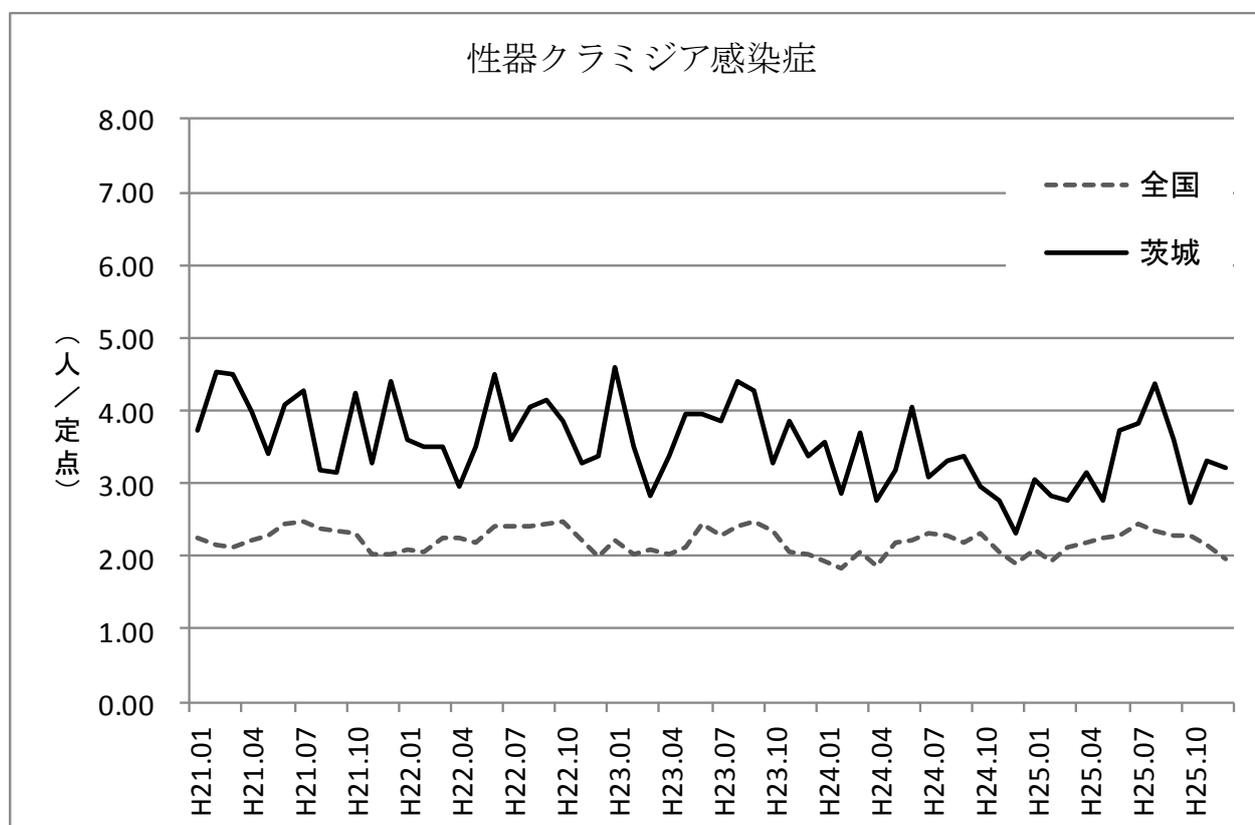
### 性器クラミジア感染症

平成 25 年の性器クラミジア感染症の年間報告数は 865 件（男性 321 件，女性 544 件）で，定点  
当り報告数は 39.32 人であった。平成 24 年の 831 件（男性 374 件，女性 457 件）と比べ 4.1%増加  
した。男性の報告数は減少したが，女性の報告数が目立って増加した。

性感染症の総報告数 1320 件のうち 6 割以上を占めており，性感染症の中では最も多い報告数と  
なっている。

過去 5 年の状況に大きな変化はない。全国の平均と比べると高めの値で推移している。

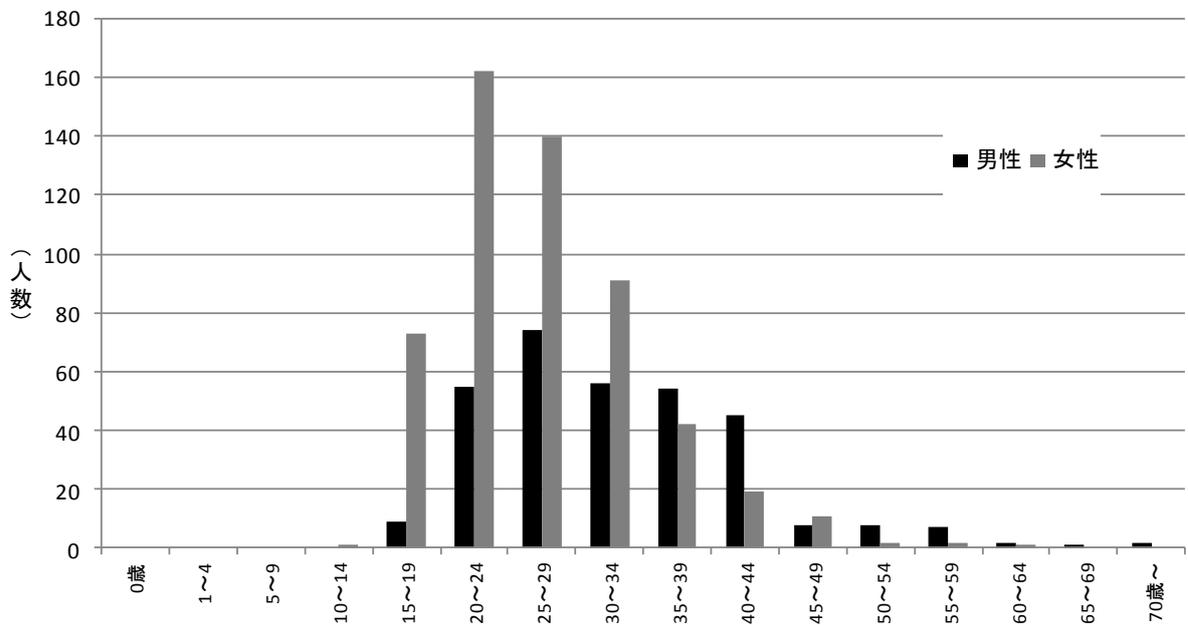
年齢別に発生状況をみると，女性は 20 歳代の患者が突出して多い。一方男性は 20 歳代～40 歳代  
を中心にして広い年代で発症がみられた。



性器クラミジア感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	3.00	11.00	2.00	0.50	-	7.00	1.33	3.00	8.00	0.50	2.00	2.00	3.05
2月	2.75	4.00	1.00	1.00	-	5.00	1.00	4.33	10.00	1.00	-	1.00	2.82
3月	2.00	3.00	-	-	-	6.00	-	3.67	14.50	1.00	1.00	1.00	2.77
4月	3.50	9.00	1.00	0.50	-	4.00	1.67	3.67	10.00	1.00	-	2.00	3.14
5月	2.50	11.00	-	-	-	5.00	-	1.67	14.00	-	1.00	1.00	2.77
6月	3.50	17.00	3.00	0.50	-	6.00	0.67	2.00	13.50	1.50	2.00	1.00	3.73
7月	5.00	12.00	-	1.50	-	8.00	0.33	4.67	10.00	2.50	-	1.00	3.82
8月	6.25	9.00	-	-	-	8.00	2.00	4.00	16.00	1.50	-	1.00	4.36
9月	3.25	9.00	-	-	-	6.00	2.00	4.00	14.00	1.00	2.00	1.00	3.59
10月	3.00	14.00	1.00	-	-	4.00	0.33	1.00	10.00	1.00	1.00	2.00	2.73
11月	4.50	11.00	2.00	0.50	-	6.00	0.67	2.00	12.50	0.50	-	1.00	3.32
12月	3.75	8.00	1.00	0.50	-	4.00	1.33	5.00	9.50	-	3.00	1.00	3.23

性器クラミジア感染症 年齢階級別報告数



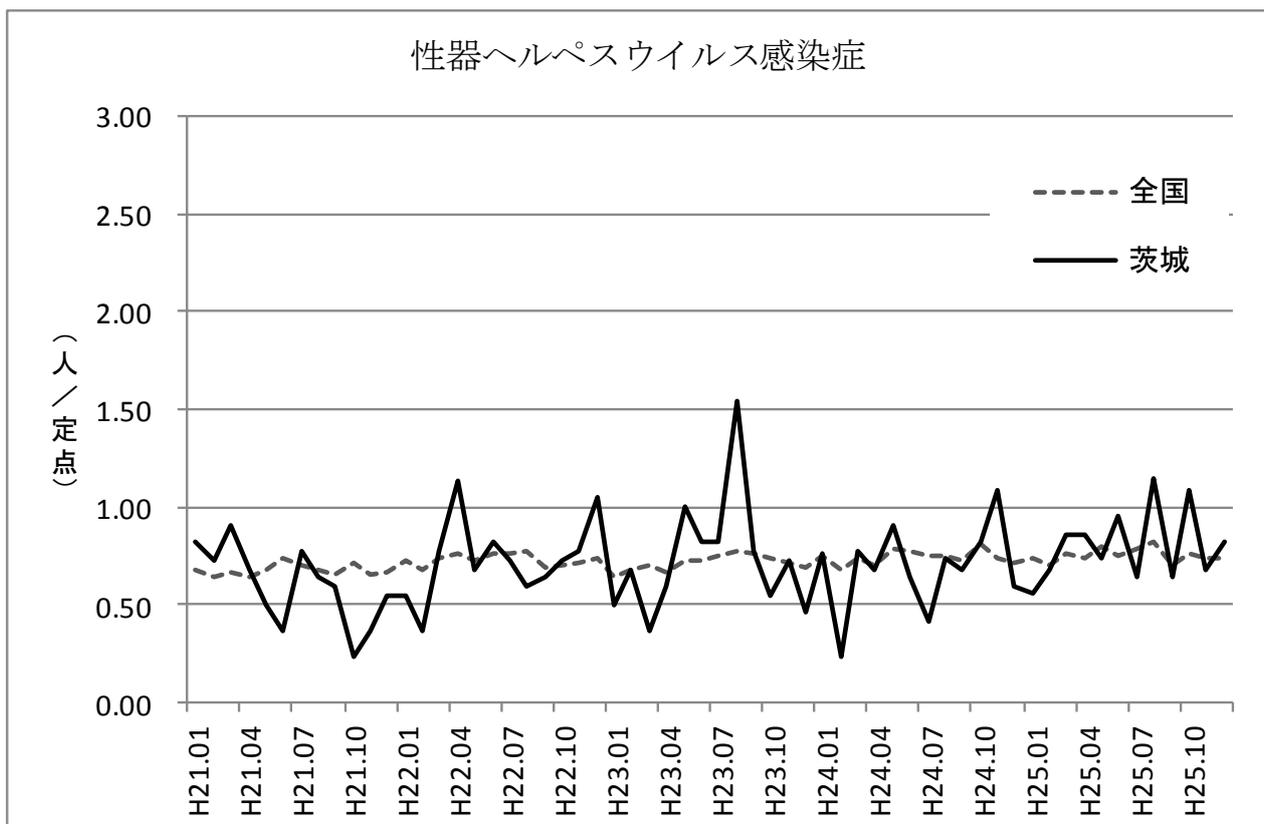
## 性器ヘルペスウイルス感染症

平成 25 年の性器ヘルペスウイルス感染症の年間報告数は 212 件（男性 45 件，女性 167 件）で，定点当たり報告数は 9.64 人であった。

平成 24 年の 182 件（男性 35 件，女性 147 件）と比べ 16.5%増加した。

過去 5 年の状況をみると，月ごとのばらつきはあるものの，おおむね全国平均と同等に推移している。

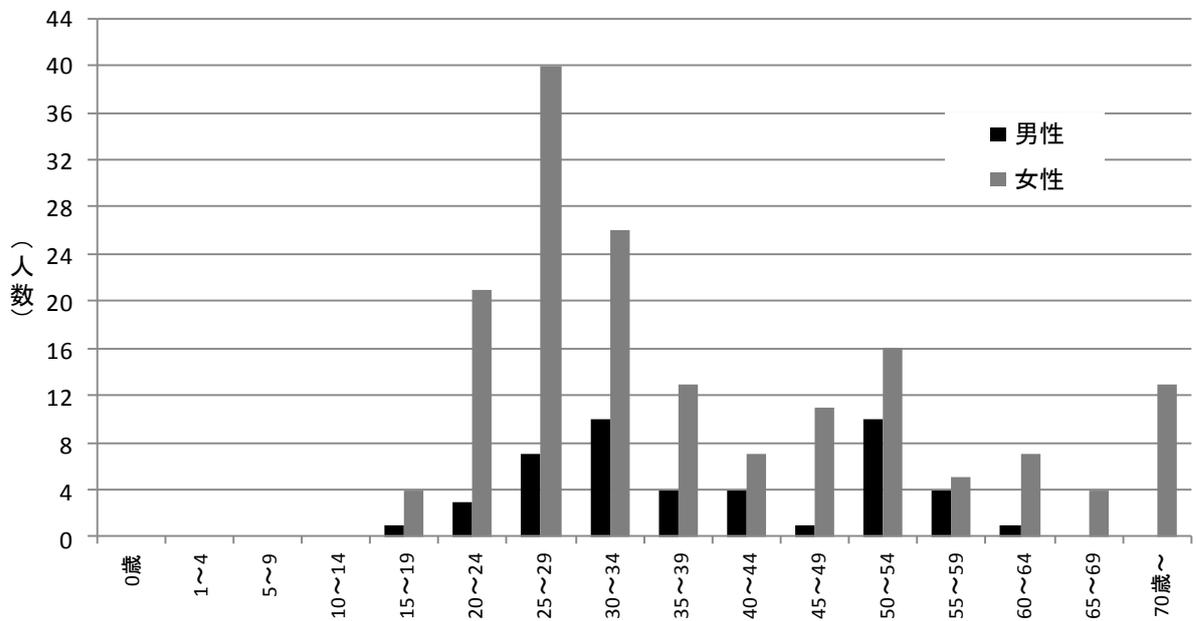
性別の発生状況では，女性の報告数が男性の 3 倍以上多い。年齢別にみると，20 歳代～30 歳代の報告が中心だが，それ以上の年代でも一定数報告がある。



性器ヘルペスウイルス感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	-	1.00	1.00	-	-	2.00	-	0.67	2.50	-	1.00	-	0.55
2月	0.25	1.00	1.00	-	-	2.00	0.33	0.33	2.00	-	3.00	1.00	0.68
3月	-	1.00	1.00	-	-	1.00	-	1.33	3.00	2.50	1.00	-	0.86
4月	0.25	1.00	-	-	-	-	-	1.33	2.00	2.50	3.00	1.00	0.86
5月	0.50	1.00	-	-	-	-	-	2.00	2.50	0.50	1.00	-	0.73
6月	1.00	-	-	-	-	-	-	2.00	3.50	1.00	-	2.00	0.95
7月	0.25	1.00	-	-	-	1.00	-	0.67	3.00	1.00	1.00	-	0.64
8月	1.25	2.00	1.00	-	-	1.00	-	1.67	3.50	2.00	-	-	1.14
9月	1.25	-	-	-	-	1.00	-	0.33	2.00	1.00	-	1.00	0.64
10月	1.25	2.00	-	-	-	2.00	-	1.67	1.50	2.50	2.00	-	1.09
11月	0.75	2.00	-	-	-	1.00	-	1.33	-	0.50	3.00	1.00	0.68
12月	1.50	1.00	-	-	-	2.00	-	2.33	0.50	-	1.00	-	0.82

性器ヘルペスウイルス感染症 年齢階級別報告数

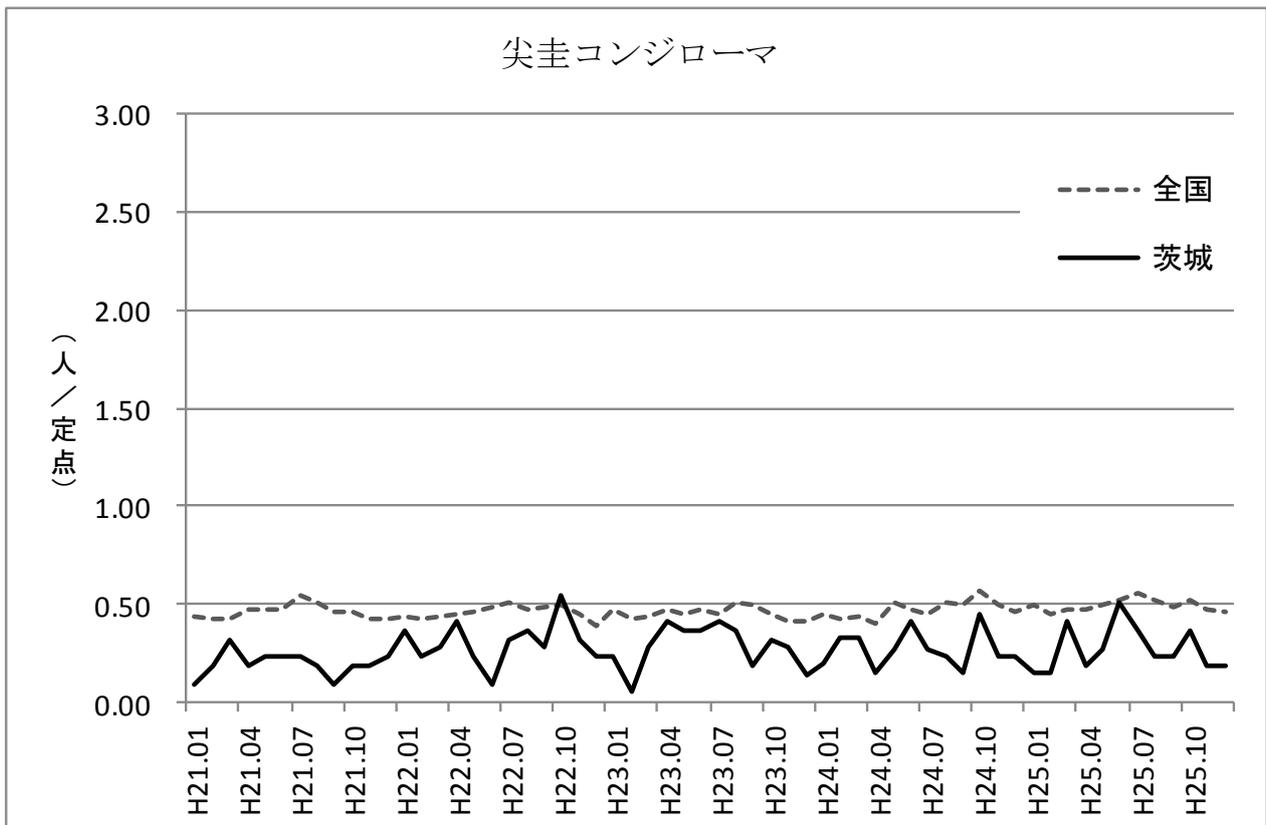


## 尖圭コンジローマ

平成 25 年の尖圭コンジローマの年間報告数は 70 件（男性 28 件，女性 42 件）で，定点当り報告数は 3.18 人であった。

平成 24 年の 70 件（男性 18 件，女性 52 件）と総数は同じであったが，男性患者の報告数が減り，女性患者の報告数が増加した。

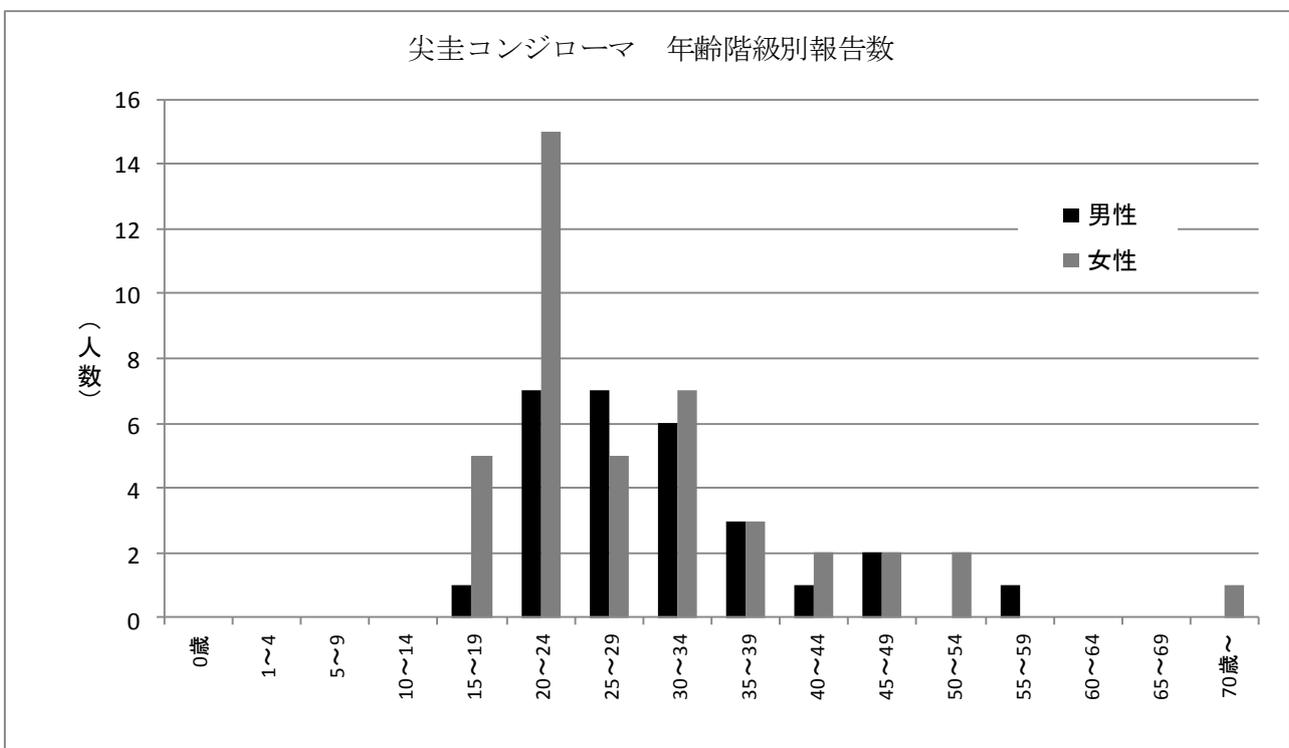
全体的に全国平均を下回って推移している。過去 5 年の値に大きな変化は見られない。年齢別では 20 歳代～30 歳代の報告が大半であった。



尖圭コンジローマ 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	-	-	-	-	-	1.00	-	-	1.00	-	-	-	0.14
2月	-	-	-	-	-	1.00	-	0.33	0.50	-	-	-	0.14
3月	0.75	-	-	-	-	1.00	-	0.67	1.50	-	-	-	0.41
4月	-	-	-	-	-	-	-	0.33	1.00	-	-	1.00	0.18
5月	-	-	1.00	-	1.00	1.00	-	0.33	1.00	-	-	-	0.27
6月	-	-	-	-	-	2.00	-	1.00	2.00	0.50	-	1.00	0.50
7月	0.25	-	-	-	-	1.00	-	0.33	1.50	0.50	-	1.00	0.36
8月	0.25	-	-	-	-	-	-	-	2.00	-	-	-	0.23
9月	0.25	-	-	-	-	-	-	0.67	1.00	-	-	-	0.23
10月	0.25	-	-	-	-	-	-	0.67	2.00	-	-	1.00	0.36
11月	0.75	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	0.18
12月	0.25	-	-	-	-	1.00	-	0.33	-	0.50	-	-	0.18

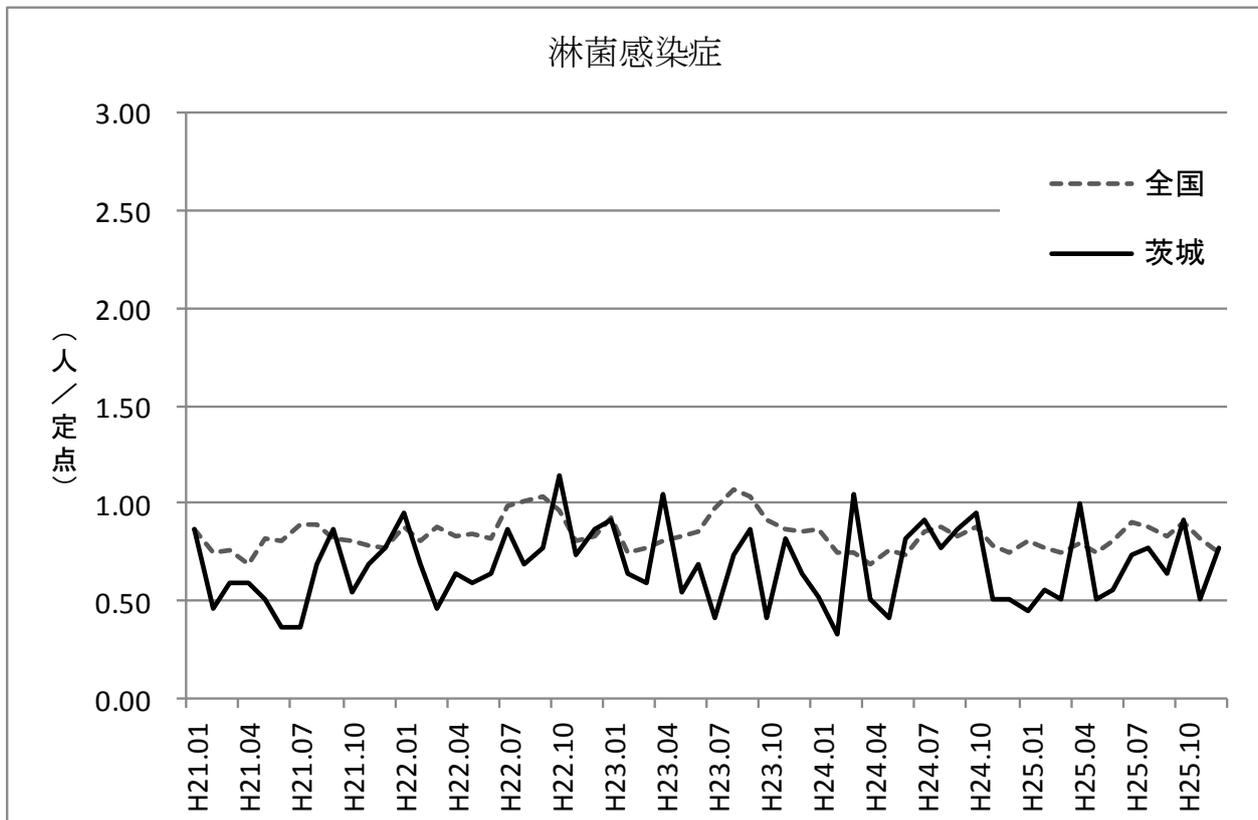
尖圭コンジローマ 年齢階級別報告数



## 淋菌感染症

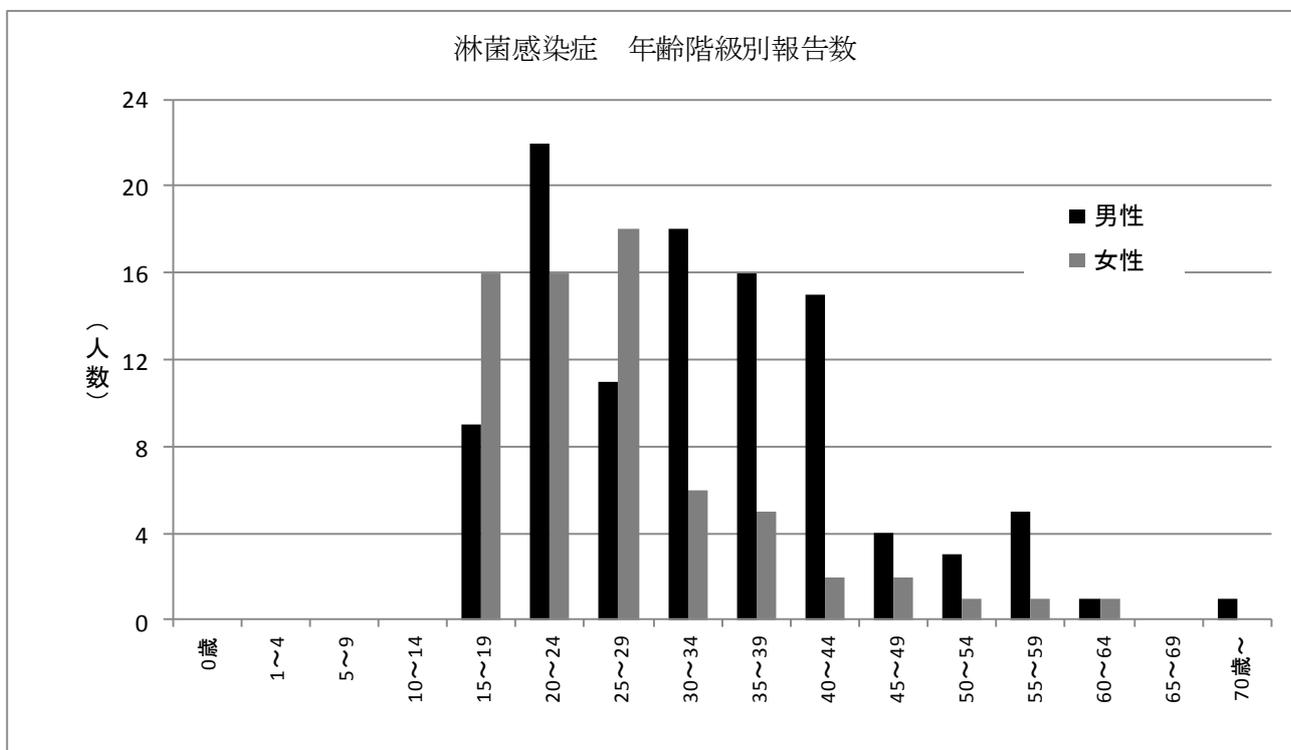
平成 25 年の淋菌感染症の年間報告数は 173 件（男性 105 件，女性 68 件）で，定点当たり 7.86 人となった。平成 24 年の 178 件（男性 117 件，女性 61 件）と比べ 2.8%減少した。男女別の報告数では，男性患者の報告数が減り，女性患者の報告数が増加した。

年齢別では，10 歳代～40 歳代を中心に，幅広い年代で報告がみられた。



淋菌感染症 保健所別定点当たり報告数

保健所 月	水戸	ひたち なか	常陸 大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県全体
1月	0.50	1.00	-	-	-	1.00	1.33	0.33	0.50	-	-	-	0.45
2月	-	1.00	1.00	-	-	1.00	1.00	0.33	1.50	1.00	-	-	0.55
3月	0.25	-	-	0.50	-	2.00	-	0.33	2.50	0.50	-	-	0.50
4月	-	3.00	-	-	-	1.00	1.33	2.00	3.50	-	1.00	-	1.00
5月	0.25	-	-	-	-	-	-	0.67	3.50	0.50	-	-	0.50
6月	0.50	1.00	-	-	-	1.00	0.67	-	2.00	1.00	-	-	0.55
7月	0.75	-	-	-	-	3.00	0.33	0.67	1.50	2.00	-	-	0.73
8月	0.25	-	-	-	-	2.00	1.33	0.67	2.50	1.50	-	-	0.77
9月	0.25	-	-	-	-	2.00	1.33	-	3.00	0.50	-	-	0.64
10月	-	3.00	-	-	-	1.00	0.33	1.00	4.50	1.50	-	-	0.91
11月	0.25	1.00	-	-	-	1.00	0.67	0.67	1.50	0.50	-	-	0.50
12月	0.25	4.00	1.00	-	-	1.00	1.00	0.33	3.00	-	-	-	0.77



## 基幹定点報告

平成 25 年の基幹病院定点把握感染症（月報報告疾患）の報告件数はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症が 221 件（17.00 人／定点）、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症が 0 件、薬剤耐性緑膿菌感染症が 16 件（1.23 人／定点）、薬剤耐性アシネトバクター感染症が 1 件（0.08 人／定点）であった。

月	メチシリン耐性 ブドウ球菌感染症		ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症		薬剤耐性 緑膿菌感染症		薬剤耐性アシネト バクター感染症	
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年
1	31	20	0	0	0	0	0	0
2	27	18	0	0	3	1	0	0
3	33	28	0	0	1	1	0	0
4	19	14	0	0	0	2	0	0
5	26	21	0	0	0	2	0	0
6	27	20	1	0	2	0	0	0
7	24	20	0	0	0	3	0	0
8	23	19	0	0	1	1	0	0
9	25	15	0	0	0	1	0	0
10	30	12	0	0	1	3	0	0
11	27	15	0	0	1	2	0	0
12	25	19	0	0	0	0	0	1
計	317	221	1	0	9	16	0	1

# Ⅲ 檢 查 情 報



1 2013年(平成25年)検査定点対象疾患別検査状況(保健所別)

定点種別	疾患名	件数	保健所											
			水戸	ひたちなか	常陸大宮	日立	鉾田	潮来	竜ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河
小児科	咽頭結膜熱	3				3								
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0												
	百日咳	0												
	感染性胃腸炎	21	1	2		10				4	4			
	ヘルパンギーナ	1							1					
	手足口病	41	4		1	5			19	2	8			2
	流行性耳下腺炎	0												
インフルエンザ	インフルエンザ	98	16	4	8	7	7	7	11	7	3	10	7	11
眼科	急性出血性結膜炎	0												
	流行性角結膜炎	6	1											5
基幹	細菌性髄膜炎	0												
	無菌性髄膜炎	36	3		1	1	1	8	16	1				5
合計		206	25	6	10	26	8	15	47	14	15	10	7	23

## 2 2013年(平成25年)ウイルス検査状況 (検査定点疾患を含む)

### インフルエンザ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	107	39	17	4	5	5					27	19	223
検出数	83	37	15	2	3	5					26	19	190
検出内訳													
インフルエンザ AH1pdm09	1	1		2	2						4	9	19
インフルエンザAH3	81	34	9		1	4					22	8	159
インフルエンザB	1	2	6			1						2	12

### 感染性胃腸炎等

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	13	44	18	21	22	26				3	43	197	387
検出数	12	33	16	20	19	20					42	171	333
検出内訳													
ノロウイルスG1		3	3		3	4						3	16
ノロウイルスG1 +ノロウイルスG2					1								1
ノロウイルスG2	12	22	3	6	7	13				3	39	165	270
ノロウイルスG2 +サポウイルス												1	1
サポウイルス		3		6	3	3						2	17
A群ロタウイルス		5	10	8	5								28
アデノウイルス											3		3

### 手足口病

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数						6	26	6		1	1	1	41
検出数						6	22	5		1	1		35
検出内訳													
コクサッキーウイルスA6						6	21	5		1			33
エンテロウイルス71											1		1
エンテロウイルス属							1						1

### ヘルパンギーナ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							1						1
検出数							1						1
検出内訳													
コクサッキーウイルスE3							1						1

### 咽頭結膜熱

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							2	1					3
検出数							2	1					3
検出内訳													
アデノウイルス2							1						1
アデノウイルス4							1	1					2

流行性角結膜炎

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		1		1	1	1				1		1	6
検出数		1		1								1	3
検出内訳													
アデノウイルス4				1									1
アデノウイルス53		1											1
アデノウイルス												1	1

無菌性髄膜炎

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		3			1		6	11	8	4	1	2	36
検出数							5	7	5	4	1	1	23
検出内訳													
コクサッキーウイルスA6							1						1
コクサッキーウイルスB3							2	1	2	1			6
コクサッキーウイルスB4										2			2
エコーウイルス18							2	4	1	1	1		9
エコーウイルス25								1					1
エンテロウイルス71									1				1
エンテロウイルス属									1				1
パレコウイルス4								1					1
サイトメガロウイルス												1	1

麻疹

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		5	7	1	7	3	2			2	3	2	32
検出数		3			2	2	1			1	1		10
検出内訳													
麻疹													0
HHV6		1	1	1			1			1	1		6
HHV7			1		1								2
風しん		2	1		1	2							6

風しん

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	1	3	6		4	5	3		1	1			24
検出数		3			1	1				1			6
検出内訳													
風しん		3	3		1	1				1			9
EBウイルス			1										1

急性脳炎・急性脳症

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	3	3	2	3	1		4	6	3	5	4	4	38
検出数						1			1	2	2	2	8
検出内訳													
HHV6			1	1				3		3	1	1	10
EBウイルス								1					1
アデノウイルス2									1				1
アデノウイルス6					1								1
A群ロタウイルス	1	1		1									3
コクサッキーウイルスA2									1				1
コクサッキーウイルスA6							1						1
コクサッキーウイルスB3	1												1
エコーウイルス25							1						1
RSウイルスB												1	1

デング熱

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							1	3	1				5
検出数								2					2
検出内訳													
デングウイルス1								1					1
デングウイルス4								1					1

急性呼吸器感染症

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	1							4				1	6
検出数													0
検出内訳													
RSウイルスA	1							2					3
ライノウイルス												1	1

### 3 2013年(平成25年)細菌等検査状況

#### 腸管出血性大腸菌 (ベロトキシン産生能検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	2	2	1	4		1	14	6	10	3	5	3	51
検出数	2	2	1	0		1	14	6	10	3	5	3	47
検出内訳													
0157	1	1	1			1	13	5	6	3	5	3	39
0128							1						1
0103									1				1
0111									1				1
026	1							1	2				4
0174		1											1
型別不能													0

#### 赤痢菌 (血清型)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数					3								3
検出数					3								3
検出内訳													
S. flexneri					2								2
S. sonnei					1								1

#### コレラ菌 (毒素検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数								1					1
検出数								0					0

#### 炭疽菌

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数										1			1
検出数										0			0

#### レジオネラ (分離検査)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数	3	5				3	7			2			20
検出数	3	5				3	7			2			20
検出内訳													
PCR	3	5											8
血清型						3	7			2			12
PFGE							7						7

#### ライム病 (血清抗体検査) \*

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数							2						2
検出数							0						0

#### 劇症型A群溶血性レンサ球菌 (血清型)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数					5								5
検出数					5								5
検出内訳													
T1					5								5

侵襲性肺炎球菌（血清型）＊

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数												1	1
検出数												1	1
検出内訳													
19A												1	1

アシネトバクター(PFGE)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数				2				1					3
検出数				2				1					3
検出内訳													
PFGE				2				1					3

レプトスピラ（血清抗体検査）＊

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数										2			2
検出数										0			0

＊ 国立感染症研究所で実施

*Clostridium difficile* (PFGE)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数		3											3
検出数		3											3
検出内訳													
PFGE		3											3

トリコモナス（同定検査）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数				1									1
検出数				1									1

菌の同定

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検体数						6							6
検出数						3(5)							3(5)
検出内訳													
<i>Haemophilus paraprofitilis</i>						1							1
<i>Eikenella corrodens</i> ＊						2(4)							2(4)

## IV 参 考



## 茨城県感染症発生動向調査事業実施要項

### 第1 趣旨

この要項は、感染症発生動向調査実施要綱（平成11年3月19日健医発第458号厚生省保健医療局長通知）に基づき実施する茨城県感染症発生動向調査事業（以下「事業」という。）の実施方法について定める。

### 第2 目的

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「法」という。）においては、感染症の予防に重点がおかれ、患者発生状況の把握、病原体の検査などを迅速かつ正確に行うとともに、収集した情報を分析して予防啓発することが重要である。本事業は、感染症情報を迅速かつ正確に把握し、その情報を速やかに地域や医療機関及び関係機関に還元することにより、県民の予防意識の向上と医療機関における診療や研究の推進に資するとともに、本事業結果に基づき国、県及び市町村さらには関係機関が連携して適切な感染症予防対策を講じられるよう、感染症の発生及びまん延を防止する体制を構築することを目的とする。

### 第3 調査対象感染症

1 原則として診断された者の全てを届け出る（以下、「全数把握」という。）対象感染症は次のとおりとする。

・一類感染症

(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病及び(7)ラッサ熱

・二類感染症

(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）及び(12)鳥インフルエンザ（H5N1）

・三類感染症

(13)コレラ、(14)細菌性赤痢、(15)腸管出血性大腸菌感染症、(16)腸チフス及び(17)パラチフス

・四類感染症

(18)E型肝炎、(19)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(20)A型肝炎、(21)エキノコックス症、(22)黄熱、(23)オウム病、(24)オムスク出血熱、(25)回帰熱、(26)キャサナル森林病、(27)Q熱、(28)狂犬病、(29)コクシジオイデス症、(30)サル痘、(31)重症熱性血小板減少症候群、(32)腎症候性出血熱、(33)西部ウマ脳炎、(34)ダニ媒介脳炎、(35)炭疽、(36)チクングニア熱、(37)つつが虫病、(38)デング熱、(39)東部ウマ脳炎、(40)鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、(41)ニパウイルス感染症、(42)日本紅斑熱、(43)日本脳炎、(44)ハンタウイルス肺症候群、(45)Bウイルス病、(46)鼻疽、(47)ブルセラ症、(48)ベネズエラウマ脳炎、(49)ヘンドラウイルス感染症、(50)発しんチフス、(51)ボツリヌス症、(52)マラリア、(53)野兎病、(54)ライム病、(55)リッサウイルス感染症、(56)リフトバレー熱、(57)類鼻疽、(58)レジオネラ症、(59)レプトスピラ症、(60)ロッキー山紅斑熱

・五類感染症（全数）

(61)アメーバ赤痢、(62)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(63)急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(64)クリプトスポリジウム症、(65)クロイツフェルト・ヤコブ病、(66)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(67)後天性免疫不全症候群、(68)ジアルジア症、(69)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(70)侵襲性髄膜炎菌感染症、(71)侵襲性肺炎球菌感染症、(72)先天性風しん症候群、(73)梅毒、(74)破傷風、(75)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(76)

- バンコマイシン耐性腸球菌感染症, (77) 風しん, (78) 麻しん
- ・ 新型インフルエンザ等感染症
  - (105) 新型インフルエンザ, (106) 再興型インフルエンザ
- ・ 指定感染症
  - (107) 鳥インフルエンザ (H7N9)

- 2 指定届出機関（以下、「定点」という。）から届け出る（以下、「定点把握」という。）対象感染症は次のとおりとする。
  - ・ 五類感染症（定点）
    - (79) RSウイルス感染症, (80) 咽頭結膜熱, (81) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎, (82) 感染性胃腸炎, (83) 水痘, (84) 手足口病, (85) 伝染性紅斑, (86) 突発性発しん, (87) 百日咳, (88) ヘルパンギーナ, (89) 流行性耳下腺炎, (90) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91) 急性出血性結膜炎, (92) 流行性角結膜炎, (93) 性器クラミジア感染症, (94) 性器ヘルペスウイルス感染症, (95) 尖圭コンジローマ, (96) 淋菌感染症, (97) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(98) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(99) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症, (100) マイコプラズマ肺炎, (101) 無菌性髄膜炎, (102) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症, (103) 薬剤耐性アシネトバクター感染症, (104) 薬剤耐性緑膿菌感染症
    - ・ 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定められる疑似症（ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。）
    - (108) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状（明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。）、(109) 発熱及び発しん又は水疱
  
- 3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象二類感染症
  - (12) 鳥インフルエンザ (H5N1)

#### 第4 実施主体

実施主体は茨城県とする。

#### 第5 実施体制の整備

- 1 茨城県感染症情報センター
  - (1) 事業の実施に当たり、茨城県感染症情報センター（以下「県感染症情報センター」という。）を設置する。
  - (2) 県感染症情報センターは、茨城県保健福祉部保健予防課（以下「保健予防課」という。）内に置く。
  - (3) 県感染症情報センターは、県医師会及び県教育庁等関係機関の協力を得て、事業の円滑な運営を図る。
  - (4) 県感染症情報センターは、県域における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を国立感染症研究所内に設置されている中央感染症情報センター（以下「中央情報センター」という。）へ報告し、中央情報センターから全国情報の提供を受ける。
  - (5) 県感染症情報センターは、県域における患者情報、疑似症情報及び病原体情報と全国情報をもとに週又は月単位で分析した感染症情報を保健予防課とともに、各保健所、県医師会、県教育庁等の関係機関に提供・公開するものとする。
  
- 2 指定届出機関（定点）
  - (1) 指定届出機関の指定
    - ア 保健予防課は、定点把握対象の五類感染症について、患者情報を届け出る定点（以下

「患者定点」という。), 疑似症情報を届け出る定点 (以下「疑似症定点」という。) 並びに病原体の分離等の検査情報を収集するために設ける定点 (以下, 「病原体定点」という。) を保健所単位で指定する。

イ 保健所は管轄地域内の情報を偏りなく収集できるよう, 定点の変更を検討することができる。

ウ 定点を新たに指定する場合には, 感染症情報の適切な収集・還元が図れるよう原則として各医療機関の属する市郡医師会等の推薦を得るものとする。また, 変更する場合も同様とする。

エ 指定届出機関が, 指定された定点を辞退するときは, 辞退の日の30日以上前に保健所にその旨を申し出ることとする。

## (2) 指定届出機関の役割

ア 患者定点は, 患者情報を週又は月単位で管轄する保健所に報告し, 当該情報に関する県感染症情報センターが分析した感染症の情報提供を受ける。

イ 疑似症定点は, 直ちに疑似症情報を保健所に報告し, 当該情報に関する県感染症情報センターが分析した感染症の情報提供を受ける。

ウ 病原体定点は, 必要に応じ採取した対象疾患に関する検体を管轄する保健所に提出し, その検査結果を受ける。

## 3 保健所

(1) 保健所は, 管内における患者情報, 疑似症情報及び病原体情報を収集し, 感染症発生動向調査システム (以下「調査システム」という。) により県感染症情報センターへ報告する。

(2) 保健所は, 県感染症情報センターから提供された感染症情報を, 速やかに定点, 管内市郡医師会, 市町村及び教育委員会等の関係機関に提供する。

(3) 保健所は, 第3の調査対象感染症のうち, 必要に応じて医師又は定点から依頼を受けた検体等について, 衛生研究所への検査依頼及び搬送を行う。

(4) 保健所は, 衛生研究所から当該検体等の検査結果が通知されたときは, 速やかに依頼元の医師又は定点へ通知する。

(5) 保健所は, 指定届出医療機関から辞退の届けがあったときは, 新たに指定届出医療機関となる市郡医師会の推薦を受けた医療機関を保健予防課へ報告する。

## 4 衛生研究所

(1) 茨城県衛生研究所 (以下「衛生研究所」という。) は, 検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は, 当該検体の検査を行い当該検査の結果を保健所に通知する。

(2) 衛生研究所は, 検査の結果, 検出された情報を月単位に感染症情報システムにより国立感染症研究所に報告するとともに保健予防課, 県感染症情報センターに報告する。

## 5 茨城県感染症対策委員会

(1) 事業の的確な運用を図るため, 茨城県感染症対策委員会を設置する。

(2) 当該委員会の組織運営に関して必要な事項は別に定める。

## 6 保健予防課

(1) 保健予防課は, 事業の実施に際し, 必要に応じて関係機関及び関係団体との調整を図る。

(2) 保健予防課は, 定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定められる疑似症について, 県域における患者情報, 疑似症情報及び病原体検査情報を収集するため, 厚生労働省の定める定点選定基準に基づき定点を指定する。

(3) 保健予防課は, 一類感染症, 二類感染症, 三類感染症, 四類感染症, 新型インフルエ

ンザ等感染症及び指定感染症が発生した場合並びに五類感染症等に係る感染症発生動向調査により、通常と異なる傾向が認められる場合等には、必要に応じて積極的疫学調査の実施について調査を行う管轄保健所と協議する。

- (4) なお、積極的疫学調査の実施にあたっては、関係部局等と密接な連携を図り、地域における詳細な流行状況や原因不明の感染症の発生状況等の迅速な把握に努める。

## 第6 事業内容

- 1 一類感染症，二類感染症，三類感染症，四類感染症，新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 診断した医師

一類感染症，二類感染症，三類感染症，四類感染症，新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(以下、「届出基準等通知」という。)に基づき診断した場合は、届出基準等通知別記様式を用いて、診断後直ちに原則として診断した場所を管轄する保健所に届出を行う。

なお、保健所から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を受けた場合は、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、別記様式検査票(以下、「検査票」という。)を添付して管轄する保健所に送付する。

#### イ 保健所

(7) 上記アの届出を受けた保健所は、直ちに県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。

また、保健所は、届出をした医師に対して、必要に応じて病原体情報又は病原体検査のための検体等(検査票添付)の提供を依頼するものとする。当該医師から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し検体等を搬送する。

(4) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

(5) 保健所は、その他感染症の予防について、必要に応じて前記の関係機関に情報提供する。

#### ウ 衛生研究所

(7) 衛生研究所は、別記様式検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は、当該検体を検査し、結果を検査票により保健所、県感染症情報センター及び保健予防課に報告する。なお、検体等の採取については、必要に応じて保健所と連絡調整を行う。

衛生研究所で実施することが困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所に検査を依頼する。

(4) 衛生研究所は、一類感染症の届出があった場合、県域を越えて集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### エ 県感染症情報センター

(7) 県感染症情報センターは、調査システムにより県内の保健所から患者情報の報告があり次第、調査システムにより中央情報センターへ報告する。

(4) 県感染症情報センターは、検査票をもって衛生研究所から報告された検査情報について直ちに調査システムにより中央情報センターに報告する。

(5) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報又は、月報として公表される県域の感染症情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### オ 保健予防課

保健予防課は、衛生研究所において検体を国立感染症研究所に送付する必要がある場合、衛生研究所と協議のうえ、国立感染症研究所に依頼する。

## 2 全数把握の五類感染症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 診断した医師

五類感染症（全数）の患者等を診断した医師は、届出基準等通知別記様式を用いて、診断後7日以内に原則として診断した場所を管轄する保健所に届出を行う。

なお、保健所から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を受けた場合は、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、検査票を添付して管轄する保健所に送付する。

#### イ 保健所

(7) 上記アの届出を受けた保健所は、速やかに県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。また、保健所は、第3の(61),(63),(65),(66),(67),(70),(72),(74),(75),(76),(77)又は(78)の届出をした医師に対して、必要に応じて病原体情報又は病原体検査のための検体等（検査票添付）の提供を依頼するものとする。当該医師から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し、検体等を搬送するとともに、衛生研究所から検査結果の通知があったときは、速やかに検査票を検体の提供があった医師へ通知する。

(4) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

#### ウ 衛生研究所

(7) 衛生研究所は、検査票及び検体又は病原体情報が保健所から搬送された場合は、当該検体を検査し、結果を検査票により保健所に通知する。また、当該結果を検査票により県感染症情報センター及び保健予防課に報告する。

なお、検体等の採取については、必要に応じ保健所と必要な連絡調整を行う。衛生研究所で実施することが困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所に検査を依頼する。

(4) 衛生研究所は、県域を越えた集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### エ 県感染症情報センター

(7) 県感染症情報センターは、調査システムにより保健所の報告した患者情報について、7日以内に調査システムにより中央情報センターへ報告する。

(4) 県感染症情報センターは、検査票をもって衛生研究所から報告された検査情報について直ちに調査システムにより中央情報センターに報告する。

(4) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報又は、月報として公表される県域の感染症情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

## 3 定点把握の五類感染症

### (1) 届出対象とする感染症の状態

第3の2の五類感染症（定点）については、厚生労働省が別に定める報告基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される者を対象とする。

### (2) 定点の設置

保健予防課は、定点把握対象感染症の患者発生状況を地域及び県全体から把握できるように、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生労働省の示す基準に準拠し、保健所、県感染症情報センター等の関係機関の協力を得て定点を指定する。定点の名簿は、別に定める。

ア 患者定点の種類及び調査対象感染症

(7) 小児科定点

対象感染症のうち第3の2の(79)から(89)までに掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。

(イ) インフルエンザ定点

対象感染症のうち第3の2の(90)に掲げる感染症については、上記(7)で選定した小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

(ウ) 眼科定点

対象感染症のうち第3の2の(91)及び(92)に掲げる感染症については、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

(エ) 性感染症定点

対象感染症のうち第3の2の(93)から(96)に掲げる感染症については、産婦人科または産科若しくは婦人科、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及びニ(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科又は泌尿器科若しくは皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

(オ) 基幹定点

対象感染症のうち第3の(82)のうち病原体がロタウイルスであるもの及び(97)から(104)に掲げる感染症については、患者を300人以上収容する病院（小児科医療及び内科医療を提供しているもの）を各2次保健医療圏域毎に1ヶ所以上基幹定点として指定する。

イ 病原体定点の種類及び調査対象感染症

(7) 小児科病原体定点

第3の2の(80)、(81)、(82)、(84)、(87)、(88)及び(89)を対象感染症とする小児科病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(イ) インフルエンザ病原体定点

第3の2の(90)を対象感染症とするインフルエンザ病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(ウ) 眼科病原体定点

第3の2の(91)及び(92)を対象感染症とする眼科病原体定点は、原則として患者定点の中から概ね10%を病原体定点として指定する。

(エ) 基幹病原体定点

第3の2の(82)のうち病原体がロタウイルスであるもの及び(98)及び(101)を対象感染症とする基幹病原体定点は、原則として患者定点全てを病原体定点として指定する。

(3) 調査単位

ア 毎週報告

前記(2)のアの(7)、(イ)及び(ウ)により選定された患者定点に関する情報については、1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし毎週報告とする。

イ 毎月報告

前記(2)のアの(エ)により選定された患者定点に関する情報については、1月を単位とする。

ウ 前記(2)のアの(オ)により選定された患者定点に関する情報については、第3の2の(82)のうち病原体がロタウイルスであるもの及び(97)、(98)、(100)及び(101)については、1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし毎週報告する。(99)、(102)及び(104)に関する患者情報は1月を単位として毎月報告する。また、調査単位を週と

するものの隔年における週の決定方法は、厚生労働省が別に定めるとおりとし、1月1日を基準として決定するものとする。

#### (4) 実施方法

##### ア 患者定点

- (7) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における厚生労働省が別に定める報告基準より患者発生状況の把握を行うものとし、届出基準等通知別記様式により、それぞれ調査単位の患者発生状況等を管轄する保健所に報告する。
- (i) 患者定点は、患者情報を、調査単位が週の場合については、調査対象週の翌週の月曜日に、調査単位が月の場合については、調査対象月の翌月の初日に、いばらき電子申請・届出サービス又はファクシミリにより報告する。

##### イ 病原体定点

- (7) 病原体定点として選定された医療機関は、別に定める病原体検査指針により、微生物学的検査のために検体を採取する。
- (i) 病原体定点は、検体を採取した場合速やかに管轄する保健所に連絡し、検査票を添付して検査を依頼する。

##### ウ 保健所

- (7) 保健所は、患者定点から報告された患者情報の情報項目を、調査単位が週の場合は調査対象週の翌週の火曜日正午まで、月の場合は調査対象月の翌月の2日までに、県感染症情報センターへ調査システムにより報告する。  
また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報がある場合は、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。
- (i) 病原体定点から検体等の提供があった場合は、検査票により衛生研究所へ検査を依頼し、検体等を搬送するとともに、衛生研究所から検査結果の通知があったときは、速やかに検査票を検体の提供があった病原体定点に通知する。
- (ii) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。
- (e) 保健所は、病原体定点における検体採取について、必要に応じ衛生研究所と連絡調整を行い、病原体定点に対して適切な指示を行う。
- (f) 患者情報及び感染症情報等を基にして、必要な場合には管内市町村、学校及び社会福祉施設等に対して適切な予防対策の指示又は指導を行う。

##### エ 衛生研究所

- (7) 衛生研究所は、保健所から検査票及び病原体定点の検体が搬送された場合には、当該検体を検査し、その結果を病原体情報として検査票により保健所に通知するとともに、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。  
なお、検体採取については、必要に応じ保健所と必要な連絡調整を行う。  
また、実施困難な検査については、保健予防課と協議のうえ、国立感染症研究所へ依頼する。
- (i) 衛生研究所は、県域を越えた集団発生があった場合及びその他緊急の場合は、厚生労働省健康局結核感染症課からの要請に基づき、検体を国立感染症研究所に送付する。

##### オ 県感染症情報センター

- (7) 県感染症情報センターは、県内の保健所から患者情報を収集し、調査単位が週単位の情報については調査対象週の翌週の火曜日まで、調査単位が月単位の情報については調査対象月の翌月の3日までに、調査システムにより中央情報センターへ報告する。
- (i) 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報、または月報として公表される県情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

#### カ 保健予防課

保健予防課は、衛生研究所において検体を国立感染症研究所に送付する必要がある場合、衛生研究所と協議のうえ、国立感染症研究所に依頼する。

#### 4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

##### (1) 対象とする感染症の状態

各々の感染症について、厚生労働省が別に定める報告基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

##### (2) 定点の設置

保健予防課は、定点把握対象感染症の患者発生状況を地域及び県全体から把握できるように、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生労働省の示す基準に準拠し、保健所、県感染症情報センター等の関係機関の協力を得て定点を指定する。定点の名簿は、別に定める。

##### ア 疑似症定点の種類及び調査対象感染症

###### (イ) 第一号疑似症定点

対象感染症のうち第3の2の(108)に掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）又は内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を指定する。

###### (ロ) 第二号疑似症定点

対象感染症のうち第3の2の(109)に掲げる感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）又は皮膚科を標榜する医療機関（主として皮膚科医療を提供しているもの）を指定する。

##### (3) 調査単位及び実施方法

##### ア 疑似症定点

(イ) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における厚生労働省が別に定める報告基準より、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(ロ) (2)のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として症候群サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。

##### イ 保健所

(イ) 保健所は、疑似症定点における症候群サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、症候群サーベイランスに入力するものとする。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報がある場合は、保健予防課及び県感染症情報センターに報告する。

(ロ) 保健所は、県感染症情報センターから提供された感染症情報について、速やかに市町村、定点、管内市郡医師会、教育委員会等の関係機関に提供する。

##### ウ 県感染症情報センター

県感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて保健所等の関係機関に提供・公開する。

##### エ 保健予防課

保健予防課は、県内の疑似症情報について、保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

#### 5 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の実施方法

##### (1) 保健所

鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査を実施した保健所は、厚生労働省

が別に定める基準に従い、直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。

なお、医療機関から提出される検体には、疑い症例調査支援システムが発行する検査依頼票を添付すること。

(2) 衛生研究所

ア 衛生研究所は、検体が送付された場合にあつては、当該検体を検査し、その内容を直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。

イ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあつては、発生状況、動向及び原因を明らかにするために必要な物件等を添付して、検体を国立感染症研究所に送付する。

第7 法13条に基づく獣医師の届出

法13条に基づく獣医師の届出については、別紙により対応するものとする。

第8 その他

この要項に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は別に定める。

また、調査の実施にあたっては調査対象者等の個人情報には、十分配慮するものとする。

附 則

この要項は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成14年11月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年5月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成23年2月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年3月4日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年5月6日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年10月14日から施行する。

## 茨城県感染症発生動向調査事業検査指針

本指針は、茨城県感染症発生動向調査事業実施要項に基づき、病原体定点調査対象感染症における病原体の微生物学的検査の実施方法等について定める。

### 1 病原体検査の対象感染症及び検体

病原体定点において、病原体検査のための検体は以下のとおりとする。

病原体定点区分	対象疾病名	検 体	検査区分
小児科病原体	(80) 咽頭結膜熱	咽頭または結膜ぬぐい液	ウイルス検査
	(81) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	咽頭ぬぐい液	細菌検査
	(82) 感染性胃腸炎	糞便	ウイルス検査・細菌検査
	(84) 手足口病	咽頭ぬぐい液または糞便	ウイルス検査
	(87) 百日咳	鼻腔ぬぐい液	細菌検査
	(88) ヘルパンギーナ	咽頭ぬぐい液または糞便	ウイルス検査
	(89) 流行性耳下腺炎	咽頭ぬぐい液	同 上
インフルエンザ病原体	(90) インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感 染症を除く)	鼻腔ぬぐい液(咽頭ぬぐい液でも可)	同 上
眼科病原体	(91) 急性出血性結膜炎	結膜ぬぐい液	同 上
	(92) 流行性角結膜炎	結膜ぬぐい液	同 上
基幹病原体	(98) 細菌性髄膜炎(イン フルエンザ菌, 髄膜炎菌, 肺炎球菌を原因として同 定された場合を除く)	髄液, 咽頭ぬぐい液	細菌検査
	(101) 無菌性髄膜炎	髄液, 咽頭ぬぐい液, 糞便	ウイルス検査

### 2 検体の採取

- (1) 病原体定点の医師は、対象感染症の患者を診断した場合には、必要に応じ、保健所と協議し、検体の採取を行うこと。
- (2) 検体の採取にあたっては以下のとおりとすること。

#### 【原則的な要件】

- ① 検体の採取は、急性期に行うこと。
- ② 細菌感染症の場合の検体は、抗生物質投与前に行うこと。
- ③ 以下の検体以外の検体(脳脊髄組織等)については、衛生研究所と事前調整を行うこと。

#### 【ウイルス感染症の検体】

- ① 鼻腔ぬぐい液, 咽頭ぬぐい液,
  - ・滅菌綿棒で鼻腔, 咽頭をよくぬぐい, 保存液にその綿棒を浸し, 容器の口のところで棒を折り, ただちに固く栓を締めること。
- ② 結膜ぬぐい液
  - ・滅菌綿棒で下瞼結膜をよくぬぐい, 保存液にその綿棒を浸し, 容器の口のところで棒

を折り、ただちに固く栓を締めること。

- ③ 糞便
  - ・キャリブレア等の入っていない滅菌容器に約5 g以上を採取すること。
- ④ 髄液
  - ・髄液は、無菌的に約1 mlを採取(滅菌スピッツ等に採取)すること。

#### 【細菌感染症の検体】

- ① 咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液
  - ・滅菌綿棒で鼻腔、咽頭をよくぬぐい、輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
- ② 糞便
  - ・キャリブレア等の入っていない滅菌容器に約5 g以上を採取すること。
- ③ 髄液
  - ・髄液は、約0.5mlずつ2本(インフルエンザ菌用及びその他の菌用)に分けて無菌的に滅菌スピッツ等に採取すること。

### 3 検体の保存・搬送

- (1) 病原体定点の医師は、検体を採取した場合は、保健所に連絡すること。
- (2) 保健所は、衛生研究所にその旨連絡し、採取した検体を所定の期日までに衛生研究所へ搬送または郵送すること。  
また、検体の保存・搬送に当たっては「特定病原体等の安全運搬マニュアル(厚生労働省健康局結核感染症課)」, 「茨城県感染症事務マニュアル(第2版)の「検体の保存・搬送(I-44~I56)」」及び以下の点に留意すること。

#### 【ウイルス感染症の検体】

- (1) 小児科病原体定点医療機関で採取された検体
  - ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(−80度)に保管すること。
  - イ 保健所は、医療機関より低温状態で回収し、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。
- (2) 基幹定点で採取された検体
  - ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。
  - イ 保健所は、検体を速やかに衛生研究所に搬入すること。
- (3) インフルエンザ定点及び眼科定点で採取された検体
  - ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(−80度)に保管すること。保健所は、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。
  - イ 超低温槽が整備されていない医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。保健所は、採取後、遅くとも6日以内に衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付又は直接搬入すること。

#### 【細菌感染症の検体】

- (1) 検体採取後は、断熱性の搬送用コンテナ等に入れ、4℃前後に保ち、できるだけ早く搬送または郵送すること。
- (2) 細菌性髄膜炎検体の髄液は、以下のとおり病原体の種類により搬送温度が異なるので注意すること。
  - インフルエンザ菌用 : 20~25℃
  - その他の菌用 : 4℃前後

#### 4 検体提供者に対する説明と同意

病原体定点の医師は、患者から検体を採取するにあたって、別紙「感染症の病原体検査についてのお願い」を参考に、必ず患者又はその保護者に対し十分な説明を行い、同意を得ること。

検体提供に同意した患者又はその保護者から、検査に対する承諾書の提出を受けたのちに、検体の採取等を行うこと。

病原体定点の医師は、検体を採取後、速やかに所轄する保健所に承諾書及び感染症発生動向調査事業実施要綱別記様式「一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票（病原体）」を添付して検査を依頼するとともに、承諾書の写しを診療録に添付しておくこと。

#### 5 その他

(1) 検体採取容器、綿棒及び糞便用滅菌容器は、各保健所から医療機関へ配布すること。

なお、滅菌容器等は、各医療機関で使用しているものでも支障ないこと。

(2) 配布された検体容器のうち、ウイルス検査用の保存液入り容器は冷蔵庫に保存すること。

なお、細菌検査用の保存液入り容器は、常温保存でよいこと。

別紙

患者さん(ご家族)へ

茨城県保健福祉部保健予防課長

感染症の病原体検査についてのお願い

茨城県では、感染症の予防やまん延防止を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)に基づき、感染症の発生状況の把握や情報分析などの業務を行っております。

感染症の発生状況を把握するため、本県では、県衛生研究所において感染症の原因となる病原体の検査を実施しております。(本県衛生研究所で実施不可能な検査は、他都道府県の衛生研究所あるいは、国立感染症研究所で実施しております。)

県では、患者の皆様はこの業務の意義と重要性をご理解いただき、主治医を通じて病原体検査のための「検体(咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、便など)及び検体から分離された病原体」及び「診断・治療等に関する情報」の提供をお願い申し上げます。あなたから提供された検体及び分離された病原体に対して、病原体等の検査及び分子疫学検査を行います。

なお、これらを提供していただくことに関し、以下の点について固くお約束いたします。

- ① ご提供いただいた検体等については、感染症法に基づいた検査のみに使用します。
- ② 検査結果は、集計・解析されたのちに、感染症の発生状況の把握や感染症対策等に利用されますが、検体等をご提供いただいた個人が特定されることのないようにするとともに、個人情報情報は固く守ります。
- ③ 検体提供に御協力がいただけない場合にも、あなたに何らの不利益を被ることはありません。あなたの自由意志に委ねられます。

検査結果につきましては、患者の皆様の治療に役立てていただくため、主治医にご連絡いたしますので、ご説明をお受けください。

上記の事項について、主治医から十分な説明を受け、その上でご協力をいただける方は、下記の承諾書にご記入願います。

切り取り線

病原体検査のための検体等の提供に関する承諾書

(□にチェックを入れて下さい)

- 検体の提供及び病原体等の検査(種類 )
- 検体から分離された病原体の提供及び分子疫学解析検査
- 診断・治療等に関する情報の提供

について十分な説明を受けましたので、これを承諾します。

平成 年 月 日

茨城県保健福祉部保健予防課長 殿

患者名 \_\_\_\_\_

保護者(または代諾者) \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

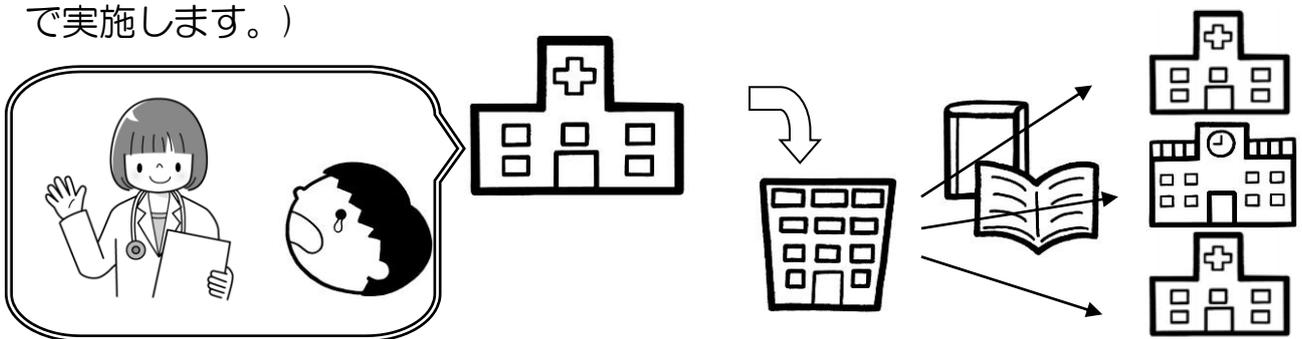
※医療機関記入欄

患者へ説明し、承諾をお取りいただいた

医師署名 \_\_\_\_\_

# 検査に御協力下さい

茨城県では、感染症の予防やまん延防止を図るため、県衛生研究所において感染症の原因となる病原体の検査を実施しております。（本県衛生研究所で実施不可能な検査は、他都道府県の衛生研究所あるいは、国立感染症研究所で実施します。）



県では、患者の皆様はこの意義と重要性をご理解いただき、主治医を通じて病原体検査のための「検体(咽頭ぬぐい液，鼻腔ぬぐい液，便など)及び検体から分離された病原体」及び「診断・治療等に関する情報」の提供をお願い申し上げます。あなたから提供された検体及び分離された病原体に対して、病原体等の検査及び分子疫学検査を行います。

検査結果は、集計・解析され、感染症の発生状況の把握や感染症対策等に利用されます（検体等をご提供いただいた個人が特定されることのないようにするとともに、個人情報 は固く守ります。）

検査結果につきましては、患者の皆様の治療に役立てていただくため、主治医にご連絡いたしますので、ご説明をお受けください。

# 病原体定点医療機関の検体の取り扱いについて

参考資料(H24.9)

- 病原体定点の医師は、対象感染症の患者を診断した場合には、必要に応じ、保健所と協議し、検体の採取を行うこと。
- 検体の採取、保存及び搬送にあたっては以下に留意すること。
  - ① 検体提供者に対する十分なインフォームド・コンセントを行うこと。(検査承諾書)
  - ② 検体の採取は、急性期に行うこと。
  - ③ 細菌感染症の場合の検体は、抗生物質投与前に行うこと。
  - ④ 次の検体以外の検体(脳脊髄組織等)については、衛生研究所と事前調整を行うこと。
- 病原体定点の医師は、検体を採取した場合は、保健所に連絡すること。  
また、保健所は、衛生研究所にその旨連絡すること。

## 検体の採取方法

定点区分	対象疾病名	検体	検査区分	検体採取方法
インフルエンザ	インフルエンザ	・鼻腔ぬぐい液 ・咽頭ぬぐい液	ウイルス検査	<b>《鼻腔ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で鼻甲介を数回こすりつけ、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折りただちに固く栓をしめること。 <b>《咽頭ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
小児科	咽頭結膜熱	・咽頭ぬぐい液 ・結膜ぬぐい液	ウイルス検査	<b>《咽頭ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 <b>《結膜ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で下瞼結膜をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 <b>《糞便》</b> ・ キャリブリア等の入っていない滅菌容器に約5gを採取すること。
	ヘルパンギーナ	・咽頭ぬぐい液 ・糞便		
	手足口病	・咽頭ぬぐい液 ・糞便		
	流行性耳下腺炎	・咽頭ぬぐい液		
	感染性胃腸炎	・糞便		
	感染性胃腸炎	・糞便		
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	・咽頭ぬぐい液		
百日咳	・鼻腔ぬぐい液	細菌検査	<b>《糞便》</b> ・ キャリブリア等の入っていない滅菌容器に約5gを採取すること。 <b>《咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で咽頭又は鼻腔をよくぬぐい、輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。	
眼科	急性出血性結膜炎	・結膜ぬぐい液	ウイルス検査	<b>《結膜ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で下瞼結膜をよくぬぐい、保存液にその綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。
	流行性角結膜炎	・結膜ぬぐい液		
基幹	細菌性髄膜炎	・咽頭ぬぐい液 ・髄液	細菌検査	<b>《咽頭ぬぐい液》</b> ・ 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐい、輸送用の培地にその綿棒を深部まで刺し、容器の口のところで棒を折り、ただちに固く栓を締めること。 <b>《髄液》</b> ・ 髄液は、約0.5mlずつ2本(インフルエンザ菌用及びその他の菌用)に分けて無菌的に滅菌シリンジ等に採取すること。
	無菌性髄膜炎	・咽頭ぬぐい液 ・髄液 ・糞便		

## 検体の保存・搬送方法

検体の種類	保存・搬送方法
ウイルス感染症の検体	(1) 小児科病原体定点医療機関で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(-80度)に保管すること。 イ 保健所は、医療機関より低温状態で回収し、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。 (2) 基幹定点で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。 イ 保健所は、検体を速やかに衛生研究所に搬入すること。 (3) インフルエンザ定点及び眼科定点で採取された検体 ア 医療機関は、検体を採取後、速やかに超低温槽(-80度)に保管すること。保健所は、毎週火曜日に検体が衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付(午前中と指定)又は直接搬入すること。 イ 超低温槽が整備されていない医療機関は、検体を採取後、速やかに冷蔵庫に保管すること。保健所は、採取後、遅くとも6日以内に衛生研究所に到着するよう、ゆうパックにより送付又は直接搬入すること。
細菌感染症の検体	(1) 保存することなく、断熱性の搬送用コップ等に入れ4℃前後で、できるだけ早く搬送または郵送すること。 (2) 細菌性髄膜炎検体の髄液は、以下のとおり病原体の種類により搬送温度が異なるので注意すること。 ○インフルエンザ菌用：20~25℃      ○その他の菌用：4℃前後

平成 25 年茨城県感染症発生動向調査事業年報

平成 26 年 9 月 30 日発行

編集・発行

茨城県保健福祉部保健予防課

茨城県水戸市笠原町 978-6

電話：029-301-3219